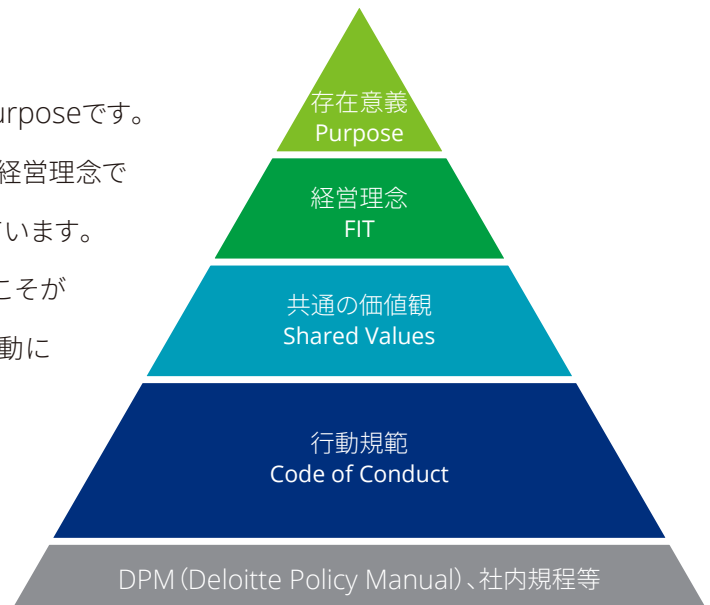


デロイト トーマツ グループの理念

私たちは常に、Deloitte (デロイト) が世界のメンバーファームに指針として提示する“Deloitte network Purpose”、およびデロイト トーマツ グループの経営理念に即した行動を心掛けます。

デロイト トーマツ グループの存在意義を示すものがPurposeです。Purposeで掲げる“impact”とは、デロイト トーマツの経営理念で掲げるクライアント、人財、社会に対する貢献を指しています。その実現のため、私たちが共通して持つべき価値観こそがShared Valuesであり、これらを日々の具体的な行動に落とし込むための行動規範がデロイト トーマツ グループCode of Conductです。



Deloitte network Purpose

Deloitte makes an impact that matters.

クライアントのため、メンバーのため、そして社会のため、
私たちは常に最も重要な課題に挑戦し続ける。
複雑な課題を解決し、クライアントの持続的な成長を促し、
卓越した総合力を背景に、圧倒的な価値をもたらす。
私たちは誠実であることを掲げ、
信頼と信用を築き、社会に貢献していく。
共通の価値観が、私たちを発展的で揺るぎない
インパクトの創造へと導く。

Fairness to society

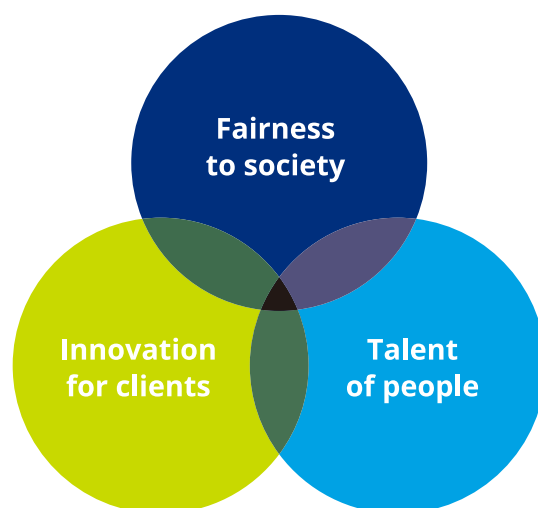
プロフェッショナル・ファームとして独立性を保持し、グローバルな視野に立って与えられた責任と役割を誠実に果たす。経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する

Innovation for clients

多様化するニーズに応えるため、総合力を発揮できる組織を構築し、創造的で先見性に富んだサービスを提供する。クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する

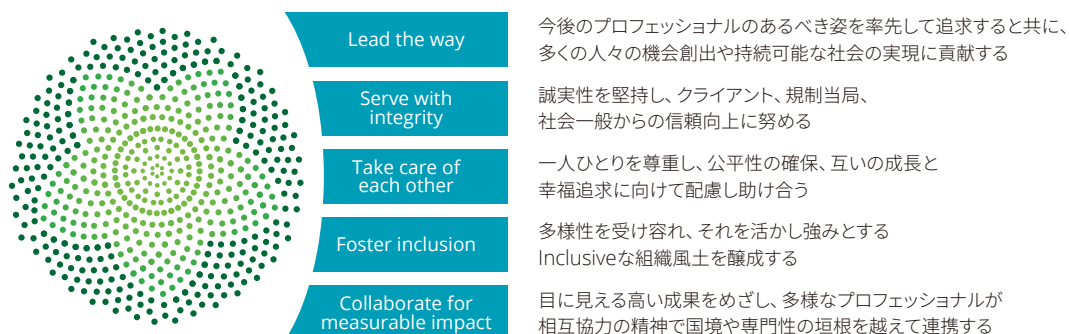
Talent of people

プロフェッショナルとして自らを鍛え、磨き、チームワークを守る一人ひとりが、生きがいを手にし、豊かな生活を実現する。各人の個性を尊重し能力を発揮できる生きがいのある場を創り出す



DTTL Shared Values (共通の価値観)

Deloitte network Purposeおよびデロイト トーマツ グループの経営理念実現のため、私たちが共通して持つべき価値観がShared Values (共通の価値観)です。



日本の未来に、新たな価値を

私たちトーマツは、高い倫理観、十分なスキルと経験を持った専門家として、法令や監査基準への準拠だけでなく、経済やビジネスを深く理解し、その時々環境に最も適した成果(アウトカム)を生み出す高品質な監査を行うことで、ステークホルダーの期待に応える^{*}。私たちトーマツは、品質を革新し、社会的な課題の解決に貢献することで、日本の未来に新たな価値を提供する。

CONTENTS

	デロイト トーマツ グループの理念	1
	Deloitte network Purpose デロイト トーマツ グループ経営理念 DTTL Shared Values (共通の価値観)	
	日本の未来に、新たな価値を	3
	監査品質の指標 (AQI) の概要	5
CHAPTER 01	Tone at the top	7
	【メッセージ】ボード議長から	9
	【メッセージ】包括代表から	11
	オープンかつ建設的なステークホルダーとの対話	13
	対話の進化と深化を促すKAMへの取り組み	15
	ESG・非財務情報開示への取り組み	17
CHAPTER 02	監査チームとメソドロジー	19
	「Quality first」という品質を重視する文化	22
	監査の出発点—— 監査契約の締結および更新	23
	専門知見を生かした監査チームの組成	24
	世界各国の状況に適切に対応するグローバル監査	28
	監査の未来を創造するAudit Innovation	31
CHAPTER 03	品質管理システム	39
	「Quality first」のための品質管理体制	42
	監査品質の継続的な改善を強力に推進するモニタリングと測定	44
	感度の高い不正リスク対応	47
	監査品質の基盤となる人財戦略	49
	「違い」を「価値」とするためのDiversity, Equity & Inclusionの推進	55
CHAPTER 04	ファームワイドでの取り組み	59
	ファームワイドで取り組む職業倫理、独立性、リスクマネジメント	62
	変革を支えるガバナンス体制	67
	独立非業務執行役員 (INE) からの助言・提言	69
	監査を変革し価値創造を推進するマネジメント体制	72
	トーマツの課題と取り組み方針	73
	全世界に広がるDTTLのネットワーク	74
	【メッセージ】グループCEOから FY21を振り返って	77
	付録	79
	法人概要	80
	主要被監査会社一覧	81
	監査法人のガバナンス・コードへの対応状況	85
	トーマツの歩み	90

高品質な監査
信頼と安心感の提供

^{*}国際監査・保証基準審議会 (IAASB) の著作物が含まれます。
Copyright © February 2014 by the International Federation of Accountants (IFAC).
All rights reserved. Used with permission of IFAC.

経済社会

資本市場のステークホルダー



株主



投資家



債権者等

被監査会社

監査役等
CEO・CFO等

Tone at the top



ステークホルダーとの対話を通じた
監査品質ゴールの設定

監査チームとメソドロジー

最適なチーム編成、職業的懐疑心の発揮、
最新の監査手法等による高品質な監査の実施

品質管理システム

監査品質のモニタリングと人材開発による、
品質管理システムの継続的改善

ファームワイドでの取り組み

監査法人およびグループ全体の目線での職業倫理、
独立性、リスクマネジメントと経営に対するガバナンス

継続的な対話
円滑なコミュニケーション

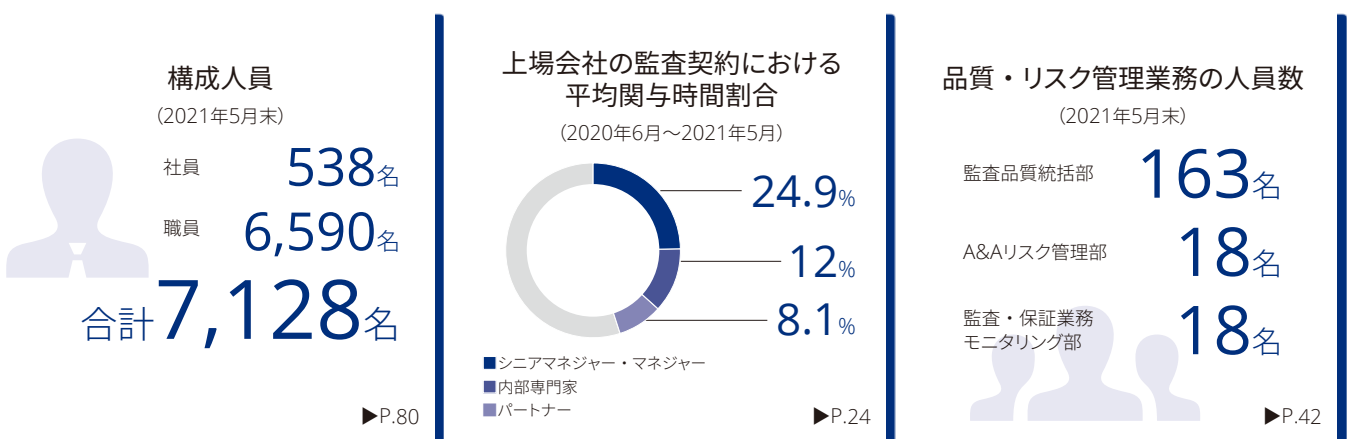
監査品質の指標 (AQI) の概要

トーマツは、監査品質を継続的に改善するために、監査品質の指標を用いたモニタリングと、その結果に基づく継続的な改善活動を実施しています。

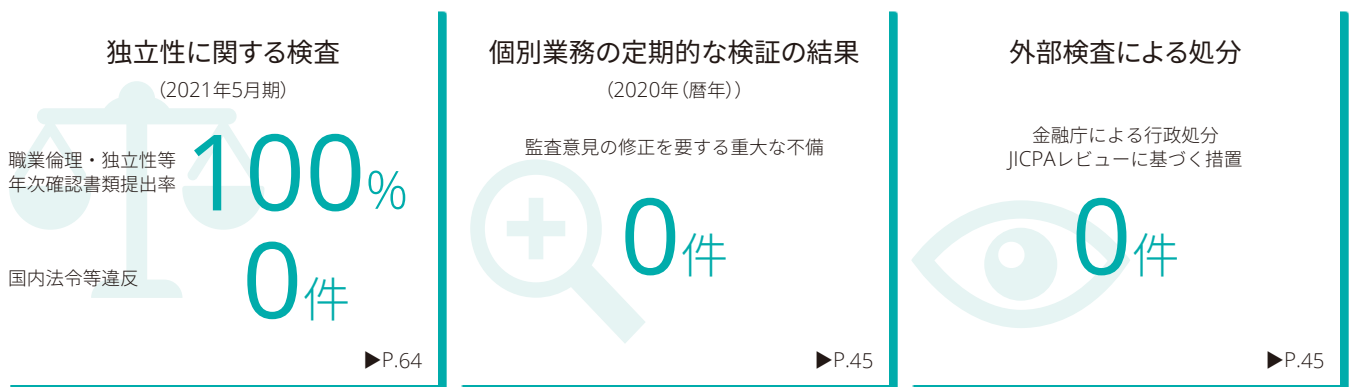
人財投資



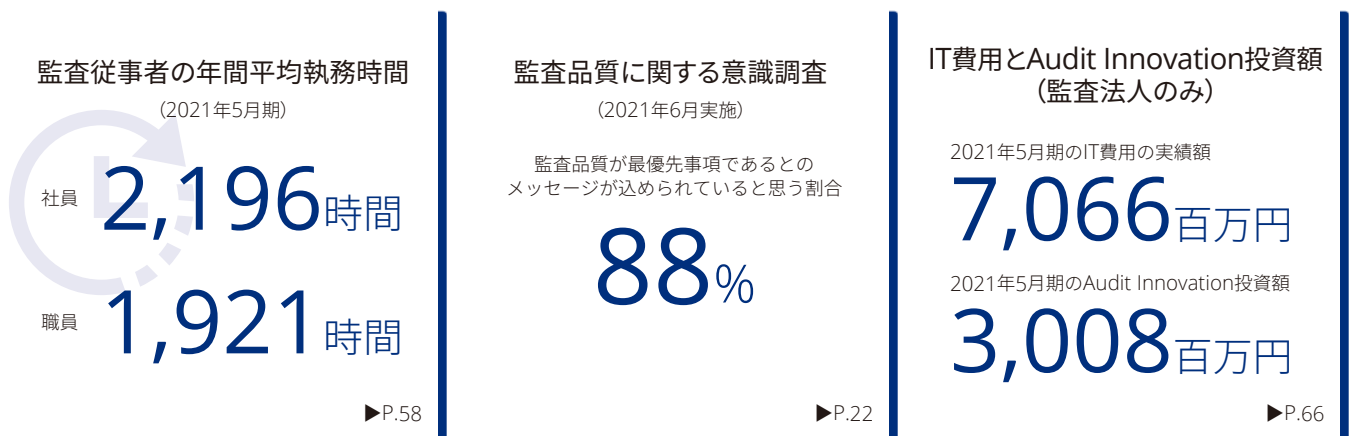
監査事務所の状況



監査の結果



Audit Innovationの推進状況



CHAPTER

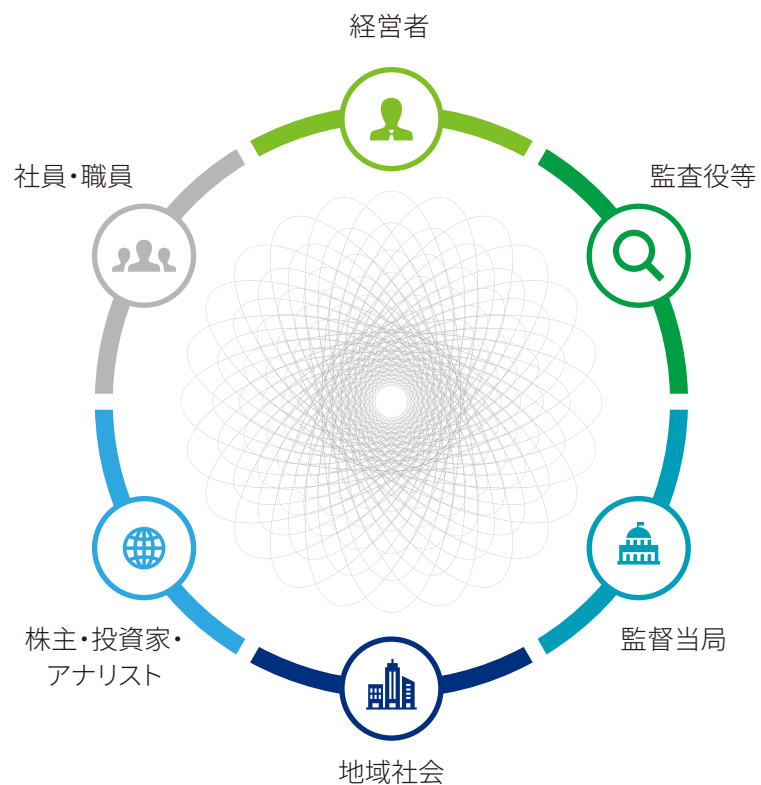
01













Tone at the top

Qualityは、ステークホルダーとの対話を通じてゴール設定される

私たちは、監査役等、ビジネスリーダー、アカデミア、投資家、官庁などとの対話を積極的に持ち、また、日本公認会計士協会や基準設定主体の活動に積極的に参画することで、資本市場におけるエコシステムを通じた監査品質の向上を実現します。



ステークホルダーの期待・関心事

- | | |
|---|---|
|  デジタル技術を用いた監査の効率化・不正発見・洞察の提供 (P.31-38) |  不正に関する期待GAPの解消 (P.47-48、P.37-38) |
|  複雑化する企業のIT環境への対応、Tech人財の育成 (P.26、P.52-53) |  気候変動を始めとした非財務情報への対応・保証領域の拡大 (P.17-18) |
|  KAMによる監査の透明性向上 (P.15-16) |  監査の独立性、信頼性、公益性の確保 (P.62-65、P.75) |
|  監査法人の経営への外部目線の導入 (P.69-71) |  IPO監査の担い手確保 (P.27) |
|  InclusionとWell-beingを備える職場環境の整備 (P.55-58) |  社会的課題解決への貢献 (P.15) |

ボード議長から

自己変革を進め、 監査法人の役割を果たす

経済社会における変革の勢いは留まることなく、さらにダイナミックに加速しています。特に新型コロナウイルスの感染拡大以降、多くの企業において、新たな環境に適応するためのビジネスモデルの転換やバリューチェーンの見直しが行われています。これまでの議論を跳躍する大胆なデジタル化の進展が見られる一方、対応について苦悩を深める企業もあります。このような急激な変容に伴い、企業が対処すべきリスクも複雑化、多様化の度合いを増しています。さらに昨今の異常気象の多発は気候変動リスクへの対応の必要性を喚起させました。その中で、ステークホルダーは企業の経済活動だけでなく、持続的成長に向けての行動および社会課題の解決に果たす役割にも、大きな関心を寄せるようになってきました。企業によるSDGsへの取り組みが広がりを見せ、ESGに対する社会の意識と企業の対応への期待の高まりが益々顕著になっています。

監査法人に求められる役割

企業のおかれている内外経営環境の変化を踏まえ、ステークホルダーから監査法人に向けられる期待も、変化し、深化の度合いを増しています。会計監査については、重大な会計不正を見逃さない監査、監査の高度化と効率化に加え、経営課題に関する会計監査人としてのインサイト提供による付加価値の向上にあり、加えて、企業のデジタル化対応やグローバルガバナンスを始めとするESG対応といった新たな課題を含めた経営課題の解決に資する

高付加価値な業務、インダストリー知見の提供等の指導機能の発揮にあると理解しています。

このようなステークホルダーからの期待に応え、監査の品質を確固たるものとするため、トーマツは様々な変革に取り組んでいます。ガバナンス機関であるボードでは、内外環境の理解に努めるとともに、中長期的な監査法人のあるべき姿について、議論を重ねてまいりました。その上で、執行機関が進める変革に対し、それらの施策や計画の妥当性の検討、現場への浸透状況および進捗のモニタリングだけでなく、実行する施策等が今後の監査法人の在り方にもどのように影響するのか、またトーマツだけでなく、監査業界全体、延いては経済社会にどのようなインパクトがあるのかといった中長期的な視点・俯瞰的な視点から議論を行い、執行機関に助言を行っています。

トーマツの基礎となる組織文化の醸成

トーマツでは、監査品質を担保するための基本的姿勢であるインテグリティを共通の価値観の中心に据え、エシックスおよびインテグリティを重視する組織文化の醸成に継続的に取り組んでいます。そのため、構成員に誠実性を堅持し、信頼される行動に努めることを求め、経営トップからのメッセージ発信、研修や現場における議論、浸透度を図るサーベイの実施などの施策を繰り返し実施しています。ボードでは、エシックスおよびインテグリティの浸透に関する施策をガバナンスの重点項目

として監督するとともに、組織文化の醸成のためにボードが果たすべき役割につき議論を重ね、積極的なメッセージ発信や執行機関のサポートなどに取り組んでいます。トーマツに対し社会から寄せていただく信頼は日々の私たちの行動の積み重ねによってのみ維持可能であることを肝に銘じて、執行機関と共に組織的運営を行っています。

社会の一員として

ボードは、トーマツが社会の一員としてステークホルダーや社会から信頼される存在であり続けるように、そして組織の持続的な発展の観点から、社会価値の長期的・持続的向上についても積極的に取り組む方針を掲げ、そのための仕組みづくりと対応策の強化を執行機関と議論しています。内部のステークホルダーである構成員に対しては、構成員一人ひとりのWell-beingが確保され、その継続的な改善・向上に向けた取り組みが推進されることが出発点と考え、お互いを高め合うことができ、働きがいを感じるような環境整備と機会拡充を図るとともに、多様性をもたらす価値を重視するインクルーシブな組織文化の醸成と様々な事情を抱える構成員の誰もが働きやすいと感じる職場環境の整備を目指すDEI (Diversity, Equity & Inclusion)に一層注力しています。

監査の未来のために

デジタル化の進展により監査手法はテクノロジーを駆使したより効率的で実効性

の高いものへと進化していきます。トーマツはその進化を牽引する使命を果たすために、テクノロジー人材の育成を含め一層の努力を重ねていきます。一方で、デジタル化の進展によっても、会計および監査に関する確かな知見・経験と被監査会社のビジネスに関する深い理解を持ち、監査の本質を理解したうえで被監査会社と有効なコミュニケーションを図ることができる専門家の必要性は変わることはありません。そのような専門家を多数輩出し、監査の未来を形造るためにも、トーマツは改革を進めてまいります。

有限責任監査法人トーマツ
ボード議長

後藤 順子



包括代表から

多様化するステークホルダーの 期待に応え、社会的使命を全うする

トーマツは1968年の創立以来、監査品質と誠実性を存立の基盤としながら、社会の変化により生じる課題への弛まぬ取り組みを重ね、資本市場の信頼を確保してきました。

2020年以降新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、経済社会ではデジタル化がさらに進展し、企業のビジネスモデルや業務プロセスに大きな変化をもたらしています。こうした環境変化はステークホルダーから監査法人に対する期待にも影響を与えています。

我々は、多様化するステークホルダーからの期待を的確に捉え、決して揺るがぬ監査品質を提供し続けるために自らを変革し、社会的課題の解決に貢献するための取り組みを推し進めています。

ステークホルダーとの対話

我々には、企業を取り巻く環境およびリスクの変化に的確に対応した高品質な監査の実施が求められています。また、環境変化等に起因する被監査会社の新たな経営課題に対して、独立した立場を堅持しながら監査を通じて得た知見を活かして内部統制やガバナンス、事業等についての洞察を提供することも引き続き求められています。これらに加え、社会からの関心が急速に高まっている気候変動を始めとした非財務情報の開示やその保証の在り方にかかる議論への参加等、新たな情報の信頼性確保に向けた取り組みへの期待も高まっています。

トーマツは、被監査会社、株主、投資家・

アナリスト、その他の資本市場のステークホルダーとの深度ある対話を継続することでその期待を的確かつ適時に把握し、監査のトランスフォーメーションや基盤となる「人財」育成等に活かすことで、常に高い品質の監査を継続して提供していきます。

監査の高度化、標準化・効率化

トーマツでは、経済社会の急速なデジタルトランスフォーメーション(DX)に対応するため、「Audit Innovation部」を設立し監査現場へのデジタル技術の積極的な導入を続けています。加えて、これらのデジタル技術を監査のさらなる高度化につなげるために監査現場が一体となって様々な取り組みを進めています。既に全ての上場被監査会社への導入を実現したデータ分析手法「Audit Analytics」の利用拡大、さらに監査人や関与先の人とツールやシステムをつなげるDXプラットフォーム「Audit Suite」、全世界のデロイトで共通して利用する監査プラットフォーム「EMS」「Omnia」「Lewia」や人工知能(AI)を用いた不正検知モデル等の開発・活用を通じて、監査のさらなる高度化を実現していきます。

また、作業の標準化を徹底することで、品質を維持しつつ監査の効率化を進めています。このために、業務の自動化をサポートするRPA(Robotic Process Automation)利用拡大や業務を集中的に処理する「トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター(AIDC)」の規模拡大

への投資も継続して行っています。

このような監査業務の高度化、標準化・効率化により、公認会計士等の専門家がそれぞれの専門領域により注力できる基盤を構築し、監査品質を向上させています。

監査品質の基盤となる「人財」戦略

監査を取り巻く環境の変化により公認会計士の在り方も大きく変わり、今後もさらに変化が続いていくことが見込まれます。しかし、どれほど環境が変化しても、監査判断と価値提供の中心に在るのは人であり、人財戦略は監査品質の基盤となります。このため、環境変化に対応するために、トーマツでは会計・監査知識、洞察力や対話力に加え、特にデジタル化、グローバル化に対応できる人財の確保と育成のための投資に注力しています。デジタル化に対して、全ての監査従事者がテクノロジー領域の基礎的な理解を習得することに加え、さらに監査におけるより高度なデジタル・IT分野に長けた人財の育成を開始しています。

企業のグローバル化に対しては、世界各国の状況に適切に対応するグローバル監査を担い、リードすることができる人財を継続的に育成するべく、積極的な海外派遣、リモート環境を活用した他国エンゲージメントへの参加の推進等の様々な取り組みを実施しています。

また、非財務情報等の社会的課題に対応するための専門チームの組成も開始しています。

そして、変化の激しい時代だからこそ、

Diversity, Equity & Inclusion (DEI)、つまり人財と思考の多様性、それぞれの立場を、公平に、偏見なく尊重し合う環境が重要であり、高品質な監査を支える基盤となると考えています。トーマツでは、DEIに基づく「働きやすさ」と仕事の達成感や人間としての成長と幸福を実感できる Well-being の実現に努めています。私たちトーマツは、日本経済と企業の発展に貢献するために、今後も監査品質と誠実性を最重視する文化を堅持し、最大の価値を提供することでステークホルダーの皆様の期待に応えていきます。

有限責任監査法人トーマツ
包括代表

國井泰成



オープンかつ建設的な ステークホルダーとの対話

高品質な監査のゴールは、資本市場等のステークホルダーとの対話を通じて設定されます。

監査意見は、必要な監査手続を経て形成されますが、その過程において、監査人と被監査会社との間で数多くの密なコミュニケーションが交わされます。こうしたコミュニケーションは適正な監査意見の形成に不可欠であるのみならず、企業価値の向上にも資するものと考えています。

しかし、これらのコミュニケーションは、一般的に監査人と被監査会社との閉じた間で行われ、外部のステークホルダーは通常これを知ることはできません。そこで、監査に対する理解と信頼を深めるにはステークホルダーとの対話が大変重要になると考えています。

私たちは、企業経営者のみならず資本市場等のステークホルダーとのオープンかつ建設的な対話を通じて、監査に対する理解と信頼を確かなものとしてと考えています。

足元の監査現場においては、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)の導入を機に、監査役等とのコミュニケーションを一層深化させ、監査のプロセスと結果に対する透明性や信頼性を

高めるとともに、監査の過程での経営者との深度ある議論を通じて、企業価値の向上につながる建設的な提言を行ってまいります。

一方で、規制当局をはじめとするステークホルダーとの対話を通じて、監査人に対する不正発見能力の向上を求める声の高まりも実感しています。この期待に応えるべく、当然に職業的懐疑心を発揮するだけでなく、AIを用いた不正検知モデルの開発に向けた投資を継続しており、すでに実用化の目途をつけています。

私たちは、こうしたデジタル技術も駆使しつつ、ステークホルダーからの不正発見に対する期待に応えるだけでなく、被監査会社のビッグデータに対する高度な分析から得られた有益な洞察を提供することなどを通じて、企業価値の向上に貢献してまいります。

またステークホルダーからの期待という点で、気候変動やESGといった社会課題への対応も極めて重要なものと認識しています。今後、日本でもこうした非財務情報が制度開示に組み込まれることが見込まれる中、それに対する保証のあり方も含め、投資家をはじめとするステークホルダーとの積極的な対話により、その期待を的確に把握します。その上で、日本公認会計士協会への役員、委員の派遣を通じた意見発信や、金融庁等の関係官庁との連携を強化し、社会課題解決に資するルール形成に積極的に参画してまいります。

今後も資本市場等のステークホルダーと価値ある対話を続け、また意見を発信することで、資本市場の健全な発展に貢献したいと考えています。



渉外・ステークホルダー
リレーション担当

井上 雅彦

投資家等との直接対話を推進する 「Project Citizen」

監査および監査法人に対しては、株主、投資家・アナリスト、その他の資本市場のステークホルダーが様々な期待を持っています。この期待の内容や大きさは、経済社会の状況や環境変化に伴って変わっていきます。監査法人は、そのようなステークホルダーの期待を的確かつ適時に把握し、そこに期待ギャップがある場合にはそれを解消するよう、監査法人の経営や品質管理の仕組みに反映させていく必要があります。

トーマツでは、このような考えから、デロイト グローバルと連携し、投資家等のステークホルダーと直接対話を促進するプロジェクト「Project Citizen」を継続して実施しております。2021年5月期においても、複数の機関投資家と意見交換を行い、企業のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントシステム等、インベストメントチェーンの流れの中での会計監査人の役割や期待、今後一層重要性が高まる非財務情報の開示や保証等について意見交換しました。

資本市場等のステークホルダーとのコミュニケーションから得られた様々な気付きは、社内研修等において、監査業務に

■ASBJやJICPAの委員会等への派遣状況

 **337名***

*2021年5月末の委員等の数(兼務者はダブルカウント)です。活動休止中の委員会は除いています。また、これらの組織への出向者(P.52参照)は含まれません。

携わる社員・職員と共有され、資本市場のステークホルダーの期待を意識した監査を実施するように指導しています。

監査役等とのコミュニケーションと 「トーマツ ガバナンス フォーラム」

トーマツは、被監査会社固有の状況やリスクに応じた適切な監査手続を実施するため、被監査会社と積極的なコミュニケーションを取る方針です。特に監査役等に対しては、被監査会社の事業環境や置かれている状況、当該状況下におけるリスク評価および重点監査領域等について協議を行い、適時に情報の共有を図ることで、双方がより効果的かつ効率的な監査を実施できるようにしています。

また、被監査会社の監査役等を対象とした「トーマツ ガバナンス フォーラム」を年2回開催することで、監査に対する監査役等の理解をより一層深めていただく取り組みをしています。なお2021年の2回の開催は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、昨年に引き続き、いずれもオンライン配信により開催しました。

企業経営者とのコミュニケーション と企業価値向上への提言

会社固有の状況を理解し監査上のリスクを識別するためには、会社の執行責任者であるCEO(最高経営責任者)やCFO(最高財務責任者)等とのコミュニケーションが欠かせません。CEOやCFO等と直接かつ率直なコミュニケーションを取ることで、企業環境、経営ビジョン、事業計画・事業戦略、経営課題等を理解し、監査上のリスク

等を識別することに役立てています。監査責任者(業務執行社員)を中心に実施する経営者等とのコミュニケーションで得られた知識や情報は、監査チームメンバーと適時に共有され、効果的かつ効率的な監査の実施につながっています。

また、監査上発見した事項を被監査会社に適時に伝えることで、会社の不正防止や内部体制強化につながる建設的な提言を行っています。

被監査会社からのフィードバックと 改善に向けた取り組み

高品質な監査の実現に向けた取り組みは単年度で完結するものではありません。監査チームは、毎年監査業務終了後に、全ての上場被監査会社の監査役等および経営者(CFO等)からサービス・クオリティ・アセスメント(SQA)としてフィードバックを受け取り、これに基づいて意見交換会等を開催しています。受領したフィードバックは、法人内で改善に向けた原因分析と改善案の策定が行われます。

ルール設定への参画

当法人では過去から継続して、日本公認会計士協会への役員や各種委員会委員の派遣、会計基準設定主体である企業会計基準委員会(ASBJ)等への委員や研究員の派遣、金融庁や公認会計士・監査審査会、証券取引等監視委員会等との交流等を通じて、我が国の会計・監査その他資本市場を巡る課題解決やルール設定へ参画および意見発信することで、積極的に社会に貢献しています。

対話の進化と深化を促す KAMへの取り組み

Key Audit Matters (KAM) 導入を契機として、
監査におけるあらゆるコミュニケーションの進化と深化を図ります。

2020年3月期の監査から、早期適用を開始したKAMについては、2021年3月期よりすべての上場会社等において適用されました。我々はKAMの適切な開示による監査意見形成プロセスの透明化を図り、監査報告書の情報価値を高める取り組みを行っています。

また、我々はKAMについてステークホルダーからの期待が非常に高いことを認識しており、その期待が、最終的な監査報告書の利用価値にとどまらないことも認識しています。特に投資家からの期待として、KAMを契機とした被監査会社の執行、ガバナンスそれぞれとの企業リスクに関する前広に深度ある議論を通じて、被監査会社のリスクマネジメントプロセス改善に寄与する提言を行うことも我々に求められている役割であることを認識し、全ての上場会社等の監査業務において、監査責任者（業務執行社員）を中心に業務遂行していきます。

KAMはきっかけの一つ

監査の現場において、我々は経営者および監査役等と年間を通じて、KAMまたはその候補となる検討事項について、深度ある意見交換を行ってきました。KAMとして対外的に説明を行うほどの重要性を有する監査上の検討事項は何か、検討を難しくしている不確実性の要因は何か、その内容はすでに対外的にも説明されてきた内容か等、KAMの意見交換をきっかけとして、これまでも増して積極的で中身の濃いコミュニケーションが行われました。また、2021年3月期においては、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が適用された

こともあり、上記の意見交換の結果が、KAMに関連する事項の開示の充実として現れた事例もありました。

KAM ～監査人が自らの 監査について説明する

監査人は「監査上の主要な検討事項 (KAM)」を監査報告書に記載することで、これまでの監査報告書で記載されていた監査意見とその根拠に加え、監査の重点項目のうち、特に重要であると判断した事項を自ら説明することになりました。相対的にみて重要と考えて監査を行った領域はどこなのか、その理由は何か、その領域にどのような監査手続で対応したのか等、監査報告書において記載することで、財務

諸表の利用者に対して実施した監査内容の理解に資する情報を提供しています。KAMの実務をよりよいものとして定着させていくために、引き続き、経営者および監査役等との深度あるコミュニケーションを実施していきます。

トーマツは、今回のKAMに関する取り組みを、単なる監査報告書の記載事項の変更ではなく、中長期的な視点から、被監査会社および資本市場のステークホルダーとの対話を促進する機会と捉えています。KAMに関する取り組みは、非財務情報の開示の充実等の取り組みと相まって、今後も資本市場に対して信頼を提供するという監査に期待される役割をますます増進させて考えています。

COLUMN

地域企業の課題解決への取り組み

トーマツでは、地域未来創造室を設置し、地域企業との対話および様々な地域課題の解決に取り組んでいます。地域未来創造室を通じて地域企業のDXを推進し、財務報告に係るプロセスのIT化を進めることで、企業の財務報告の正確性および信頼性の向上、ひいては監査品質の向上につながっていくことが期待されます。このような地域企業のDX推進の具体例としては、簡易診断チェックリストの使用を通じたプロセスIT化に当たっての課題の洗い出し、およびその後の業務の標準化、ワークフローの導入、AI-OCIを用いた資料の電子化、RPA (Robotic Process Automation) を用いたタスク・プロセスの自動化などがあげられます。



トーマツでの取り組み

- 全ての上場会社等を担当する監査チームにおいて計画段階から監査役等や企業経営者と年間を通じたコミュニケーションによってKAM草案の協議を継続し、KAM導入に向けた準備を進めます。
- 監査品質統括部によるKAM草案作成のコンサルテーションを行い、事例の積み上げを行っています。識別された共通課題については、留意事項やガイダンス

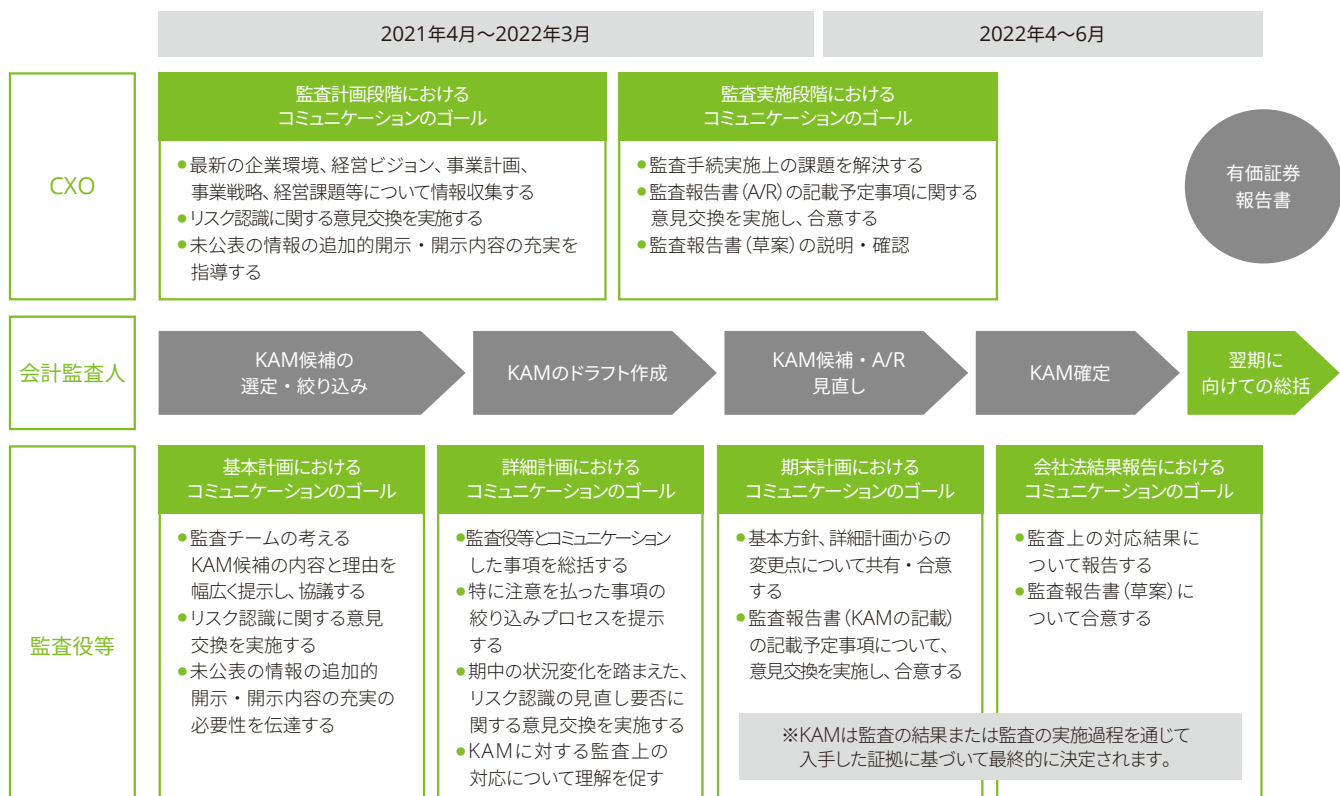
として利用しています。

- 監査チームがKAM作成に当たって利用するガイダンスの準備、事例研究等、上場会社等を担当する監査チームがKAMの草案作成をサポートするための取り組みを実施しています。
- 公表された上場会社等のKAMについては、業種別に検索可能なデータベースを構築し、各監査チームが草案作成に当たり、参考としています。

- 各監査チームが作成するKAMの草案については監査品質統括部が確認を行います。
- これまでも監査役等や企業経営者とは、監査上の発見事項等を率直に協議していましたが、KAMの導入準備を進めるに当たっては、これまで以上に深度あるコミュニケーションを持つよう指導しています。

■各段階におけるコミュニケーションのゴール

監査上の主要な検討事項(KAM)に係るコミュニケーションのゴールは、以下を想定します。



ESG・非財務情報開示への取り組み

ますます社会の期待が高まるESG・非財務情報。トーマツでは、非財務情報に関連する監査実務に積極的に取り組むとともに、非財務情報に対する保証の可能性に挑戦しています。

非財務情報開示期待の高まり、改訂コーポレートガバナンス・コードとTCFD開示要請

企業のディスクロージャーでは、気候変動リスクの管理や従業員の待遇などの非財務分野を含め、企業価値に関してより包括的かつ将来志向な情報提供への期待が高まっています。信頼性が高く意味のあるデータにリアルタイムでアクセスすることが、ガバナンスを具備し戦略的レジリエンスを持った企業を峻別する上で、これまで以上に重要になっています。2021年改訂のコーポレートガバナンス・コードにおいても、ディスクロージャー情報の拡大と情報の正確性への社会期待は高まっており、監査人が重要な役割を果たすことが期待されています。

監査基準委員会報告書720：財務情報以外の情報への監査手続の拡大

ESG指標やその他の非財務情報などに関し、どのように保証を提供することが最善の方法であるのかが模索されています。2022年3月期から監査基準委員会報告書720が改正され、重要性が増している非財務情報に関して監査人が一定の手続を実施し、経営者や監査役等とのコミュニケーションを持つことが期待されます。当法人では、監査業務の付加価値向上だけでなく、会計上の見積もり領域などの監査への追加情報の獲得にもつながら、監査チームと品質管理部門が連携しながら、非財務情報に関する実務として積極的に取り組んでいます。

非財務情報の保証、グリーンファイナンス関連第三者保証

気候変動やその他のESG情報開示の重要性の高まりを受け、将来的には非財務情報への信頼性付与のニーズが投資家を中心に拡大すると考えられます。保証の価値は保証対象の情報の価値に依存するため、日本において保証が必要とされる企業情報がどのように体系的に制度化されるかが、保証業務の拡大にとって大きなテーマです。そこにおいては、非財務と財務の連続性・関係性の整理に関する投資家の声も重要です。非財務情報開示プロセスについても、内部統制監査を実施している監査人としては保証可能と考えています。認知度を急激に高めているグリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者保証業務に加えて、将来的には非財務情報に対する包括的な保証も見据えた可能性に挑戦していきたいと考えています。

高品質の監査を支えるためのシステムやメソッドロジー

会計の専門家は、気候変動への取り組みにおいて重要な役割を果たしています。気候関連リスクがもたらす戦略等への影響とガバナンスの開示だけでなく、気候変動に関連するリスクを監査アプローチに反映することで、これらのリスクが財務諸表における認識と測定にどのように影響するのかが検討されています。私たちは、監査人が気候関連リスクを監査アプローチの中核に統合するための様々なツールとリソースの開発に努めています。新しい「デロイト

ウェイ・ワークフロー (DWW)」では、監査の各領域において、ガイド付きリスク評価 (GRA) がグローバルネットワーク全体で一貫して使用されており、国内および海外のメンバーと国際的なグループ監査で効果的に作業することができます。気候変動に関しては、例えば、気候関連リスクをリスク評価に組み込み、監査に影響を与える可能性のあるサプライチェーンや資産評価への影響として検討します。

監査における気候変動やサステナビリティ専門家の利用

気候変動に関する経営者の見積もりや判断は、本質的に不確実な将来の出来事に基づいています。当法人では、グループ内のスペシャリストが、気候変動が影響を与えるマクロ経済変数に留意して資産価値の多面的な検討を行い、それを監査手続に用いることで、主要な資産評価に関する経営者自身の見積もりを検証しています。また、資産の測定と関連する財務諸表の開示について具体的で意味のある助言・指導を提供しています。当法人のリスクアドバイザー事業本部は、ESG関連サービスや統合報告書アドバイザーに加えて、グリーンハウスガス排出量やCSR報告書の第三者保証に関する深い経験を有しています。監査・保証事業本部は、豊富な経験を有するリスクアドバイザー事業本部やデロイト トーマツ内のインダストリー専門家と密に連携を行うことにより、企業が直面するESGやサステナビリティの開示に関する指導機能を積極的に発揮する方針です。

監査従事者のトレーニング

人財育成については、重要な課題と認識していますが、育成には時間がかかります。トーマツには、サステナビリティ分野に知見のあるリスクアドバイザリー事業本部があり、当部門と監査・保証事業本部との人財交流や人員配置等を通じて、早期の人財育成に取り組んでいます。気候変動/ESGアシュアランス室では、データ分析や気候リスクなどの分野の専門家を監査チームに組み込むことで、最前線の監査チームが自分たちが最も得意とする

分野に集中できるよう支援しています。また、2020年以降、多くのセミナーや監査チームとの個別のセッションを持つことで、監査人の気候変動に関する能力開発にも取り組んでいます。

自社のESGに関する取り組み

デロイト トーマツ グループは、2030年までにCO₂排出量実質ゼロ(ネットゼロカーボンエミッション)を達成することを目指しています。私たちの事業活動に伴うCO₂の排出は、プロフェッショナルサービス

の業務特性から、オフィスにおけるエネルギーの使用とメンバーの出張時の飛行機利用に由来するものが大きな割合を占めています。これらはCOVID-19の影響で減少傾向にありますが、今後も手綱を緩めることなく削減を進めていきます。

また、個々のメンバーの日常的な消費、使用、購入などの意思決定が気候変動に影響することを情報提供し、率先してCO₂排出の削減を促すことで、家庭や職場において責任ある選択ができるように支援していきます。

COLUMN

気候変動/ESGアシュアランス室の設置

近年、企業はESG(環境・社会・ガバナンス)やSDGsといった要素を企業の経営管理やガバナンスに落とし込んで経営戦略を策定し、戦略の実行状況や関連リスクとオポチュニティを、統合報告書などの年次報告書の中で価値創造ストーリーとして開示することが重要となってきています。一方、IFRS財団ではサステナビリティ情報の開示基準に関する議論を本格的に開始しており、日本でも制度開示への適用を踏まえた検討が開始されました。これまでの財務情報とは全く異なる非財務情報が制度開示の一部となる可能性が高く、その情報に対する何等かの保証を機関投資家を中心とするステークホルダーは監査法人に期待しています。

この分野は、当法人のリスクアドバイザリー事業本部が民間企業に対する豊富な業務提供経験を既に有しています。監査・保証事業本部では、リスクアドバイザリー事業本部と連携する体制を構築して、監査チームの気候変動やESGに関する監査対応力を組織的に強化するとともに、社会的要請に対応するクライアントへのアドバイザリー業務を提供するために、気候変動/ESGアシュアランス室を創設しました。



気候変動/
ESGアシュアランス室
室長
竹中 真一

CHAPTER

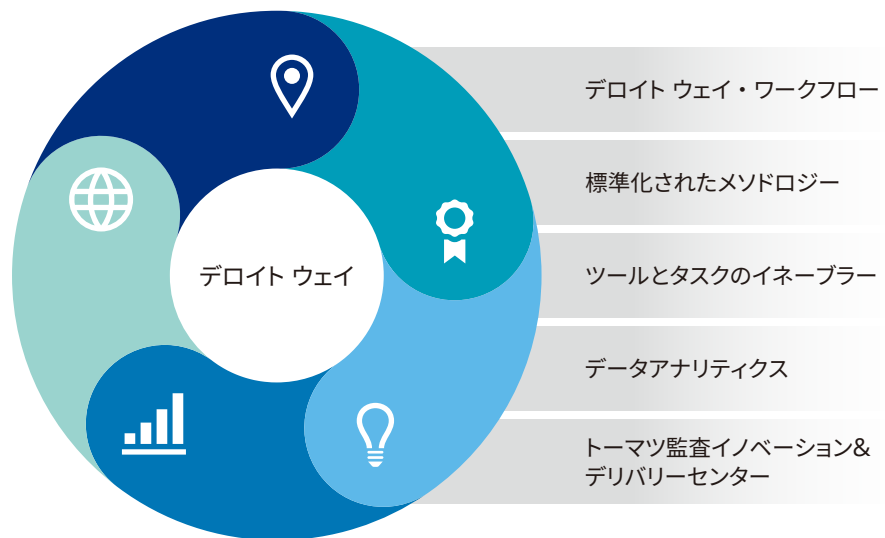
02



監査チームとメソドロジー

Qualityは、最適化された監査チームと デジタルテクノロジーによって実現される

私たちは、Quality firstという組織文化を保持した、各分野・インダストリーの専門家による最適な監査チームを組成し、デジタルテクノロジーを駆使することで、人とデジタルの融合による監査品質を実現します。



Audit Analytics[®]
上場被監査会社適用率
(2021年3月期監査)

100% 

トーマツ監査イノベーション&
デリバリーセンター (AIDC) 利用被監査会社数
(2020年6月～2021年5月末の実績)

2,122社 

Balance Gateway[®]利用社数
(2020年6月～2021年5月末日時点累計)

2,107社 

Balance Gatewayは、会計監査確認センター合同会社の登録商標です。

品質を重視しながら 価値創造をする監査の変革

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、企業はデジタルトランスフォーメーション(DX)をはじめとした様々な経営課題に直面し、事業活動のグレートリセットを迫られています。これに呼応して、監査法人には急速に多様化する社会経済課題の解決につながる専門家としての知見、洞察の提供が強く求められています。劇的な環境変化が生じている今こそ、財務情報の信頼性を確保することで、企業の公正な事業活動や投資家等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する、という監査法人の使命を確実に果たす必要性が高まっています。

これを実現するためには、第一に高品質な監査の提供を実現し続けることが重要です。会計監査の専門性のみならず、デジタル知見をはじめとした多様な専門性を持つ人材を採用、育成します。さらに、複雑化した環境において変化するリスクや課題の本質を見極め、これを深く洞察・分析し、提供・発信する力を持つ人材、すなわち「価値創出ができる人材」の育成を推進します。

第二に、ステークホルダーおよび監査チーム内のコミュニケーションを強化します。新型コロナウイルス感染症の被害の長期化は、人と人とのコミュニケーションにも大きな影響を与えています。対面でのコミュニケーションを取る機会の減少を余儀なくされているからこそ、コミュニケーションの重要性を再認識し、コミュニケーションの取り方の多様性も追求しています。例えば、被監査会社との正確で適時、かつ安全なコミュニケーションのために、Tohmatu LINK等のデジタルツールの活用は有効であり、利用促進を図っています。また、監査チームにおいても、各種デジタルコミュニケーションツールの導入により、リモート環境下においても円滑かつ実効性のあるコミュニケーションを取れる体制を整備しています。

第三に、引き続き、「Audit Innovation」の加速に注力します。トーマツはこれまでAudit Innovationを推進してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によるデジタルトランスフォーメーションの重要性はさらに加速しています。Audit Innovation Delivery Centerや会計監査確認センターの活用をさらに推進し、専門家がよりリスクの高い領域に集中できる体制を強化するとともに、AIアナリティクスや次世代監査プラットフォームであるAudit Suite、さらにデータを活用したAI不正検知モデル等の開発を進め、監査手続の高度化を進めています。

トーマツは、この激変する環境下において、今後も果たすべき使命と社会が我々に期待する役割をしっかりと認識していきます。そして、誠実性、社会や被監査会社からの信頼、そして、決して毀損してはならない品質という、変えてはならないものを守り続けるために、私たちは変革し続けます。



監査・保証事業本部長
下津屋 恒一郎

「Quality first」という 品質を重視する文化

監査品質を最優先する文化を醸成し続けるトーマツ。

全てのメンバーが、円滑な社内コミュニケーションを通じて、共通の文化と価値観を共有しています。

リーダーからのメッセージの発信と 社員・職員との意見交換

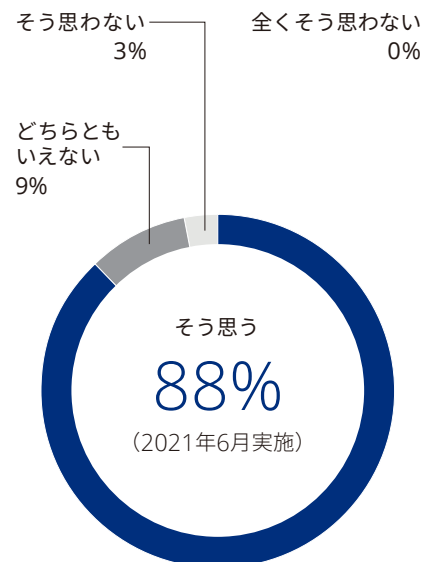
監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、浸透するよう、様々な機会で「Quality first」のスローガンとともに、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。また、現場とマネジメント間で双方向のコミュニケーションを取れるよう、リーダーが社員・職員との意見交換会を定期的に行い、監査現場の声を法人運営に反映させています。

監査チーム内のコミュニケーション

当法人では、監査実施者が会計・監査をめぐる課題や知見、経験を共有し、積極的な議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成するよう、監査・保証事業本部において監査品質会議を毎月開催し、品質管理の最新動向や監査現場での実践面における課題を関係者で共有し、監査の品質向上のための施策を立案しています。立案され

た施策は、監査品質統括部の支援のもとで監査現場に展開され、その結果が次の会議でフィードバックされることで、継続的な監査品質の改善・向上を図っています。各事業部では、監査品質向上のための施策の浸透や各事業部長が定期的に事業部会議を開催し、最近の会計・監査に係るトレンドや課題などを共有するなど、事業部内のコミュニケーションの円滑化に取り組んでいます。また、監査チームのレベルでは、キックオフミーティングや定期的なチームミーティングを開催することで、監査の実施に関する基本方針や被監査会社から入手した情報や監査実施過程で認識した課題をチーム内で共有し、監査チームメンバーが抱える課題や問題をタイムリーに解決することで、監査手続が適時かつ効率的に実施されるようにしています。現在のようなリモート環境下においても監査チーム内や被監査会社とのコミュニケーションが円滑に実践できるよう、Tohatsu LINK(P.33参照)を導入し、それを積極的に活用しています。

Q. マネジメントからのコミュニケーションには、常に監査品質が最優先事項であるとのメッセージが込められているか？



伝達方法	メッセージ内容
リーダーメッセージ、ニュースレター等	ボード議長や包括代表等のリーダーが、折に触れ、監査品質や職業倫理、さらにはDEI等を重視する考えを全ての社員・職員にメールで発信し、法人内イントラネットに掲載しています。
社員会、連絡協議会、懇談会、タウンホールミーティング等	法人の最近の取り組み(監査品質向上のための取り組みを含む)を説明するとともに、参加者からの質疑に応答し、また、法人が取り組むべき課題等を参加者から聴取しています。
昇格時研修、スポット研修	昇格時や、その他の機会に研修会を開催し、監査品質を重視する法人の考えを説明しています。

監査の出発点—— 監査契約の締結および更新

監査の出発点である監査契約の締結および更新。

個々の被監査会社だけでなく、法人全体としてのリスクやリソースを考慮して決定します。

監査契約の新規締結および更新

被監査会社に関する諸要素(被監査会社とトーマツとの利害関係の有無、経営者の誠実性、事業・経営戦略、決算体制や内部統制、監査への協力や所要時間・コストについての理解、不正リスクを含む事業・決算上のリスク等)に加え、適切な稼働時間を踏まえた人的資源の確保等、法人の状況も勘案して、監査契約の新規締結および更新の可否を決定しています。監査契約の新規締結および更新に当たっては、監査業務から生じるリスク(監査業務リスク)を評価し、その軽減策についても検討を行い、締結および更新した監査に活用しています。また、監査業務リスクの把握・評価に当たっては、被監査会社に関する諸要素から指標値を導出し、参考にする仕組みも活用しています。

新規締結および更新に関する方針やプロセスは、監査・保証事業本部のリスク管理部門(A&Aリスク管理部)が設定し、監査業務リスクに応じ、監査チーム責任者に加えて、審査担当社員、所管事業部、リスク管理部門が関与する等の方法で、締結および更新の規律を担保する仕組みを取っています。さらに、必要な場合には、トーマツのマネジメントが参画する会議体を開催し、締結および更新について検討を行っています。

監査人の変更に伴い、他の監査事務所からの引き継ぎが必要となる場合(または他の監査事務所への引き継ぎが必要となる場合)には、監査事務所間の引き継ぎに係る法人内規定に従って監査業務を適切に引き継ぎます。

締結および更新した監査契約の リスク管理

年間を通じて監査契約ごとの稼働時間や被監査会社の状況をモニターすることで業務リスク変動の兆候を把握し、そのような兆候を発見した場合には、業務リスクの再評価と業務リスクに対応するため必要な追加手続を計画・実施しています。

このように監査業務リスクは監査契約ごとに個別に管理されていますが、トーマツのリスク管理部門では、監査契約のポートフォリオに対して定められた指標に基づく分析を行う等、新規締結および更新後の業務リスクの総体的な水準等についても検討を行っています。

著しく重要な事案への対応

資本市場からの監査品質に対する信頼に大きな影響を及ぼし得るような、著しく重要な事案の契約の新規締結および更新については、レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長等の判断で、同本部長を議長とする監査契約検討会議が招集され、その可否が審議されます。当該事案に係る監査契約検討会議の審議結果については、ボードに報告されます。

COLUMN

最適なチーム組成と情報等の適時な浸透

監査の品質を向上し被監査会社を始めとした社会からの期待に応えるためには、被監査会社の属する業界知見、会計監査や専門的スキルをもつ人財をどのように組み合わせ、被監査会社に最適なチームを組成できるかがキーとなります。また、環境変化が激しい状況においては、被監査会社との率直かつ深度あるコミュニケーションを図ることが今まで以上に必要となっており、その際に必要となる会計監査に係る最新の情報や動向等を適時に監査チームに共有することも重要です。

事業部では、社員と職員それぞれのスキルを組み合わせ、被監査会社に向き合い監査業務を実施する上での最適なチームを組成するとともに、監査会計に関する情報や施策等をどのように伝達すれば監査チームに適時に浸透できるかを考えて運営しています。



監査・保証事業本部
第一事業部長
山田 円

専門知見を生かした 監査チームの組成

監査契約締結後は、デロイト トーマツ グループの専門性や業種の知見を活用し、被監査会社に最適な監査チームを組成します。

最適な監査チームの組成

監査チームは、被監査会社の業種、事業の規模や複雑性、ITシステム利用の範囲やその複雑性、監査業務の特性 (IPO、IFRS、米国基準など) 等の理解に基づき、監査責任者である業務執行社員が、公認会計士資格を有する者を中心とするコア・チームに、ITや税務等の内部専門家を加えて組成します。

コア・チームには、監査現場の責任者である主査のもと、監査業務を遂行するうえで必要な時間と能力が確保できるよう十分な監査スタッフが割り当てられます。業務執行社員、主査そして監査スタッフの割り当てに際しては、被監査会社のグローバル対応も考慮されます。トーマツでは、筆頭および業務執行社員や主査が、監査をリードするために十分な時間が確保できるよう、

監査チームの組成に当たって、審査担当社員も含めた標準的な関与時間割合を定めるとともに、実際の関与割合が標準と大きく乖離していないか常時モニタリングしています。

内部専門家の活用

監査業務においては、被監査会社を取り巻く事業環境の変化、ITの高度化、国際間取引の増加等に対応するため、会計・監査以外の専門性も求められます。トーマツでは、被監査会社に対し最適な監査を実施するため、主に公認会計士からなるコア・チームに加えてトーマツ内のリスクアドバイザー事業本部やデロイト トーマツ 税理士法人、さらにデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社等のプロフェッショナルから監査メンバー

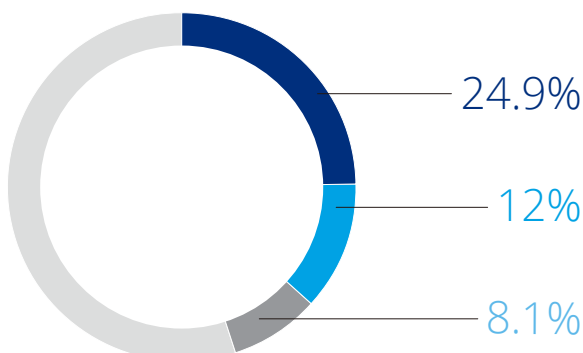
を選任できる体制となっています。グループ内の多数の専門家が監査チームに参画し、情報システムやその管理体制の評価、年金債務等の特殊な数値計算、金融商品の評価、不動産の評価、複雑な税額計算、事業価値評価、不正調査等の専門領域の知見を活用することで、高品質な監査の実践を可能にしています。

インダストリー(業種)知見の活用

インダストリー事業ユニット

トーマツでは、被監査会社の属する業種を10のユニットに分けてインダストリー事業ユニットを形成し、監査業務に従事する社員およびマネジャー以上の職員が、おのおのが専門とするインダストリー事業ユニットに登録しています。インダストリー事業ユニットは、業種ごとの規制や動向、

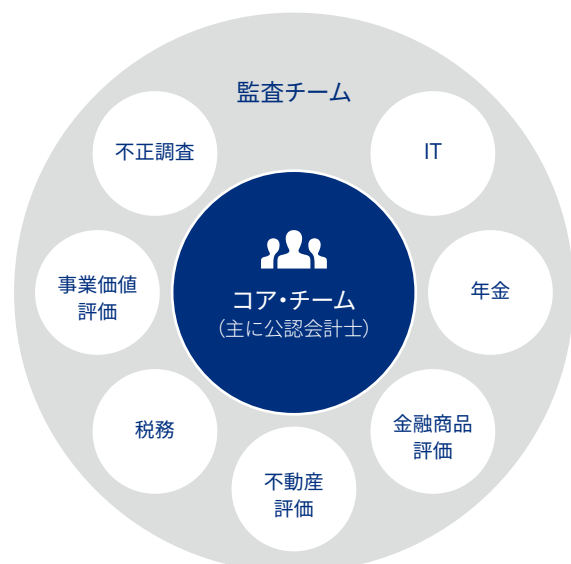
■監査業務におけるシニアマネジャー・マネジャー、内部専門家およびパートナーの平均関与時間割合 (2020年6月～2021年5月)



- 上場会社の監査契約におけるシニアマネジャー・マネジャー平均関与時間割合
- 上場会社の監査契約における内部専門家平均関与時間割合
- 上場会社の監査契約におけるパートナー平均関与時間割合
- 上場会社の監査契約における非管理職スタッフ平均関与時間割合

トーマツでは、財務報告上のリスクを識別する能力を測定するため、これらの指標を使用し、一定の閾値(しきいち)を下回らないように指導しています。

■トーマツの監査チーム(内部専門家の活用)



業種特有の会計処理や最新の監査技術等の情報を、業種に精通したメンバーで議論し、それらを共有することで、その専門性を維持向上させ、日々の業務に生かしています。監査業務の実施責任者である業務執行社員や、監査チームから独立した立場で監査業務の審査を行う審査担当社員の選任に当たっては、被監査会社が属する業種の事業ユニットに登録している社員を選任する方針であり、これにより業種ごとの専門性を生かした監査チームを編成しています。

インダストリー事業ユニットは、監査だけでなくリスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務の各領域の専門家も登録しており、それらがグローバルで連携しています。各国・各サービス領域におけるデロイトのプロフェッショナルとの人的ネットワークを通じて、各国における業種固有の

論点を理解し、グローバル監査チームの組成や監査手続の策定に役立てています。

国際財務報告基準(IFRS)適用会社に対する監査体制

被監査会社がIFRSによる決算を行う場合、IFRSの適用に対応した監査を適切に遂行するため、次のような追加的措置を取っています。

IFRSの知見を有する人材の確保と育成

トーマツでは、IFRS適用会社の監査や審査に従事するために、所定の研修や実務経験を有する等、一定の要件(IFRS監査業務従事要件)を満たすことが義務付けられています。2021年5月末時点で、2,489名の社員・職員がIFRS適用会社等の監査に関与した経験を有しており、これは監査・保証事業本部の約58%に相当

します。トーマツでは、IFRSに関する知見を監査に従事するプロフェッショナル全員の必須スキルの一つと位置付け、組織的・体系的にIFRSに関するトレーニングを実施し、今後も増加すると予想されるIFRS適用企業の監査に持続的に対応できる人材基盤の整備を行っています。

IFRSに関するナレッジ・ガイダンスの整備

トーマツのIFRSテクニカル部門(IFRS Center of Excellence)は、IFRS適用会社の監査に利用する方針、ガイダンス、マニュアル、様式等を整備し監査チームに提供しているほか、IFRS適用会社の監査に固有の留意事項に関して助言しています。

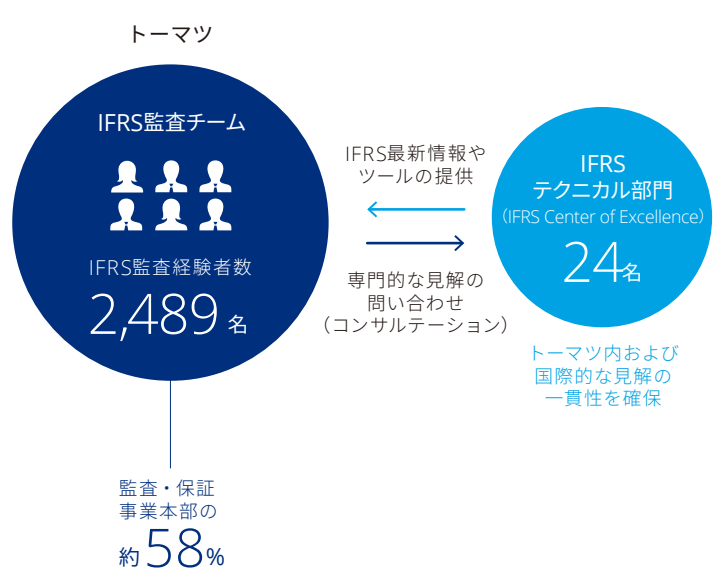
コンサルテーションおよびグローバルネットワークへの参画

トーマツは、国際基準であるIFRSの適用についてグローバルな解釈や実務との一貫性

■インダストリー(業種)知見の活用



■国際財務報告基準(IFRS)適用会社に対する監査の体制(2021年5月末)



を確保しつつ、監査チームに対するIFRSテクニカル コンサルテーションを日本国内で行う体制を取っています。トーマツのIFRS Center of Excellenceは、デロイトのIFRSネットワークの主要拠点の一つであり、デロイト グローバルでのIFRSに関する方針の決定に直接参画することで、トーマツにおけるIFRS実務対応能力と、IFRSに関する知識を確かなものにしていきます。

米国証券取引委員会(米国 SEC) 登録企業向け監査の体制

被監査会社が米国証券取引委員会(米国 SEC)に登録書類を提出する場合、その監査を実施する法人は、米国の監査監督当局である公開会社会計監視委員会(PCAOB)に登録し、その検査の対象となります。トーマツではPCAOB基準に基づく監査(PCAOB基準監査)の品質を維持・向上させるため、こうした業務の専門家が監査を実施する体制を整備しています。

専門性のある監査チーム

PCAOB基準監査に関与するための所定の要件を満たす社員・職員から構成される「米国監査基準グループ」に所属する人材のうち、実務経験等を勘案して組成されるチームがPCAOB基準監査を担当します。米国監査基準グループに所属する社員・職員は、PCAOBの監査基準や実務に焦点を当てた研修受講等が求められ、PCAOBの監査基準に関連する情報や実務ツールを利用することができます。また、トーマツにはPCAOB基準監査の経験豊富なデロ

イトの専門家が常駐しており、監査の実施や関連するリスク管理に関与しています。

品質管理

品質管理部門は、日本基準での監査と同様に、PCAOB基準監査についても監査チームへのコンサルテーションやその活動のモニタリングを実施しています。加えて、包括代表直轄の組織として「PCAOB Steering Committee」を設置し、PCAOB

基準監査の継続的な品質向上および当局への対応に係る諸施策の決定と、その進捗状況の監視をしています。PCAOB Steering Committeeが決定した方針の推進と活動のサポートを行うために、常設組織としてPCAOB Audit Quality部が設置され、品質管理部門や米国監査基準グループ等の関係部門と連携して監査の品質向上を図り、当局への対応等を行っています。

COLUMN

複雑かつ大規模なIT環境の監査に 対応できるIT専門家を確保

IT技術の革新により、企業はIT依存度を高めており、企業におけるシステムリスクのコントロールは、益々重要な課題となっています。

外部監査においても、監査の目的を達成するため対象となる情報システムの範囲および監査人が想定するリスクをITの専門家と具体的かつ十分に協議する必要があります。

一方、IT専門家の業務を利用する場合には、そのIT専門家が単にITの知識のみではなく情報システムに関する重要な虚偽表示リスクの評価についての知識を有している必要があります。

当法人のリスクアドバイザリー事業本部において、最新のIT技術とITガバナンスを実践で鍛えたIT専門家を常時約500名確保し、複雑かつ大規模なIT環境の監査においても十分に対応できる組織力を維持しています。

また、外部委託先の内部統制の状況を確認する為に使用される保証(「SOC1」委託会社の財務報告に係る内部統制の適切性・有効性の保証。「SOC2」セキュリティ、可用性、処理のインテグリティ、

機密保持およびプライバシーに関連する内部統制の保証。ITガバナンスやデジタルガバナンスに関する助言・提言、サイバーセキュリティに関する助言・指導、内部統制デジタル化の助言・指導、システム導入・移行プロジェクトマネジメントの第三者評価、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(Information system Security Management and Assessment Program: 通称、ISMAP(イスマップ))における情報セキュリティ監査業務にも対応しております。



リスクアドバイザリー
事業本部長
岩村 篤



RA 事業企画部長
松下 欣親

株式上場(IPO)のための監査体制

IPOを目指す企業は、上場申請の直前々期(N-2期)、直前期(N-1期)、申請期(N期)において、監査法人等による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査(準金商法監査)の監査証明業務を受けます。準金商法監査の対象となる財務諸表等は、投資家等に有用な情報を提供することが目的とされ、連結財務諸表

規則および財務諸表等規則に基づく作成が要請されているため、会社法に基づく作成書類よりも詳細な記載が必要となります。トーマツでは、企業の成長過程において一つのターゲットとなるIPOに向けて、IPOのための財務諸表監査をはじめ、課題抽出と個々の企業ごとにカスタマイズした上場支援サービスを提供することにより、企業のIPOの実現を支援する体制を整えています。IPO業務に特化した経験を

持つ公認会計士を育成し、IPOコア人材として配置するとともに、必要に応じてアドバイザリー部門のメンバーも加えてチーム編成することで、品質の高いIPO監査はもちろん、チームメンバーの多様化により、監査を通じて、ガバナンスや管理体制の指導を強化しています。

■IPO監査(準金商法監査)のスケジュール

年間スケジュール例(3月決算の場合)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
スケジュール	監査契約の締結	定期的な訪問	期中監査①の実施	定期的な訪問		期中監査②の実施	定期的な訪問		期中監査③の実施	実査・確認の実施	確認の実施	期末監査 開示書類のチェック
		期中監査①(1Week~2Week)		期中監査②(1Week~2Week)		期中監査③(1Week~2Week)				期末監査(2Week~3Week)		
監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 立案 監査役へ計画概要説明 			<ul style="list-style-type: none"> 見直し 			<ul style="list-style-type: none"> 見直し 					
財務諸表監査	<ul style="list-style-type: none"> 期中取引の前倒し 内部統制の検証 			<ul style="list-style-type: none"> 期中取引の前倒し 内部統制の検証 			<ul style="list-style-type: none"> 期中取引の前倒し 内部統制の検証 			<ul style="list-style-type: none"> 期末監査の実施 		
定期報告	<ul style="list-style-type: none"> 重要事項のマネジメント報告会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 重要事項のマネジメント報告会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 重要事項のマネジメント報告会の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 期末監査結果報告 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理表の改善状況フォローアップ 証券会社、監査役(会)、内部監査室との定期的なミーティング 内部管理体制構築の相談・会計処理の相談等 											

COLUMN

社会からの期待に応える IPO監査を提供する

トーマツは、どこよりも先駆けてIPOに力を入れ、現在のIPO市場をリードしてきました。IPOはトーマツのブランドの1つであり、過去、現在また将来も変わることなく、トーマツにとって重要なものと考えています。IPOは日本経済にとって新興・成長企業に資金を呼び込み、経済の活性化と新陳代謝を促す重要な手段であり、IPOを目指す企業がその成長プロセスに応じたサポートを受けることができるよう、監査法人にはその役割を果たすこ

とが強く求められています。また、大手監査法人としての社会からの期待に応えるため、社会課題解決型や地域活性化に役立つ企業のみならず、グローバルオファリングやIFRSでのIPO等において、付加価値の高いIPO監査を提供していく方針です。



IPO戦略統括室 室長
小野 英樹

世界各国の状況に 適切に対応するグローバル監査

グローバル リード クライアント サービス パートナーが、グローバルで監査チーム業務を主導します。アジアパシフィック地域を重視し、親会社監査チームの指導力強化や、必要な場合には地域統括責任者の設置で対応しています。

監査業務のグローバル対応

日本企業の海外進出が拡大するに伴い、企業グループの財務報告や内部統制における海外子会社の占める割合が増しており、それに合わせて、監査業務における海外事業ユニットの重要性がますます高まっています。トーマツでは、国際化が進む日本企業のグローバル監査に対応するため、全世界の監査チームを指揮するグローバル リード クライアント サービス パートナー (GLCSP) 制度を採用して GLCSP 主導でグローバル監査の品質向上を図るとともに、GLCSP を筆頭とする監査チームを支援する体制を整えています。

グローバル監査を主導するGLCSP

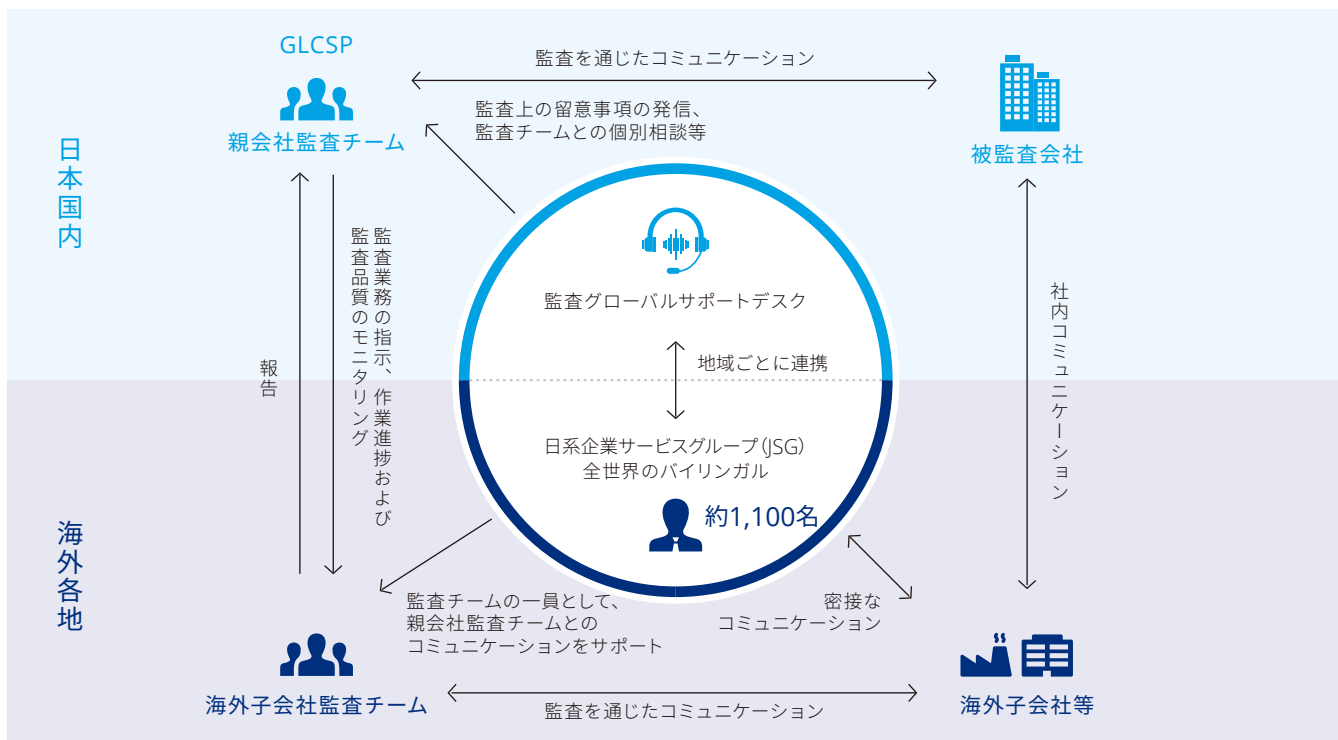
トーマツが加盟するDTTLでは、メンバーファーム契約により、日本の親会社監査チームの筆頭責任者がGLCSPとして、海外子会社の監査チームも含めグローバルに監査チームを指揮する権限を有し、高品質な監査を実施する責任を負っています。GLCSPは、海外子会社のビジネス環境、各国特有の監査上の留意事項や会計基準および税制等の様々な状況を踏まえて、グローバル監査チームを組成し、海外子会社監査チームに指示を出します。そのうえで、各国で実施された監査結果を評価して、親会社の連結財務諸表に対する

監査意見を表明します。

グローバルミーティング

GLCSPは、グローバル監査チーム内での課題共有のため、子会社監査チームの主要メンバーを一堂に集めたグローバルミーティングを開催し、グローバルでの連携強化を図っています。このグローバルミーティングでは、被監査会社の経営者および監査役等の参加を得て、被監査会社の会計上の懸念事項や監査上のリスクの識別、そして、それらへの対応手続等について事前協議を行い、円滑な連結決算業務と監査業務の遂行に役立てます。またGLCSPは、デロイトが監査する主要

■監査グローバルサポートデスクと日系企業サービスグループ(JSG)による監査チームの支援



な海外子会社のCFO等からのサービス・クオリティ・アセスメント(SQA)によるフィードバックを定期的に収集し、これを海外子会社の監査チームに伝達することで、品質改善のための指導・助言を定期的に行っています。

グローバル監査チームの支援体制

監査アカウントプログラム

トーマツは、グローバルに展開する大規模企業の監査を対象に、監査チームの支援やモニタリングを目的とする「監査アカウントプログラム」を運用しています。被監査会社がプログラム対象となった場合、監査・保証事業本部長がグローバル監査や海外駐在等の経験をもとにGLCSP等の主要メンバーを決定し、監査業務の遂行に必要なリソースを優先的に割り当てます。このプログラムでは、グローバル監査におけるリスク評価やSQAによる被監査会社からのフィードバックに基づいて、GLCSPが高品質な監査を達成するための課題を識別します。識別された課題は、監査計画を策定する過程で対応策が検討され、当該プログラムに基づいて必要な支援が提供されます。対応策の適用状況は、監査・保証事業本部との定期的な面談を通じてモニタリングし、監査の実施結果に基づいて評価を行うことでPDCAが実行されます。

監査グローバルサポートデスク

トーマツでは、グローバル監査において監査チームが各国・地域特有の事象に的確に対応できるよう、「監査グローバルサポートデスク」を設置しています。監査グロー

バルサポートデスクは各地域の駐在経験者により構成され、各国特有の監査上の留意事項の発信や会計基準、税制等のアップデートを行うとともに、監査チームの個別相談に応じ助言を行います。また、上場会社等の監査業務を対象として、海外の重要な子会社等に関する情報をデータベース化し、これをもとに各地域の日系企業サービスグループ(JSG)と連携してモニタリングを行っています。

日系企業サービスグループ(JSG)

デロイト トーマツ グループは、JSGを1970年代から全世界規模で展開しています。JSGは、トーマツの海外駐在者を中核メンバーとして、各国デロイト内に組成されています。日本語が堪能だけでなく、日本企業の特性を熟知した日本ビジネスに関する専門集団で、現地の日本企業や子会社監査チームとの単なる連絡窓口ではなく、海外子会社監査チームの一員として子会社監査にも従事します。これにより、JSGメンバーは、監査実施の過程で親会社監査チームから伝達された監査実施上の課題を子会社監査チームと共有し、より深度ある子会社監査の実践に貢献します。JSGは、被監査会社の現地マネジメントと密接なコミュニケーションを取るとともに、海外子会社監査上の課題を親会社監査チームにフィードバックすることで、親会社の監査品質にも貢献しています。重要な海外子会社等が新興国にある場合や買収によって新規に監査対象になった場合、あるいは現地の監査人がデロイトでない場合等、グローバル監査のリスクが特に高いと考えられる場合には、監査チームと監査グローバルサポート

デスクの各地域担当者による協議に基づいて、JSGはグローバル監査の品質を確保するための助言や支援を提供します。さらにJSGは、デロイトメンバーファームの各監査チームにフィードバックを行うことで、現地での品質向上につなげる役割も果たしています。

トーマツでは、このような役割を担っている海外派遣者を各国メンバーファームへ多数派遣しています。

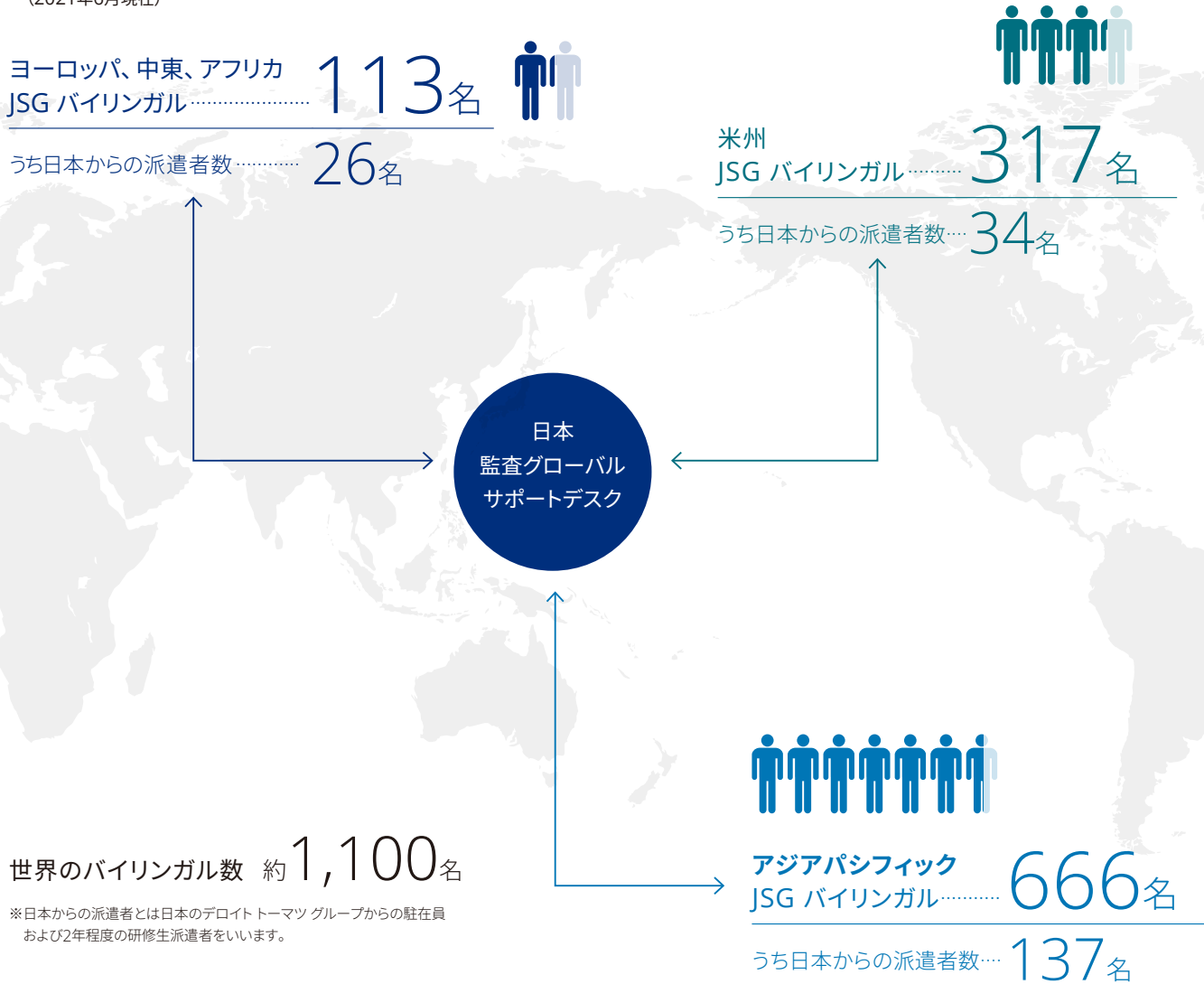
グローバルに広がる子会社管理の強化を実現するデータ活用

日本企業のグローバルベースでの急速な事業変革や事業拡大に伴い、適切な財務報告を行ううえでグループ会社管理、とりわけ在外子会社の適切な管理はますます重要性を増しています。トーマツでは、被監査会社の企業グループを取り巻く経営環境を把握し、その企業活動や個々の関係会社で生じている重要な不正やミスの兆候を適切に把握・識別するため、アナリティクスやAI(人工知能)を活用しています(P.36~38参照)。

アジアパシフィック対応

トーマツでは、日系企業の進出が目覚ましいアジアパシフィック(AP)地域での監査対応に注力しています。海外子会社の監査チームを強力に指導できるよう、親会社監査チームの強化に取り組むとともに、必要に応じてアジアパシフィック地域の統括責任者であるRegional Lead Client Service Partnerを設置する等、個々の被監査会社のリスクとニーズに応じた対応をしています。

■日系企業サービスグループ(JSG)のバイリンガル数
(2021年6月現在)



※日本からの派遣者とは日本のデロイトトーマツグループからの駐在員および2年程度の研修生派遣者をいいます。

COLUMN

AP全域での監査業務品質の向上

監査に対する社会からの期待は益々高いものとなり、さらにコロナ禍の中、監査環境は変化し続けております。我々はその期待・変化に確実に対応するために、時代の要請に即した最新の監査テクノロジーの導入、活用を含んだ監査トランスフォーメーションをより推進し、高品質で均質な監査をアジアパシフィック(AP)全域に提供しております。ガバナンスの観点からも、その着実な実施を我々の最重要プライオリティの一つとして位置づけ、実施状況を適切にモニタリングしています。



デロイト アジア
パシフィック
ボード議長
松本 仁



デロイト アジア
パシフィック
CEO
Cindy Hook

監査の未来を創造する Audit Innovation

イノベーションはトーマツの文化に根付いています。ビジネス世界の進歩と変化を予測し、新しいテクノロジーや思考の多様性を活用して、監査の取り組み方を劇的に変えます。

世界経済のグローバル化やデジタル技術の進化、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会を取り巻く環境は大きな変革の最中にあります。リモートワークやデジタル技術活用が新しい常識になりつつある中、ビジネスの在り方そのものや、働き方が大きく変わってきている企業も少なくありません。

会計監査においても、往査や棚卸立会など、フィジカルな対応に制約がある中、デジタル技術やデータサイエンスをこれまで以上に活用することで、新しい環境においても、従来以上に品質の高い監査を提供していきます。

トーマツは、2019年8月にAudit Innovation部を編成し、監査業務のデジタルトランスフォーメーションを進めています。テクノロジーと専門家の知見が有機的に結合した監査業務を実現し、社会や企業にとって付加価値のある洞察や知見を提供するとともに、社会コストの低減・課題解決に貢献することで、新しい時代においても被監査会社およびステークホルダーの皆様へ信頼と安心を提供していきます。



包括代表補佐
Audit Innovation 担当
稲垣 浩二

監査業務に関連する人やシステムを デジタルでつなぐAudit Suite

これまで、トーマツでは様々な監査業務のデジタルトランスフォーメーションを進めてきました。

グローバルで開発されたデロイトメンバーファーム共通のツールや、日本の実務慣行に応じて国内で開発されたツールが、監査業務の各局面において利用されています。それぞれの役割をもったツールやシステムが有機的に連携し、監査人や被監査会社等の監査業務に関連する人々をデジタルでつなぐことで、監査業務のデジタルトランスフォーメーションを加速させるプラットフォーム「Audit Suite」の実現を目指して取り組みを進めています。

Audit Suiteが目指す3つの効果

- デジタルとテクノロジーの
① 活用による監査手続の
トランスフォーメーション

P.33

- 業務の自動化・
② 集中化による、多様な
専門性の発揮

P.35

- データの蓄積と分析による、
③ 価値を生み出す
インサイトの提供

P.36

監査人にとって…

必要な情報が集結するポータル

- 被監査会社との資料・データのやりとりはもちろん、受領したデータに基づいてAIDCとワンストップで連携を行い、迅速な手続の実施が可能
- 種々のデジタルツールの利用により蓄積されていくデータを活用し、企業間の比較分析や、不正リスクの評価を行うことが可能

AIDC*にとって…

より有機的な連携を実現

監査チームからの依頼が同じフォーマットで、データ連携により共有されるため、個別の指示を必要とせず、より迅速かつ正確な監査補助業務の提供が可能

※AIDC(トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター)P.35

Audit Suite

バーチャル監査室

Afterコロナ禍の環境において、デジタルを活用して対面接触の機会を減らす「バーチャル監査室」の実現を目指します。

被監査会社にとって…

監査対応のための統一されたポータル

証憑突合、内部統制、アナリティクスのためのデータ等…監査対応の様々な局面において、

同じインターフェースで

同じ操作で

リモートで

監査チームとのコミュニケーションが可能

① デジタルとテクノロジーの活用による 監査手続のトランスフォーメーション

コロナ禍の環境下においては、往査や対面のコミュニケーションなど、物理的な制約を前提として高品質な監査を実現することが求められています。フィジカルな対応に制約が求められるリモート環境において、監査人はもちろん、被監査会社にもご利用いただけるデジタルツールを活用することで、監査体験の変革と監査品質の向上を実現します。また、日々進化し続ける最先端のテクノロジーを活用し、従来のアプローチに捉われることなく、監査手続そのものをゼロベースで設計し、デジタル社会に対応した監査業務の実現に向けた取り組みを進めています。

統合情報基盤

刻々と変化する企業環境の理解を促進し被監査会社とのタイムリーで的確なコミュニケーションに貢献する統合情報基盤です。開示情報、ニュース、業界レポート等の外部情報と、監査の過程で生成する内部情報を統合した情報基盤を構築し、被監査会社の日々の情報をいち早く捉え、的確な監査を実行する手助けとなります。

Tohmatu LINK

Tohmatu LINKは被監査会社と監査チームをつなぎ、監査イノベーションを加速させる革新的なプラットフォームとなるモバイルデバイスです。Tohmatu LINKには監査に関連した様々なアプリが搭載されており、被監査会社にご利用いただくことで、作業の効率化や監査チームとのコミュニケーションの活性化を促進します。デバイスのセキュリティ対策はトーマツにて一括管理しており、被監査会社は管理・運用面の負担を抑えながら、安全にご利用いただけます。

Audit Suite Vouch (AS Vouch)

サンプリングによる大量の証憑突合を必要とする手続において、サンプル単位での資料管理・コミュニケーションを可能にするシステムです。多数に及ぶ資料の提出状況が一目で確認でき、サンプルごとに質問等のやりとりが可能です。また、Tohmatu LINKを利用して資料を撮影するだけで提出を行うことができるため、紙の資料のコピーやPDF化作業から解放され、被監査会社の監査対応の負担を大きく軽減します。

全世界共通の監査プラットフォーム (EMS / Omnia / Lewia)

EMSはデロイトメンバーファームが共通して使用している電子的監査のプラット

フォームです。

様々な監査関連コンテンツおよびリスクモジュールを組み合わせることにより監査業務ごとのテーラーメイド化を実現するとともに、大規模なクロスボーダーのグループ監査の円滑な遂行に寄与しています。

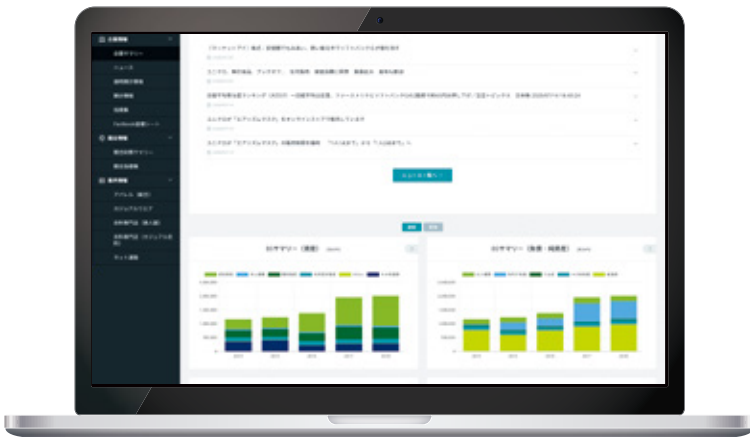
また、グローバルにおいて開発された次世代監査ツール「Omnia」および「Lewia」の導入が順次進められています。

「Omnia」は、コラボレーションの強化、複数のテクノロジーの統合、フレームワークの提供、全体にわたるリスクベースの手法の埋め込み（デロイト ウェイの組み込み）により、監査プロセス全体に自動化と分析をシームレスに組み込んでいます。さらに、世界中でシームレスかつ一貫して、ガイダンスや新機能の改訂版のプラットフォームを更新できます。

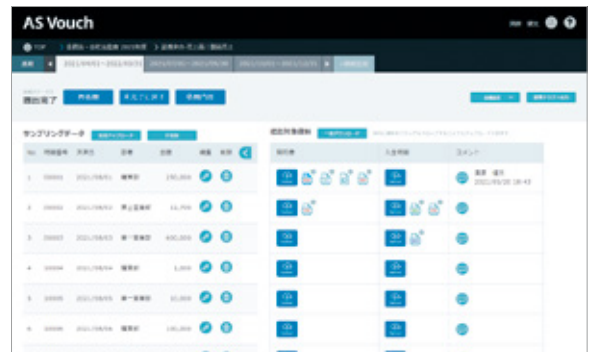
「Lewia」は、より小さく、複雑でない、プライベートな監査を実行するためのデロイトのクラウドベースの監査プラットフォームです。

「Omnia」「Lewia」は日本国内にホスティングのサーバーを利用したクラウド環境で運用され、これらのプラットフォームを通じて、被監査会社とのデータ授受を行うとともに、監査業務および監査リスクに対して最適な監査手続を実施可能な周辺監査ツールと連携したシームレスな監査の実現が見込まれています。

■ 統合情報基盤



■ Audit Suite Vouch (AS Vouch)



Balance Gateway®

2018年に4監査法人の共同出資により設立した会計監査確認センター合同会社が提供する、残高確認オンラインサービスです。従来紙面で行われていた確認手順をインターネット上で実施することで、監査業務のデジタル化を推進しています。

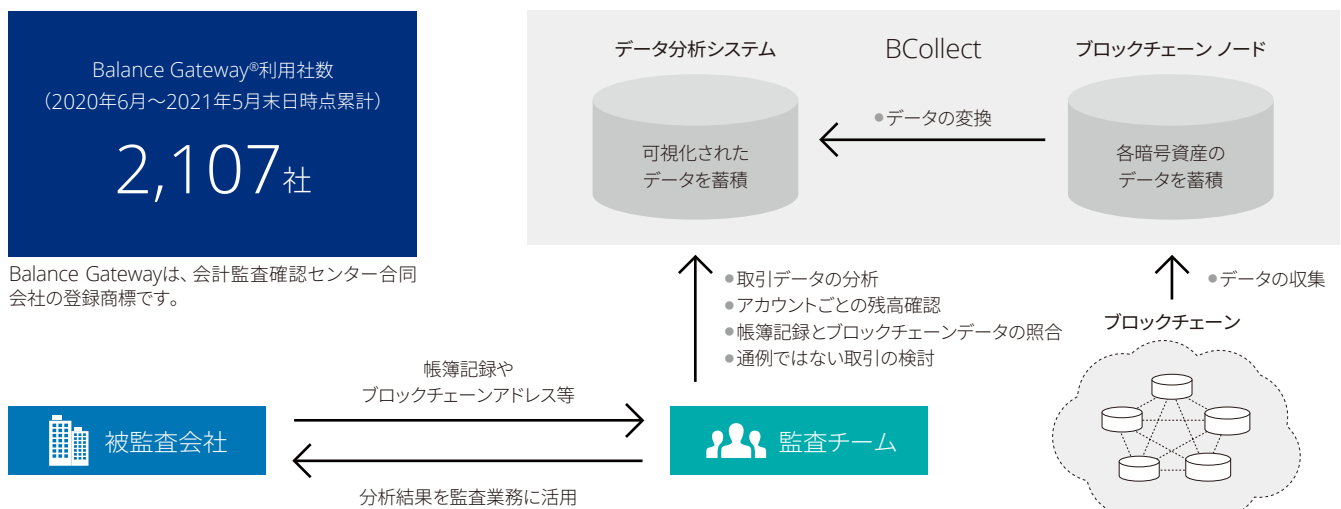
BCollect

(暗号資産取引分析プラットフォーム)

暗号資産取引分析プラットフォームは、ビットコイン、イーサリアム等の現在広く取引が行われている主要な暗号資産をカバーし、暗号資産を取り扱う被監査会社の監査に活用しています。

暗号資産による取引データは一般に、

誰でも参照可能なパブリックブロックチェーンに記録されますが、このプラットフォームではパブリックブロックチェーンへ直接接続して取引データを入手しています。外部企業や外部業者の照会機能(エクスペローラ)からデータの提供を受けるのではなく、バイアスを受けないように自らブロックチェーンからデータを直接



COLUMN

新しい監査プラットフォームOmnia

現在、EMSに代わるクラウド型の新しい監査プラットフォームとして、小規模非上場会社の監査にはLewia(レビア)、中規模以上の会社の監査にはOmnia(オムニア)の開発および導入が進んでいます。Lewiaは既に本格導入しました。Omniaはパイロット導入を始めました。Omniaは、これまで推進してきたAudit Transformationの総仕上げとして位置付けられるものです。これまで個別に導入が進められてきたデジタルツール、たとえばRADA/GRA/DWWやDeloitte Connect、AIDCとの協働スキーム、プロジェクトマネジメント機能、各種Analytics機能やAudit Innovationツールが全てOmniaに一元化されます。監査調書はウェブブラウザ上に用意された調書様式に直接情報を書き込んで作成することが想定されており、

WordやExcelの調書は補助的な位置付けとされています。このウェブブラウザ上の調書様式は、高度化されたデータベースによって条件に適した様式が自動的に用意され、監査のリスク評価から監査意見の形成まで一貫した調書作成が支援されます。Omnia導入は、単なるEMSからOmniaへの調書移管作業ではなく、監査モデルの抜本的変革と捉えています。Omniaの機能を正しく活用することで、監査業務のデジタル化やリスクアプローチの深化につなげ、監査品質と効率性の向上を目指します。



トランス
フォーメーション
ワーキング
グループ担当
大和田 貴之

入手することで、分析等に使用するデータの信頼性の確保を図っています。

また、暗号資産取引分析プラットフォームは、入手したデータに対してトーマツのBig Data解析技術を活用し、ある過去の時点の暗号資産残高を一括検索する、特定のブロックチェーンアドレスにおける取引明細データを抽出し異常データを分析する等、暗号資産取引を容易に分析することを可能としています。

②業務の自動化・集中化による、多様な専門性の発揮

監査現場での単純・反復的な業務を、集中化・自動化することで削減し、会計監査の専門家である監査人が、会計上の論点における高度な判断業務や、被監査会社とのコミュニケーションに注力し、その専門性を存分に発揮できる環境を整えています。集中化された業務を専門に担う人財、RPAの設計・運用を担う人財等、「餅は餅屋」として多様な専門性を持った人財の連携により高品質な監査を実現しています。

グローバルで進める監査業務の標準化施策“デロイト ウェイ”

デロイト ウェイは、これまで各国・各監査チームが独自の手法で行っていた監査手続をグローバルで標準化し、監査業務を再構築する取り組みです。書式や手続、利用するツール等を標準化することにより、先進的な技術を活用したデータ分析ツールを誰でも活用し業務を高度化するだけでなく、デリバリーセンターの専門家へ業務を集約し作業を集中的に処理することにより、監査品質の向上へつなげる取り組みです。また、監査業務における様々なコミュニケーションを簡単にオンラインで行うことができるツールの導入を通じ、監査に関わる人の効率化への寄与も期待しています。

このように、デロイト ウェイは複数の要素から構成されており、これらの要素は相互に作用・関連し合っています。今般、様々なプロジェクトやイニシアチブが導入され、監査品質向上に寄与しています。

AIDC(トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター)

各監査現場で実施されている手続において、被監査会社ごとの個別対応が必要とされ

ない基礎的な入力、チェック業務や機械的な作業を標準化し、それらの業務を監査チームに代わりAIDCが集中的に処理することで、全監査チームへ一貫した高品質な監査補助業務を、高い効率性で提供しています。これらにより、公認会計士等の有資格者が高度な判断業務や被監査会社とのより深度のあるコミュニケーションに集中できる環境を構築しています。

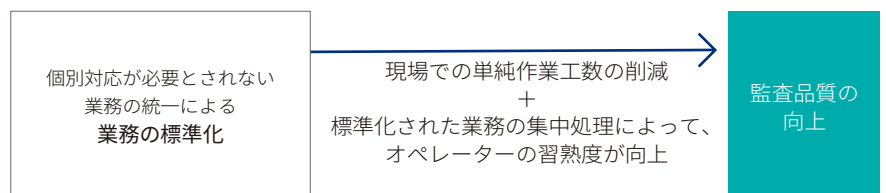
AIDCの仕組みと体制

高品質でセキュアな業務実施体制を確立し、迅速かつ確実に監査現場を支援する仕組みが構築されています。

- 品質管理体制
 - ▶ 専従の公認会計士が常駐し、オペレーターが行った業務の品質レビューを実施
 - ▶ スーパーバイザーによるチーム運営、案件管理を実施、業務品質向上や独立性の遵守を目的とした多様な研修を実施
- セキュリティ
 - ▶ AIDC独自の情報管理計画を策定し、ゼロクライアント(ネットワーク経由で仮想化デスクトップを利用する専用端末)によるアクセス制御を実施



■AIDC



■RPA



- ▶ 機密情報の持ち出しができないよう、私物やモバイル端末の持ち込み制限等による、情報漏洩対策を実施

RPA

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)は、データ入力や資料の自動作成などの定型業務を自動化するソフトウェアです。私たちは人の判断が不要なタスクをRPAに任せ、業務の短縮・標準化を推進しています。

RPAをAudit Analytics®に導入し

分析の「再実施」を自動化

データクレンジングやデータ加工など、多くの時間を要する分析処理は、2回目以降、RPAが専門家に代わって実行。

専門家は分析結果の解析や洞察の獲得に集中できるようになります。

※Audit Analyticsは、有限責任監査法人トーマツの登録商標です。

③データの蓄積と分析による、 価値を生み出すインサイトの提供

データサイエンスや大規模データ分析基盤を、積極的に監査プロセスに導入し、経験則では捉えきれない傾向や異常を集約・顕在化することで、監査人の思考・理解力を補完し、新たな洞察を獲得します。

また、蓄積されたデータをAIとともに活用することで、不正リスクの評価や不正検知を行い、不正を見逃さない監査の品質向上に役立っています。

Audit Analytics

高品質な会計監査を行うための一つの施策として、機械学習等の人工知能(AI)技術を用いながら大規模かつ広範なデータを活用して徹底的なリスクアプローチを行う「Audit Analytics」を推進しています。2012年より開始し既に延べ12,000以上*1の分析を実施し、様々な知見を有しています。

幅広い分析の経験と裏付けられた 先端的な技術

Audit Analyticsは被監査会社の財務・非財務データを様々な属性情報や外部データを組み合わせ分析・視覚化し、徹底したリスク解析を行います。さらに、人工知能(AI)等を活用することで、監査人の経験則では捉えきれない相関や傾向を識別でき、監査人の思考や理解力を補完し監査品質の向上と付加価値の創出を実現しています。

また、AI技術を応用したテキスト分析技術*2や統計的異常検知技術*3、機械学習(マシーンラーニング)や時系列予測モデルにより、データに裏付けされた新たな考察をもとに、被監査会社との深度あるコミュニケーションに貢献しています。

高品質な監査を実現するとともに 付加価値を創出

Audit Analyticsは大量に存在する財務・非財務データの全量解析や相関分析にとどまらず、テキストマイニングを活用した文字情報の要素を織り込んだ分析やAI技能を駆使した分析などにも広がって

おり、分析の高度化は年々深化・発展しています。その結果、単なる過去情報の分析にとどまらない、将来の予測も加味した検討もできるようになってきています。これにより、不正や誤謬を発見するだけでなく、被監査会社が不正や誤謬を未然に防止するガバナンスの構築に向けた指導・助言にも効果を発揮しています。不正などの問題を事前に予測してそれが生じる前に対応するという付加価値ある監査サービスの提供を通して、資本市場の健全な発展に貢献することを目指しています。

“分析の民主化”を積極推進

分析の高度化や広範な分野での利用が急速に進んでいます。そうした中、分析にはデータサイエンティストが対応することが多く、ユーザーが自ら必要なタイミングで分析を実施しづらいということが課題でした。この課題を解決すべく、分析ユーザーである監査チームが必要なタイミングで自ら分析できる仕組みを開発し導入を進めています。これを“分析の民主化”と呼んでいます。これら民主化の推進により、監査品質の向上と被監査会社への付加価値の向上を図っていきます。

*1 2012年～2021年5月末

*2 当該テキスト分析技術は、複数のAI技術を応用することでデータの全容を俯瞰することができ、テキストデータに潜む関係性の可視化を実現する技術で、2017年2月に特許を取得しています(特許6085888)。

*3 統計的異常検知技術は、機械学習技術を用いて対象に含まれる要素間の関係性を数値化して追跡し、関係性の急激な変化を異常として検知する技術で、2017年8月に特許を取得しています(特許6193287)。

Audit Analytics
累計適用件数

12,960分析

2012年～2021年5月末までの実績

Audit Analytics
上場被監査会社適用率

100%

2021年3月期監査

RADAt (Risk Assessment Data Analytics tool)

監査に必要な分析手続RADA (Risk Assessment Data Analytics) を監査人が自らのPC操作で実行し、分析結果が得られるツールです。このツールは、需要が多い分析パターンをパッケージ化しており、監査人は直感的な操作のみで分析結果を得ることができる仕組みです。これにより、監査チームは必要なタイミングで分析結果を得られるとともに、監査人の作業時間を削減することにも貢献します。

■RADAt



さらに、分析に必要なデータのマッピング定義はシステムに記憶され再利用が可能となることで、データの標準化を促進し、他手続での利用や証憑突合の自動化などを見据えた将来的に発展可能な枠組みの足がかりにもなります。

民主化された分析プラットフォーム「InsightBox」

デロイトが開発したウェブブラウザ上で動く分析プラットフォームで、監査人自らデータの分析を可能とする仕組みです。データサイエンティストを介さずに分析を実行できるため、データ入手から分析結果確認までのリードタイムが圧縮されるだけでなく、データサイエンティストのリソースを高度な分析の開発に注力させることも可能にしています。

データを活用した不正リスクの識別と不正検知

Audit Analyticsをはじめとしたトーマツのデータ分析ツールを活用し、全量データからリスク検知を行うことで不正の予測や発見に役立てています。

前述の統合情報基盤を活用することで、データの自動収集とそれらに基づき学習していくAI不正検知モデルの開発を進めています。AI不正検知モデルが、過去の不正事案と類似の傾向を示す企業についてスコアリングし、その要因別に検証すべき領域を特定できる情報を監査人に提供します。

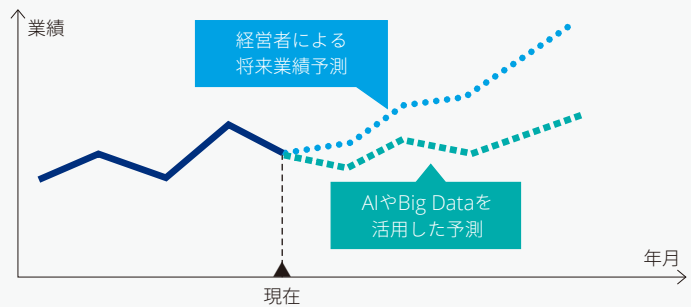
■Audit Analyticsの導入事例

導入事例 1

内外のデータを組み合わせた業績の予測分析

減損会計の検討で利用する各店舗の将来業績予測について、複数の財務・非財務データから統計的に予測値を算出し、減損損失の検証に活用しています。

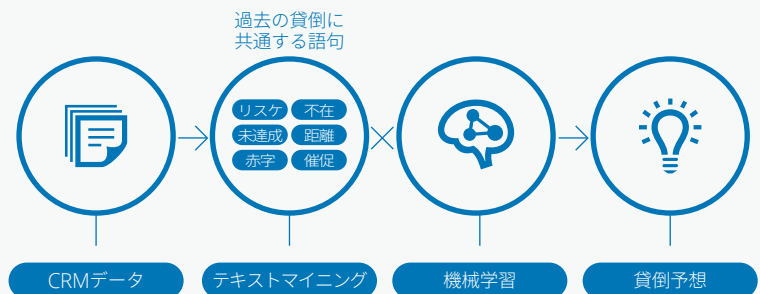
- ① 複数の財務・非財務データから統計的に予測値を算出
- ② 算出された予測値を用いて、将来業績予測の妥当性を検証



導入事例 2

テキストデータを利用したデフォルト予測分析

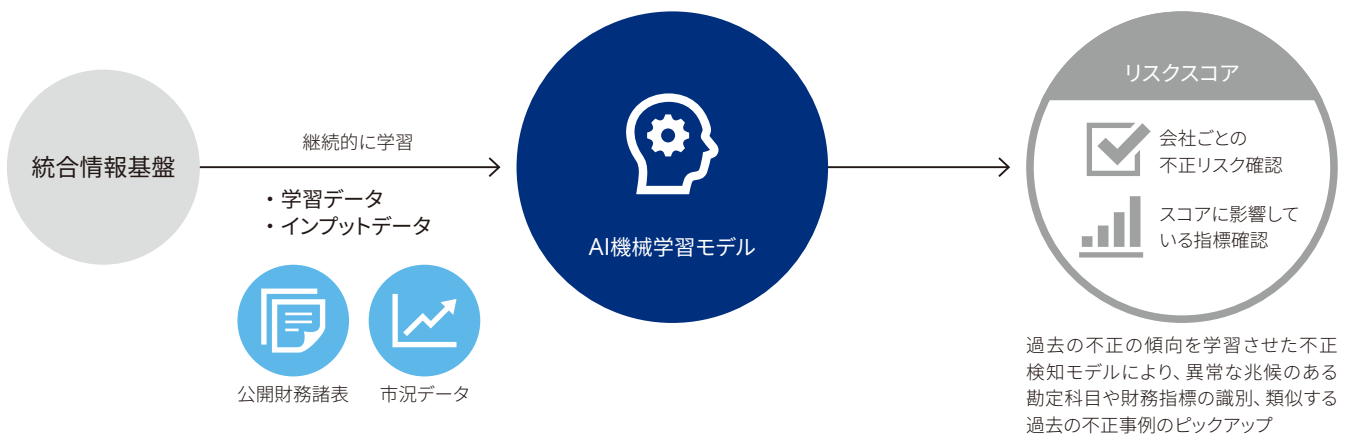
過去の非財務データを基に、テキストマイニングを活用し、デフォルトに関連する文章の特徴を視覚化。さらに、機械学習を組み合わせ、今後デフォルトする可能性が高い債務者を予測し、貸倒引当金の検証に活用しています。



■データ分析を活用した不正リスク識別の事例

— ツール —	— イメージ —	— 実施内容 —	— 識別事項(例) —
<p>正常値からの乖離 取引識別分析 Audit Analytics</p>		<p>不正リスク識別</p> <ul style="list-style-type: none"> 時系列推移や二期変動を分析し特徴的な取引の把握・理解を通じて不正リスク要因を識別 	<p>市況と連動していない取引や新規取引を抽出し、不正リスクの高低を識別</p>
<p>アクセス権/ システム設定ACTT</p>		<p>不正リスク識別</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセス権限の設定状況から潜在的リスクの高いユーザや、セキュリティリスクの高いシステム設定状況等を識別 	<p>システム設定値から以下を識別</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正操作リスクの高い部署・ユーザ 管理者権限などの高権限保持者 システム設定時のセキュリティ考慮不足 未承認の修正ログ、等
<p>財務指標による 子会社の リスクスコアリング Audit Analytics</p>		<p>不正リスク評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数指標を元に、ウェイトを設けて総合的に重要・リスクのある拠点を絞り込む 	<p>複数の任意指標(例：固定資産、利益率、回転期間等)を用いて、総合的にリスクが高い子会社を判別し、複合的な観点での子会社財務、非財務指標のリスクを評価</p>
<p>全量データによる 仕訳テスト Spotlight DA-JET</p>		<p>不正リスク対応手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 全量仕訳データの傾向分析や勘定科目の相関分析 抽出条件の組み合わせによる異常仕訳の絞り込み 	<p>内部統制の無効化リスク対応手続として不適切な仕訳入力や修正仕訳を、一定の閾値をもとに自動で抽出し詳細テストを実施</p>

■AI不正検知モデルによるリスクスコアリング



CHAPTER

03



品質管理システム

Qualityは、厳格な品質管理システムと先見性のある人財開発に裏付けられる

私たちは、堅牢な品質管理システムと人財育成の仕組みを構築し、それらを常に改善してゆくことで、品質を進化させ続けます。その成果は、内部検証および外部検査の結果に長いスパンで現れます。



品質・リスク管理業務の人員数 (2021年5月末)

監査品質統括部

A&Aリスク管理部

監査・保証業務モニタリング部

163名

18名

18名



個別業務の定期的な検証の結果
(2020年(暦年))
監査意見の修正を要する重大な不備



0件

外部検査による処分
金融庁による行政処分
JICPAレビューに基づく措置



0件

環境変化に対応する 高品質な監査のための品質管理

監査は資本市場における財務情報の信頼性を独立した立場から担保し、その利用者である投資家を保護する重要なインフラですが、財務報告のサプライチェーンの一翼を担っているとの立場からは、それにとどまらず、企業価値の持続的な成長、ひいては日本経済の発展にも貢献していると認識しています。

コロナ禍の影響により、過去に経験のない不確実性に満ちた状況が続く中、我々の役割に対するステークホルダーの期待は一層高まっており、この期待に高品質な監査をもって応えていかなければなりません。特に、環境変化の著しい時代においては、新たな監査上のリスクが発生するとの認識のもと、常に最新情報を入手して思い込みを排除するとともに、監査手法を見直し、職業的懐疑心を発揮することが重要であると考えています。

また、不確実性の高い環境下において非財務情報を含む開示の充実が企業に求められています。気候変動などESGに対する企業の取り組みに関しても、投資家を始めとするステークホルダーの関心が高まっています。ESG情報の測定、開示などについて国際的に検討され、企業における開示の充実が進む中、監査人として、まず現行の会計基準や監査基準における財務報告への潜在的な影響に対する認識を高めながら、このテーマに対応していきます。

最後に、監査チームが高品質な監査を実施するためには、事務所の品質管理システムが効果的に機能していることが重要であり、トーマツでは、品質管理を支えるテクノロジーや人材に対する投資を継続してきました。2020年12月に国際監査・保証基準審議会 (IAASB) より、国際品質マネジメント基準第1号 (ISQM1) など一連の品質マネジメントに関する基準が公表され、また企業会計審議会の「監査に関する品質管理基準」の改訂があります。トーマツでは、新基準の導入を契機として、事務所の品質管理システムを再点検し、環境変化に対応した高品質な監査のための品質管理に継続的に取り組んでいきます。



品質管理担当
中江 圭児

「Quality first」のための 品質管理体制

独立した監査・保証業務モニタリング部が、より客観性・実効性の高いモニタリング活動を実施し、品質管理体制の高い実効性を確保しています。

トーマツの品質管理体制

トーマツでは、監査品質の最終的な責任者である包括代表のもと、組織的なけん制機能として、品質・リスク管理担当部門や事業部・監査チームから独立した監査・保証業務モニタリング部が、より客観性・

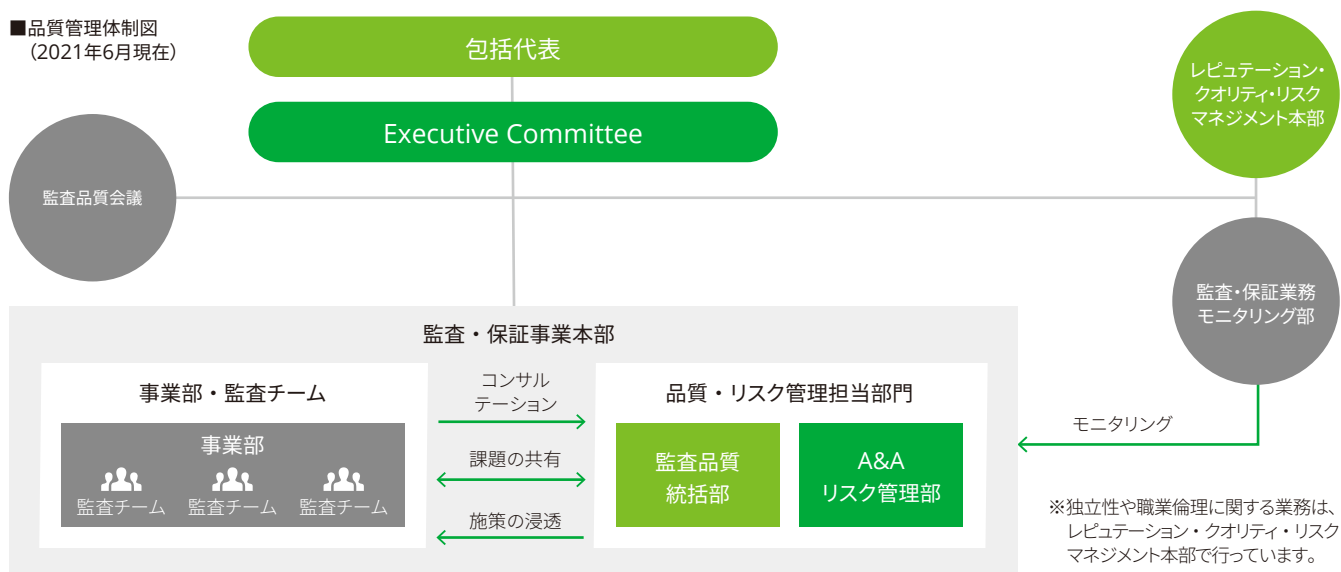
実効性の高いモニタリング活動を実施することで、品質管理体制の高い実効性を確保しています。

(1) 事業部・監査チーム

事業部においては、経営環境や管理体制等を考慮したうえで最適な監査チームを組成

します。そして、監査チームが実施する監査手続、主査や業務執行社員によるレビューおよび審査担当社員による審査が有効に機能するよう、状況変化に応じて人員の補充を行う等、監査チームと一体となった品質管理体制を整備しています。また、品質管理に関する各種施策を現場に浸透させ、

■品質管理体制図
(2021年6月現在)



■監査業務に従事するプロフェッショナルの数

職位区分	2020年5月末の在籍者数 (平均勤続年数)	2021年5月末の在籍者数 (平均勤続年数)
社員・マネージングディレクター	473名 (22.8年)	450名 (22.5年)
シニアマネジャー・マネジャー	1,505名 (12.4年)	1,559名 (12.7年)
シニアスタッフ・スタッフ	2,762名 (—)	2,834名 (—)
合計	4,740名	4,843名

※監査業務に従事する者には、監査・保証事業本部に所属するプロフェッショナルとリスクアドバイザー事業本部に所属するITスペシャリストが含まれます(コーポレート部門等に所属する者や海外出向中の者は含まれません)。

■品質管理部門に所属するプロフェッショナルの数

組織名	2020年5月末の在籍者数	2021年5月末の在籍者数
監査品質統括部	164名	163名
A&Aリスク管理部	18名	18名
監査・保証業務モニタリング部	22名	18名

※レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部では、デロイト トーマツ グループ全体の独立性および職業倫理に関する業務を行っているため、この表には含めていません。

その実効性を確保するためのサポート体制を強化しています。

(2) 品質・リスク管理担当部門

事業部・監査チームが実施する監査に対しては、監査・保証事業本部の品質・リスク管理担当部門である「A&Aリスク管理部」および「監査品質統括部」が中心となって指導・監督することで、高品質な監査の実現を支えています。これらの品質管理部門では、全世界共通の高品質な監査を提供するため、企業会計審議会の監査基準、監査に関する品質管理基準、日本公認会計士協会 (JICPA) の監査実務指針、デロイト メンバーファームが遵守すべきマニュアルに準拠したトーマツの品質管理マニュアル等に基づいて監査チームを指導・監督します。

A&Aリスク管理部

A&Aリスク管理部では、監査契約の新規締結および更新に際して、事業部・監査チームが実施した監査業務リスクの評価やリスク軽減策を検討したうえで、監査契約の新規締結および更新を承認(または否決)します。また、年間を通じて監査契約ごとの稼働時間や被監査会社の適時開示書類等をレビューすることで業務リスク変動の兆候を把握し、そのような兆候を発見した場合には、監査チームに対して業務リスクの再評価と業務リスクに対応するため必要な追加手続の実施を指示します。

監査品質統括部

監査品質統括部では、個別の監査業務の審査を所管しており、審査担当社員を割り当てます。A&Aリスク管理部が特に監査業務リスクが高いと判断した業務については、監査品質統括部に属する専門性の高い審査社員が割り当てられます。審査担当社員は、監査チームから独立した立場、かつ業務執行社員とは別の目線で、監査計画の立案から監査報告書発行までの監査プロセス全体を監査期間を通じて審査します。さらに、監査計画や監査意見の形成に関わる審査に加えて、年間を通じて被監査会社の会計・監査上の課題への

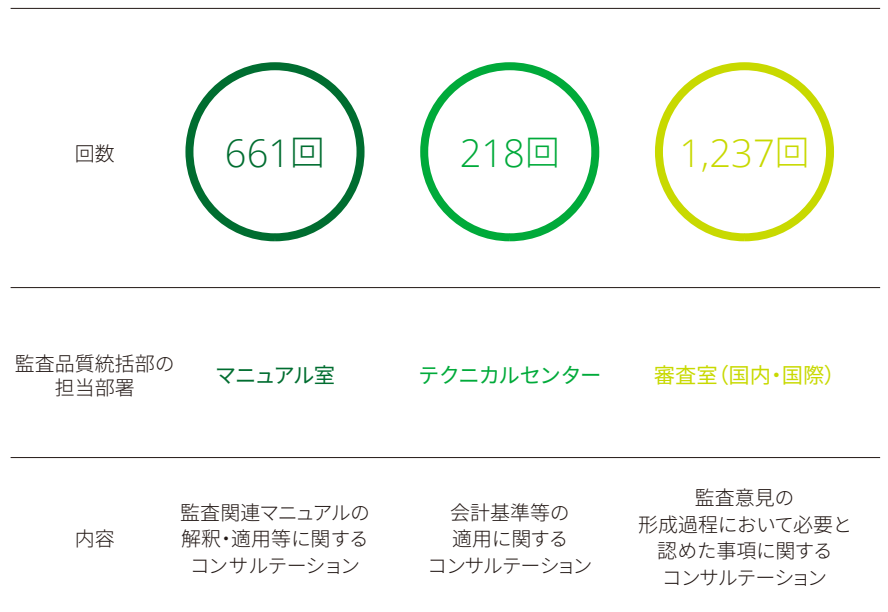
対応状況を監査チームに確認することで、審査の実効性を高めています。審査担当社員は、監査チームの業務執行社員と同様に被監査会社に対して無限責任を負います。監査チームの業務執行社員と審査担当社員との間で監査上の判断に相違がある場合は、監査品質統括部に属する審査室長が業務執行社員および審査担当社員と協議を行い、必要と認めた場合には、上位の審査機構である事前相談会議で協議を行います。さらに、事前相談会議でも解決しない事案および著しく重要と認められる事案については、品質管理担当執行役を議長とする審査会議が招集され、表明する意見の適否が審議されます。業務執行社員または審査担当社員が審査会議の結果に同意しない場合には、最終的に品質管理担当執行役が裁定を下します。当該事案に係る審査会議の審議結果については、ボードに報告されます。監査品質統括部では、監査関連マニュアルや会計基準等の適用に関する事前相談制度を構築し、定期的に相談会(オンライン含む)を開催する等、全国の監査チームとの連携が可能な体制を構築しています。また、事業部と監査品質統括部の人的交流

も積極的に進めており、全国ベースでのネットワークの強化とともに、品質重視の人財育成にも貢献しています。また、監査品質統括部は、監査現場での課題等を把握し、そのうえで、監査品質向上のための施策を立案し、事業部が監査現場へ展開することを支援します。施策を現場で展開するに当たっては、パイロットテストを実施する等、スピード感と実効性を両立できるように努めています。また、展開された施策の実行状況をモニタリングし、そこで識別された課題を月次の監査品質会議等にフィードバックすることでPDCAサイクルを導入し、継続的な品質改善活動を実施しています。

(3) 独立モニタリング部門

トーマツでは、監査・保証事業本部における品質管理活動とは別に、包括代表直下で監査・保証業務モニタリング部を設け、品質管理体制の整備や運用状況の有効性をモニタリングしています。監査・保証業務モニタリング部は、デロイト グローバルと連携を取りながら、品質管理システムの有効性の検証や個別監査業務の定期的な検証等を実施しています。

■事前相談制度の利用件数



※2020年6月から2021年5月までの利用実績

監査品質の継続的な改善を強力に推進するモニタリングと測定

監査品質マイルストーン (AQM) や監査品質の指標 (AQI) を用いて監査品質のモニタリングを強化、適時の原因分析と改善活動を繰り返すことで監査品質を継続的に改善します。

監査品質のモニタリングと測定

トーマツでは、次の事項に焦点を当てた「監査品質のモニタリングおよび測定 (AQMM) プログラム」を導入しています。

- 完了した業務および進行中の業務に対する継続的で一貫した強固なモニタリングの実施
- 監査の不備の根本原因の究明と是正措置の適時実施
- 監査品質の指標 (AQI) の選定とモニタリング

AQMとAQI

タイムリーな審査を実施して問題を早期に発見する等、監査の活動を適切なタイミングと順序で実施することが高品質な監査につながると考えています。トーマツでは「監査品質マイルストーン (AQM)」という考えを導入し、各監査チームが監査業務の期日 (マイルストーン) 管理を行うことで、プロジェクト管理の一貫性を確保し、また作業のタイミングや割り当てられたリソースの十分性、さらには専門知識を持つスタッフの配置について適時な検討

が行われるようにしています。

「監査品質の指標 (AQI)」については、従前より活用しているデロイト グローバルが定めたAQIとトーマツが定めたAQIを統合し、AQMMプログラムに組み込むことにより、継続的な品質向上の取り組みに役立てています。

インフライトモニタリング

トーマツのAQMMプログラムは、業務進行中 (インフライト) の段階で次のような手続を実施することで問題を早期に発見し、適時な是正措置を講じて問題を解決します。

- 「自己診断 (ダイアグノーシス)」と呼ばれる監査業務の進捗状況を把握するツールを使って、監査チームの業務執行社員や事業部および品質管理部門が継続的に監査品質に係る指標をモニターし、必要に応じて迅速な措置を講じる。
- 「健康診断 (ヘルスチェック)」と呼ばれるプログラムを実施することで、プログラムの対象となった進行中の監査業務について、手続の実施状況を品質管理部門等の担当者が個別に確認し、進行中の業務に潜在する問題点を特定し、業務完了までに監査チームの是正措置を確認する。プログラムの対象は、業務特性を基に選定するほか、定期的な検証等で不備が多くみられる領域などを基に選定する。

■ Deloitte Conditions for Success (DCS)

DCS		監査品質の指標 (AQI)
評価と報酬	1	高品質な監査に対する報奨と低品質に対する懲戒
業務フローと優先順位付け	2	タイムリーな監査の実施と強化
監査の業務量	3	上場および非上場エンゲージメントへのパートナー/シニアマネジャー/マネジャー (監査職) および専門家の関与
	4	平均的な業務量
	5	エンゲージメントにおける審査担当社員の関与
クライアントの質と収益性	6	監査ポートフォリオにおけるリスクと報酬との比較
品質への投資	7	監査品質・リスク管理部門におけるテクニカル人材
他のDCSに紐づかないその他の品質指標	8	リーダーシップの浸透
	9	コンサルテーションの文化
	10	リスクが高いエンゲージメントを担当する人の経験
	11	退職率
	12	在籍年数
	13	コーチングの文化

定期的な検証プログラム

トーマツでは、デロイト グローバルと連携しながら、品質管理システムおよび監査業務がデロイト グローバルのマニュアルに準拠して実施されているか定期的に検証しており、監査・保証事業本部から独立した監査・保証業務モニタリング部が定期的な検証プログラム全体を管掌しています。

トーマツの定期的な検証の主な特徴は次の通りです。

- 品質管理システムのプロセスとコントロールの主要な領域について、その整備状況と運用の有効性を検証
- 業務特性やリスクに基づいて完了した監査業務を選定
- 結論に一貫性を確保するためモデレーション・パネルを設置
- 客観性と透明性を確保するために他のデロイト メンバーファームのパートナー

と協議のうえ評価を決定

- 適切な経験と専門知識を有する適切な人財を法人内部および他のデロイト メンバーファームから選任

全ての業務執行社員は少なくとも3年に1回は担当業務の定期的な検証を受けます。監査・保証業務モニタリング部は、専門性の高い社員やIT等の内部専門家を含む約150名の社員等をレビュアーに選任し、監査業務の定期的な検証を実施します。また、レビュアーの中でも特に経験豊富な社員をチームリーダーに選任し、レビューチームを監督しています。さらに、進行中の業務を対象とした検証を行うことにより、識別した不備を業務完了までに適時に是正する等、監査品質向上の実効性をより高めるための取り組みを行っています。完了した監査業務の定期的な検証の結果は下表の通りです。

外部検査

トーマツは、独自の審査および定期的な検証に加えて、JICPAおよび公認会計士・監査審査会(CPAAOB)による外部検査を受けています。また、米国証券取引委員会(米国SEC)登録会社の監査業務に対しては、米国公開会社会計監視委員会(PCAOB)の検査もを受けています。

JICPAによる品質管理レビュー

JICPAは、監査業務の適切な質的水準の維持・向上によって、監査に対する社会的信頼を維持・確保することを目的として、監査法人が行う監査の品質管理の状況をレビューする制度(品質管理レビュー)を、自主規制として運用しています。トーマツを含む大手監査法人に対しては、原則として2年に1度、品質管理レビューが実施されます。レビュー結果は監査法人に通知され、必要に応じ改善が勧告されます。

■法人内部で実施した定期的な検証の結果

		2019年*	2020年*
対象業務数		111	88
検証結果	監査意見の修正を要する重大な不備	0件	0件
	重要な指摘	あり	10%
		なし	90%
		8%	92%

※暦年

■JICPAによる品質管理レビュー結果

	2020年5月期	2021年5月期
直近においてレビューを受けた年月	2019年10月	2021年1月
レビューの種類	フォローアップレビュー	通常レビュー
上場会社監査事務所登録制度上の措置	なし	なし

改善が図られない場合には、状況に応じて、注意、厳重注意、監査業務の辞退勧告等の措置が講じられます。トーマツが直近2年間に受けたJICPAの品質管理レビューの結果は、P.45の表の通りです。

CPAAOB による審査および検査

CPAAOBは、JICPAから品質管理レビューに関する報告を受けてその内容を審査し、必要に応じて監査事務所やJICPA等に立入り検査等を実施しています。監査事務所に対する検査の結果、監査の品質管理が著しく不十分であったり、法令等に準拠していないことが明らかになった場合には、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を講ずるよう金融庁長官に勧告します。

なお、直近2事業年度において、業務の適正な運営を確保するために必要な行政処分その他の措置を講じるような金融庁長官への勧告は行われていません。

PCAOBによる検査の概要

PCAOBは、米国SECに登録する証券を発行する公開会社の監査を行う会計事務所に対し、定期的に検査を行っています。この検査では、個別監査業務の品質の評価および会計事務所の品質管理システムの実務、方針および手続がレビューされます。

PCAOBの検査結果についてはPCAOBのウェブサイト公表されています。

監督官庁による処分

直近2事業年度において、トーマツが金融庁から行政処分を受けた事実はありません。

原因分析と改善活動

継続的な品質改善活動は、監査品質の向上に欠かせません。外部検査等や定期的な検証およびその他の事象により監査上の不備が識別された場合には、その原因を分析し、それを是正するための効果的な

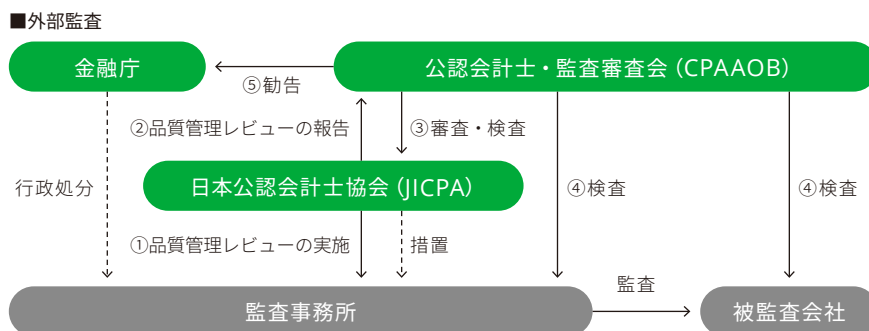
措置を講じています。具体的には、品質管理担当執行役の指示のもと、監査チームに改善計画を作成させ、その実施状況をモニタリングしています。また、法人全体に共通して改善が必要とされる指摘事項については、通達や研修等を通じて、全ての社員・職員に周知徹底しています。法人全体の業務管理体制や品質管理体制に関する改善活動については、原因分析を踏まえて監査・保証事業本部と監査・保証業務モニタリング部が緊密に連携しながらAudit Quality Plan (AQP)を取りまとめ、実施状況をモニタリングすることで、改善施策の実効性向上を図っています。

ISQM1への取り組みの状況

2022年12月にグローバルベースで新しい品質管理の基準が適用されます。トーマツは、この新基準の適用を、ステークホルダーの期待、我々が目指すべき品質、それらを阻害する要因等について、ネットワークを含む業務に従事する者全員が振り返り、議論し、再確認する機会として捉えています。

ステークホルダーの期待が十分に理解できているか、目指すべき品質の定義は内部だけの視点になっていないか、環境や期待の変化を感知し、適切な対応ができていないかなどを、監査業務に従事する者全員がそれぞれの立場で理解したうえで、主体的な行動をしないと目的の実現はできません。

ステークホルダーの期待に十分応えられるよう、目指す品質の持続的な実現に向け、監査従事者全員で振り返り再確認ができるよう、基準対応を捉えプロジェクト推進していきます。



感度の高い不正リスク対応

不正を見逃さない感度の高い体制を整えています。過去の経験にとらわれず、最新の状況を踏まえ、学習し続ける組織文化とチーム体制を構築しています。

Culture of challengeに基づく 職業的懐疑心の強調

トーマツは、不正リスクに対応するためには、誤謬による重要な虚偽表示のリスクに対し、より注意深く、批判的な姿勢で臨むことが必要であり、監査人としての職業的懐疑心の保持およびその発揮が特に重要であると考えています。

このため、不正リスクの評価、評価した不正リスクに対応する監査手続の実施および

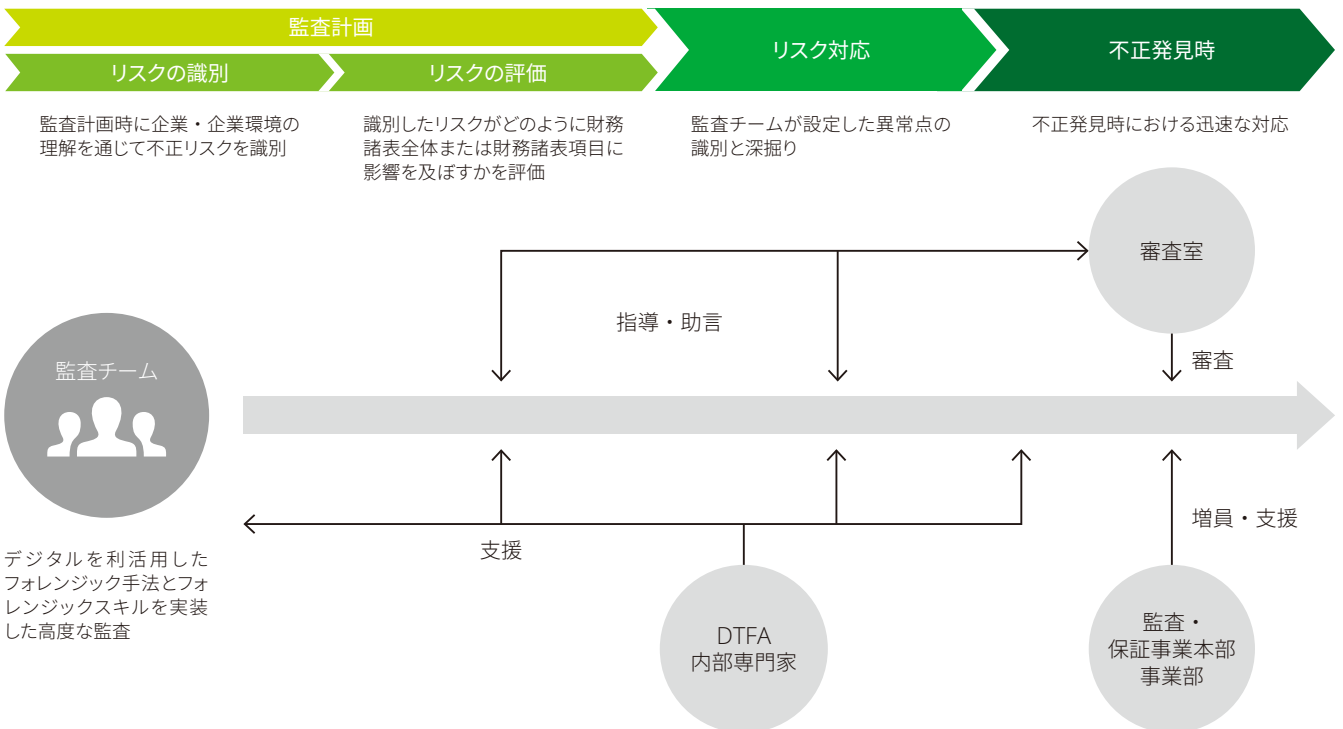
監査証拠の評価の各段階において、職業的懐疑心を発揮します。

また、この職業的懐疑心の発揮を徹底するため、トーマツではCulture of challengeを醸成しており、被監査会社の経営者に対しても公正不偏の態度を堅持して、あるべき監査を実施します。

不正リスクに対応した監査計画

トーマツは、入手した情報が不正リスク要因の存在を示しているかどうかを検討し、

それらを財務諸表全体および財務諸表項目の不正リスクの識別において考慮します。その上で、トーマツは、識別・評価した不正リスクに応じた監査計画を策定します。仮に、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合には、想定される不正の態様等に直接対応した監査手続を立案し監査計画を修正するとともに、修正した監査計画に従って監査手続を実施します。



リスクの識別

- 業務執行社員リードの不正リスクに関するチームディスカッション
- 他社での不正事例の被監査会社へのあてはめ
- Audit Analyticsによる特徴的な取引の把握・理解(システム上の取引種類パターン、入力形態、処理過程等から分析)、被監査会社における不正リスク要因を識別(P.37参照)

リスクの評価

- Audit Analyticsによる全量データ分析で識別されたリスクに関する被監査会

社との適時なコミュニケーション

- 専門家とのディスカッションを含めたリスク対応手続の策定
- ITの利用状況や利用局面の正確な理解に基づくリスク評価手続の実施(P.26コラム参照)

リスク対応(異常点の識別と深耕)

- Audit Analyticsにより抽出した取引に対し、不正リスク要因に応じた詳細テストを実施
- 内部統制の無効化リスク対応手続として不適切な仕訳入力や修正仕訳を一定の閾値をもとに自動で抽出し詳細テストを

実施

- 監査役等との連携

不正発見時

- 不正対応チームの立ち上げ(グローバル対応を含む)
- 不正発生のルートコース分析と類似ビジネスにおける不正可能性調査の実施
- 監査計画の見直し
- 不正の種類により内部専門家と連携
- 被監査会社との密なコミュニケーション
- 審査の強化

■ Deloitte一体での取り組み



<p>不正抑止の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業文化評価、企業倫理・行動規範、教育研修等、不正リスク観点からの内部統制、内部監査強化 ● 不正対応プログラムに対する助言指導 	<p>不正防止の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査ホットライン(不正行為等の通報窓口)の整備 ● 内部監査の外部評価 ● サイバー不正対応
<p>不正予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門家の監査への参加。不正ディスカッションや対応手続策定等へのフォレンジック(不正)専門家、特に高度な分析を要する領域へのデータアナリスト、等 	<p>不正発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家を用いた不正調査の品質管理およびPMO ● 社内調査支援、デジタルフォレンジック ● 初期対応助言、利害関係者コミュニケーション助言

<p>フォレンジック専門家 36名 複雑な事象における コンサルテーション</p>	<p>サイバー専門家 グローバルで7,000名</p>	<p>不正実践研修： 全社員必須研修4時間 +ランク別研修</p>	<p>デジタル不正スキーム等、 最新情報をアップデート した不正事例DB</p>	<p>不正予測アルゴリズム、 不正発見AIアナリティクス</p>
---	---------------------------------	---	--	--------------------------------------

監査品質の基盤となる 人財戦略

高品質な監査を支える品質管理システムや最新の監査手法も、人財なしでは機能しません。高品質な監査を提供可能とする人財の確保と育成に戦略的に取り組んでいます。

トーマツでは、求める人財像を「経済社会からの要請に真摯な姿勢で誠実に対応し、高品質な業務を提供する、信頼あるプロフェッショナル」と定めています。監査環境の絶え間ない変化に対応し、ステークホルダーのニーズを満たす高品質な監査を実現するために、それを担う人財の確保・育成を経営上の最重要事項の一つに位置付けています。

公認会計士は勿論のこと、適切な連携・協業体制を構築できるよう公認会計士以外の人財の確保にも努め、高品質な監査を支える最適な人財ポートフォリオの維持・向上に取り組んでいます。また、監査・会計スキルの向上のみならず、洞察力、業界・事業に関する知見およびグローバル対応力等の強化を可能とする育成・能力開発のプログラムの見直し等を進めています。特に昨今においては、クライアント環境のDX化等、監査を取り巻く環境変化に対応するために、デジタル技術力を備えたテクノロジー人財の育成に力を入れるとともに、様々なバックグラウンド・スキルセットを持った人財の確保にも力を入れています。

このような多様な人財を惹きつける働きがいがあり、働きやすい職場環境を整備し、DEI(Diversity, Equity & Inclusion)にも重点を置いた人事制度の整備等に継続的に取り組んでいます。



人材本部長
飯塚 智

タレントマネジメントの推進

近時の課題への取り組みも含め、高品質な監査を支える人財を輩出するためには一貫したタレントマネジメントが必要です。採用はもちろんのこと、評価・昇格や研修機会の提供等、人財育成サイクルの中で様々な対応を進めています。

(1) 多様な人財の採用

トーマツでは、中期的な人員計画に基づき、公認会計士試験合格者を対象とした定期的な採用に加え、テクノロジー人財等の多様な実務経験・専門知見を有する人財

■タレントマネジメント



を対象とした中途採用(キャリア採用)を積極的に実施しています。採用に際しては、デロイト共通のフレームワーク等も活用し、採用に関する方針および手続を定め、監査業務の遂行に必要な能力を保持した誠実な人財を採用しています。

さらに、将来有望なプロフェッショナル人財を確保するため、公認会計士試験の合格を目指す人財を採用し、監査実務の経験や資格取得に向けたサポートを実施しています。

また、新たな監査環境に応じた多様な能力を有する人財を確保するため、公認会計士試験受験者以外の新卒採用も実施しています。

(2) 監査品質を最重視した評価制度

高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれが明確な目標設定を行い、パフォーマンスの発揮状況に基づき評価される仕組みを設けています。一人ひとりが期待される高品質な監査を行えたかを厳格に評価し、フィードバックを通じて育成につなげています。

監査品質と価値提供を最重視した社員評価制度

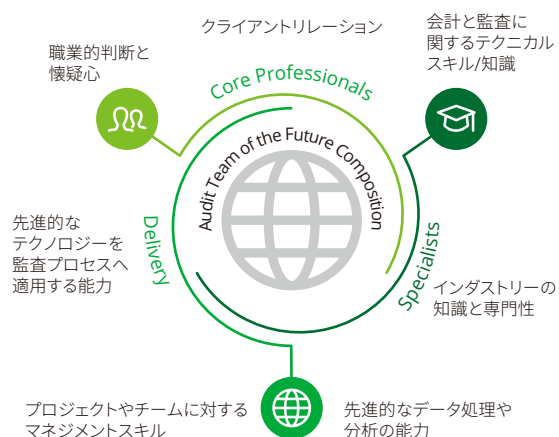
監査チームの責任者である業務執行社員の評価においては、コンプライアンスはもとより、高品質な監査をリードし、ステーク

ホルダーに対して高い価値を発信・提供しているかを最も重視した評価制度を運用しています。品質重視を徹底するため、外部検査等の結果についても、個々の社員の評価(報酬)に反映させるという対応を行っています。

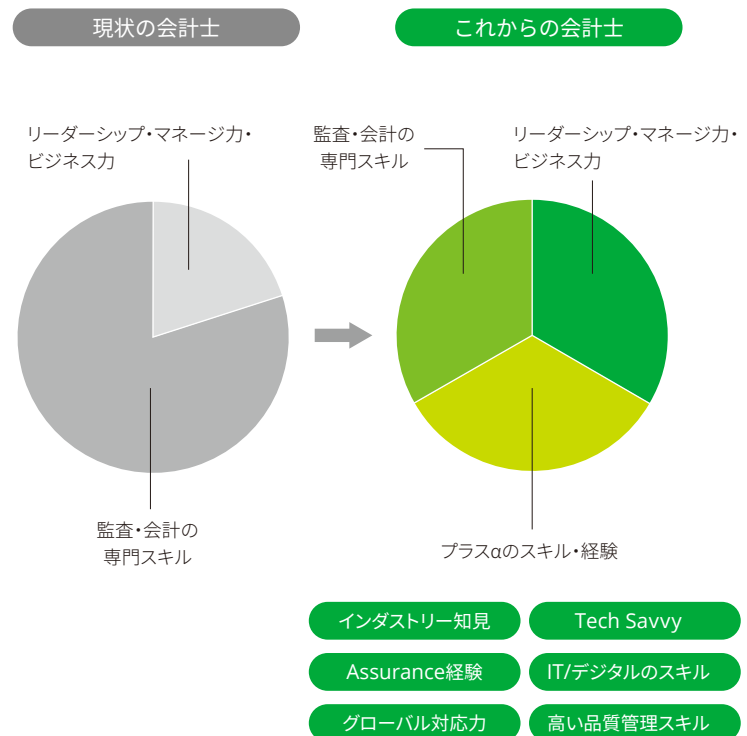
育成に重点を置き、成長を加速する職員評価制度

職員の評価においては、デロイト共通のフレームワークを用い、監査現場でのOJTと評価を密接に連携させています。また、監査品質の維持・向上を目的とし、「職業的懐疑心の発揮」を含む監査品質に関する評価項目を設定しています。タイムリーかつ高頻度

■多彩なプロフェッショナルから構成される
これからの監査チーム



■大きく変わる監査の環境に適合する必要人財



なフィードバックを通して、日々の監査業務における品質の向上と、職員一人ひとりの着実な成長を追求しています。

高い監査品質の維持を称揚する表彰制度
 監査品質を高い水準で維持し続けることをトーマツ内でより広く浸透・定着させるために、社員・職員を対象とする表彰制度を設けています。どのような行動が高い監査品質を実現するのか、どのような人財がそれを担っているのかを明示することで、トーマツ内における監査品質に対する意識をより高めることを目指しています。

**(3) 多様な経験を積むための
 機会の提供と活用**

トーマツでは、多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成や監査人として期待されている役割を十分に果たせる人財の育成を行っています。具体的には、トーマツ内の他事業本部やグループ会社への異動等を通じて監査業務以外の経験を積むことで、監査業務における企業環境の深度ある

理解や適切なリスク評価等を行うことのできる人財の育成に取り組んでいます。また、品質・リスク管理担当部門への一定期間の異動を戦略的に行うプログラム(Quality Talent Development Program)を推進し、異動を通じて得た経験を監査の現場に持ち帰ることで、法人としての品質の強化とさらなる均一化に取り組んでいます。

**(4) キャリアデベロップメントを
 支援する「アセッサー制度」**

職員一人ひとりの適性・志向に合わせたキャリア形成が実現できるよう、経験豊富な上司がサポート役のアセッサーとして付き、面談により将来のキャリア等について随時相談できるサポート体制を整えています。

アセッサーの3つの役割

- ① 定期的な面談を通じて本人の中長期的なキャリアのアドバイスを行います
- ② 監査チームと連携し、本人の育成・成長状況のモニタリングを行います
- ③ 本人の長所や成長課題を取りまとめて客観的にコメントし、上長と連携します

なお、本人のパフォーマンスの向上・支援に顕著に貢献したアセッサーには、表彰を実施しています。

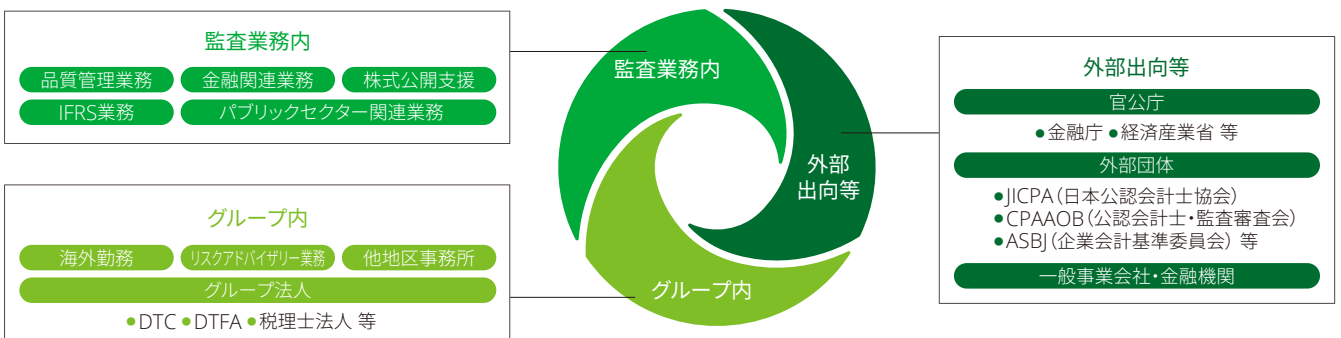
**(5) 職位に応じた役割を達成する
 実践的な研修**

社員・職員が「求める人財像」に着実に近づけるように、デロイト共通の体系的な研修プログラムを用意しています。「スタッフまでは育てる」「マネジャー以上は強みを伸ばす」という育成理念のもと、各職位ランクに期待される役割を果たすために必要なスキルの十分な習得機会と、習得したスキルを業務に即座に生かすことができる実践的な研修を実施しています。

ファカルティプログラム

研修の品質が監査品質の維持向上に関係するため、研修の講師(ファシリテーター)には一定のスキル研修の受講を課し、優秀な講師には表彰を実施しています。

■多様な経験を積むための機会の提供と活用



リベラル・アーツ研修

人間力を高め、リーダーとしての高い視座からの洞察力を養い、解のない難題に直面した際にも、軸を持って適切に対応できる能力を育むことを目的として、外部機関が提供するリーダー向けリベラル・アーツプログラムへ派遣を進めています。

(6) テクノロジー人財の育成

RPA(Robotic Process Automation)やクラウド、データ利用、AI(人工知能)やブロックチェーン等は既に日常的なものとなり、その活用範囲が目覚ましく広がっています。これらの技術の一部は既に監査に

も利用されており、未来の監査を考えるうえで、その活用は避けては通れません。また、これらの技術は監査の在り方を変革し、付加価値ある洞察等を提供していくものであり、私たちの将来を考えるうえでも優先すべき事項です。

トーマツでは監査人のデジタル技術への適応を確実なものとするため、「人財」の育成プログラムの一環として「Tech Savvy (テックサヴィー：テック通)」を展開しています。「Tech Savvy」では、テクノロジー領域の基礎的な理解を促進し、被監査会社における連続的なテクノロジー変化が監査業務へ与える影響に対し、積極的に対応

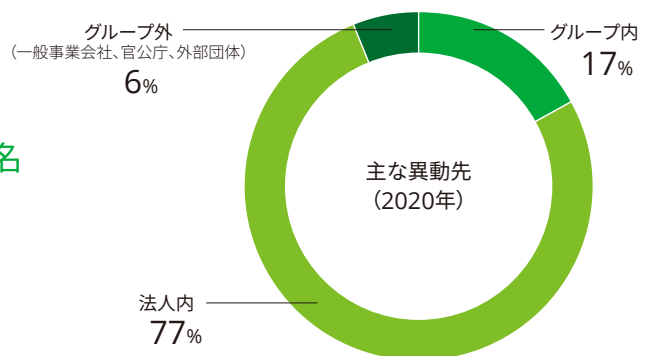
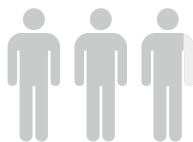
できる社員・職員の育成に努めており、監査業務に従事する社員・職員全員（アナリティクス専門家やITスペシャリスト等を除く約4,300名）が「テック通」となることを目指しています。具体的には、Excel Analyticsなどを中心として、2022年5月期は全21プログラム、研修時間として48.2時間分を提供していますが、そのうち特に「Tech Savvy」に関するコンテンツについては、シニアスタッフ以上の社員・職員約2,700名全員が受講することとしています。

■ Mobility (法人内・グループ内外異動)

多様なキャリアを実現

社員・職員の異動者数は国内だけで毎年約280名。トーマツではメンバーが様々な経験を積み、思い描いたプロフェッショナルとして成長できるよう、積極的にバックアップしています。

年間約 **280** 名



※監査・保証事業本部所属者を対象としています。

■ 社員・職員1人当たり平均研修時間 (2020年4月～2021年3月)



平均研修時間

82 時間

■ 研修に対するフィードバックアンケートの結果

Q. 研修は集中力が切れないような工夫がされていましたか？



Q. 研修目的を達成できる内容でしたか？



Q. 研修内容は業務に活用できますか？



監査におけるIT分野に長けた人財の育成(CPA-Tech)

被監査会社におけるDX化の加速、また、ステークホルダーニーズの多様化等に対応すべく、監査業務に従事するプロフェッショナルに求められるスキルは、会計・監査・インダストリー等の領域に加えて、データ分析、ツール活用といったテクノロジー領域へ益々広がりをみせています。このような状況に対応すべく、また、価値創出に向けた“未来監査”を実現しうる人財を創出すべく、上記の「Tech Savvy(テックサヴィー：テック通)」に

加え、さらに監査におけるIT分野に長けたCPA-Tech人財の育成を行っています。

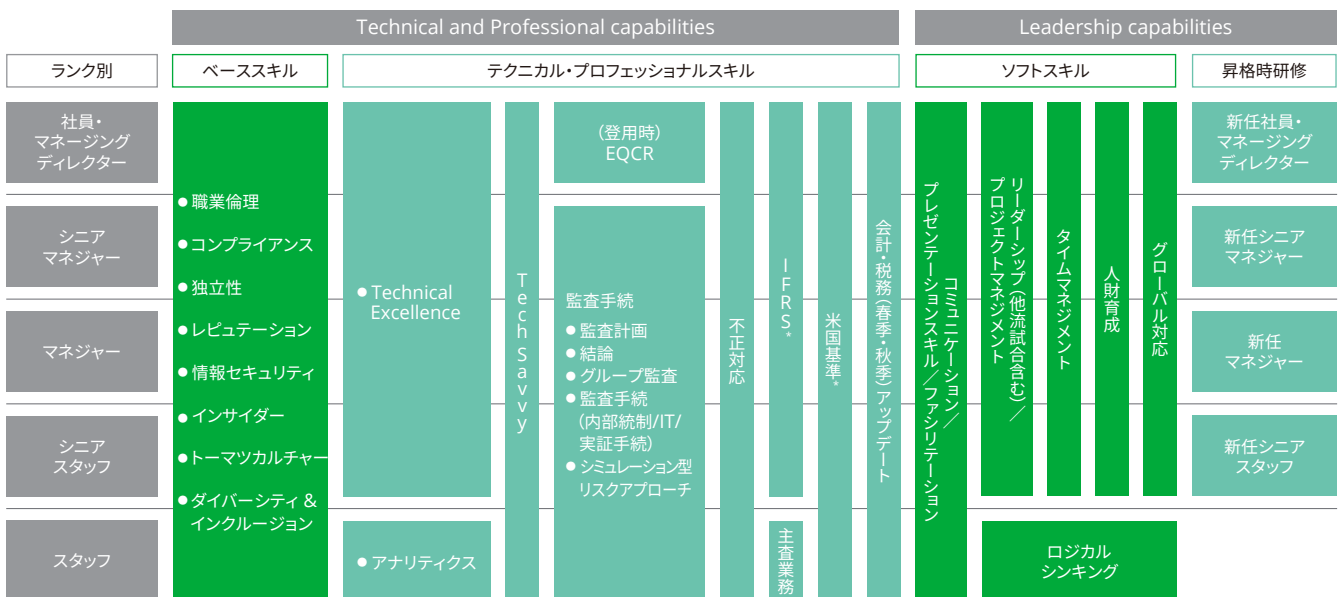
- IT Control分野：IT環境変化に対応したリスク識別能力により、被監査会社のIT戦略の要諦を把握できるITコーディネーターを育成します。
- データサイエンス分野：Big Dataの分析企画力を高め、データを介した被監査会社との深いコミュニケーションを通じて、付加価値を提供できる監査データアナリストを育成します。
- Audit Innovation分野：先端テクノロジーやイノベーションツールの有効

活用により、On-Demand-Auditの実現をアシストする未来の監査に向けたプロデューサーを育成します。

Fintech分野における人財育成

2020年11月にFintechセクターを新設し、Fintechセクター研修の展開や資格補助の拡充、外部団体への参画などを通じSTEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) 人財の育成を行っており、「公認会計士×STEM×金融知見」を持つ人財の育成にも力を入れています。

■監査職研修体系概念図(2021年6月現在)



* 特定の被監査会社の監査従事者が受講します。
 ● 社内研修は、大きく4種類に分かれます(「ベーススキル」、「テクニカル・プロフェッショナルスキル」、「ソフトスキル」、「昇格時研修」)。
 ● ランク別では、スタッフ・シニアスタッフでは公認会計士(監査人)としてのプロフェッショナルスキルを中心に、またマネジャー以上ではさらにソフトスキル(高度なヒューマンスキル等)を中心に習得機会があります。
 ● Technical Excellence: 監査のメソッドロジーの変更や新しいツール等について、ディスカッションを通じて社員・職員へ周知することを目的にグローバル共通で実施している研修
 ● Tech Savvy: 監査ブロックチェーン、RPA、デジタル、クラウド、IoT、そしてアナリティクスなど技術領域の基礎的な理解を促進するためにグローバル共通で展開しているコンテンツ
 ● 上位ランクに昇格した際は、昇格時研修を実施し、グローバルが各ランクに期待する役割の理解を深め、日々の業務で実践できるスキルを学びます。また、マネジャーに昇格した際は、コーチング研修を実施しています。

グローバル人財育成

日本の企業グループにおける海外子会社の占める割合が増し、グローバル監査の重要性が高まっている現在、監査チームにはより多くのグローバル人財が必要になります。実践的な英語力を有し、グローバル案件で他国の担当者と円滑に業務が遂行できるレベルの人財を拡充するために、グローバル人財育成に力を入れています。育成施策として、グローバル全体で行っているリーダー育成に加え、海外派遣・語学研修等を行っています。

海外派遣制度

グローバルネットワーク構築のため、法人設立翌年の1969年から世界各国に駐在員を派遣しています。また、多様化する被監査会社のビジネスに対応できるよう、グローバルな知見の獲得を目的とした各種派遣制度を設けています。

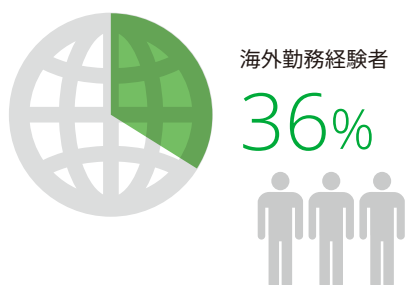
語学研修

海外派遣やグローバル監査に必須である英語力の短期間の向上を図るため、3週間程度、職員を海外の語学学校や大学に付属する語学プログラムに参加させています。質の高い講師陣はもちろんのこと、監査の現場に直結する電話会議等のプログラムを厳選しています。また、自己学習の促進として、オンライン英会話や通学講座等の受講料補助も行っていきます。

グローバルでのリーダー育成

デロイトは、米国、欧州、アジアの計7カ所に、世界で活躍するリーダーたちが集まり、共に成長できる「場と機会」を提供するDeloitte University (DU)を設けています。DUは2011年、米国テキサス州ウエストレイクに誕生し、その後、2016年にはアジアパシフィック地域のプロフェッショナルを対象としたDeloitte University Asia Pacific (DUAP)がシンガポールに開設されました。DUAPでは、リーダーシップやインダストリーなどの研修が実施されており、トーマツからも多くの社員・職員が参加しています。DUAPに参加することでアジアのリーダーやメンバーから刺激を受けるとともに、ネットワークの強化を図っています。

■社員の海外勤務経験者の割合(2021年5月現在)



Deloitte University

Deloitte Universityは、デロイト文化に焦点を当てた最新の教育研修センターです。ここでは「つながり」と「リーダーシップ」の原則に根差した教育が行われています。

Deloitte.
University

「違い」を「価値」とするための Diversity, Equity & Inclusionの推進

一人ひとりの多様な個性や専門性が尊重されて初めて多様性が価値をもたらします。
多様な人財が交流し個性が輝くことができる組織風土の醸成に一層注力して取り組んでいます。

デジタル革命を背景に企業のビジネスはより複雑化し、グローバル化も一段と加速させる動きがあります。こうした経済環境の変化に呼応して、監査法人の規模も大きくなるほど、多様な人財が集まります。監査法人の構成員の全員がお互いの役割をリスペクトしながら、自分らしくかつ幸福感を感じて働ける環境を整えることが、持続可能な監査法人にとって必要不可欠と位置付けています。

高品質な監査を支える品質管理システムや最新の監査手法も、不正対応やデジタル領域の専門家も含め、公認会計士に限らず多様な専門家の集団として人財なしでは機能しません。トーマツでは、高品質な監査を提供可能とする人財を確保するため、従来から継続的に取り組んできた長時間労働の是正や有給休暇取得促進といったことだけでなく、Inclusiveな風土に基づき、社員・職員の働き方の個性を尊重するとともに、仕事の達成感や人としての成長と幸福を実感できるWell-beingを具現化することで、「働きやすさ」と「働きがい」を両立できる職場環境の整備を進めています。

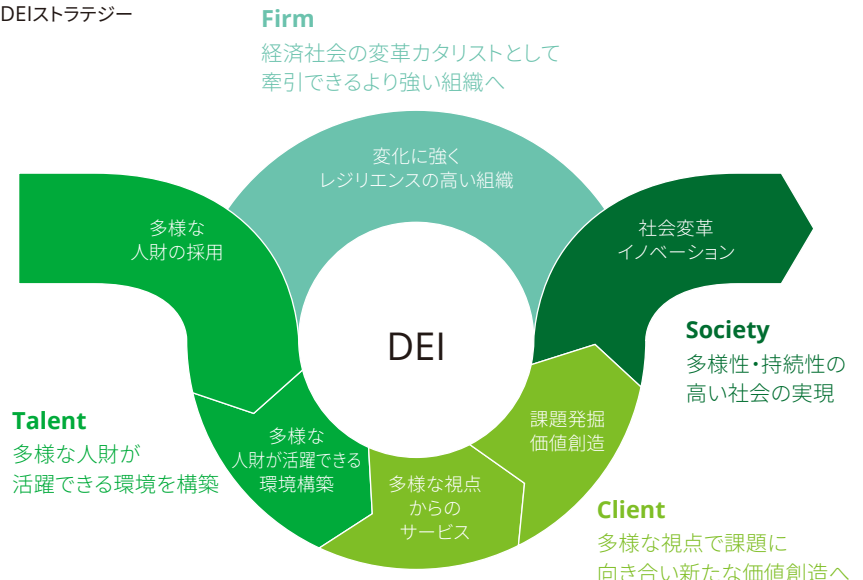
Diversity & Inclusion (D&I) から Diversity, Equity & Inclusion (DEI) への進化

高品質な監査&価値創出の基盤となる Diversity, Equity & Inclusion (DEI)

私たちはこれまで、Diversity & Inclusion (D&I) の推進を通じて、メンバー一人ひとりが持つ多様な個性が活かされ、誰もが働きがいを感じられるInclusiveな職場環境の創出を目指してきました。今後益々多様化が進む中で、メンバーの活躍機会を最大化していくためには、多様性を包括する組織づくりに留まることなく、「Equity」、つまり、公平性の担保までを目指していくことが必要です。そのために、メンバーの個性にさらに焦点を当て、「一律で、平等な仕組み」ではなく、それぞれが公平に尊重される

ために必要な仕組みづくりに注力していきます。私たちが目指すのは、誰もが安心・安全な環境で自分らしく働き、成長し、最大のパフォーマンスを発揮できる環境です。まさに、この環境こそが、Personal Well-being向上を実現し、私たちの社会価値創出に関するAspirational Goalである「人とひとの相互の共感と信頼に基づく『Well-being社会』」構築の基盤となります。相互の共感と信頼を揺るぎないものとし、多様な考え方を尊重し合うマインドセットの醸成と創造力を高める組織として、高品質な監査を提供し、監査人としての価値創出につなげてまいります。そして、クライアントや社会全体の成長に大いに貢献し、経済社会の変革のカタリストとしての役割を果たしてまいります。

■DEI戦略



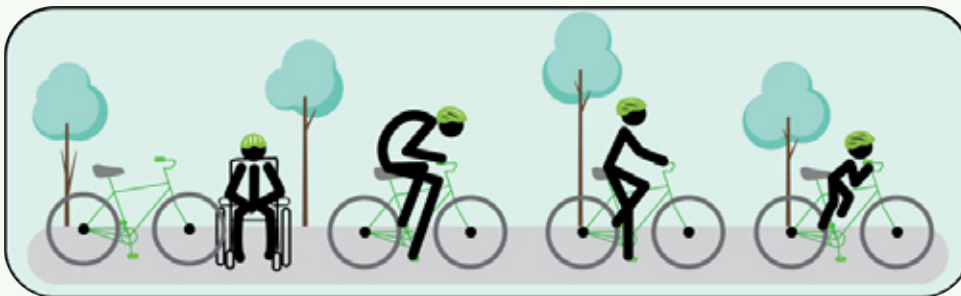
単なる「平等」ではなく、真の意味での「公平」が実現される、DEIな環境づくりを推進していきます。

トーマツは、社会全体のDEIを牽引する存在となることを目指して、包括代表・監査・保証事業本部長の強いコミットメントのもと、人材本部内にDEIを担当する専門チームを組成するとともに、監査・保証事業本部全体でのDEIを推進するリーダーである「DEI Champion」を置き、デロイト トーマツ グループ全体、Deloitte Global全体とも平仄を合わせて、DEI活動を推進しています。

※平等＝個人の違いは視野に入れず、すべての人に同じものが提供されている/与えられている状態

※公平＝個人の違いを視野に入れて、目的を達成するために最適なものそれぞれ提供されている/与えられている状態

■平等と公平の例(1)



個人の違いは視野に入れず、全員に「平等」なものが提供されている



個人の違いを考慮しそれぞれに「公平」な機会が提供されている

■平等と公平の例(2)



個人の違いは視野に入れず、全員に「平等」なものが提供されている



個人の違いを考慮しそれぞれに「公平」な機会が提供されている



構造的なバリアが取り除かれ、全員が平等かつ公平な機会を保持している

Diversity, Equity & Inclusion

具体的な取り組み

多様性を持つメンバー一人ひとりが、それぞれの「働きやすさ」と「働きがい」を持ち、活躍できる、Inclusiveな職場環境の醸成を目指して、Diversity, Equity & Inclusionの取り組みを推進しています。多様性とは、ジェンダーや人種、年齢など目に見えるものだけではなく、経験や価値観、SOGI、文化など、目に見えないものも多種多様に存在しています。私たちは、メンバーが持つそれぞれの「違い」を「価値」としてとらえ、その「価値」をさらに高めるために、ハード・ソフト両面で様々な施策を展開中です。

● Inclusiveなカルチャーの実現

- ▶ Respect & Inclusion研修
- ▶ アンコンシャスバイアス (非意識の偏見)・ワークショップ
- ▶ DEI相談窓口

● 多様なメンバーのInclusion

◆ LGBT+

- ▶ Deloitte Tohmatsum Rainbow (DT Rainbow)
デロイト トーマツ グループにおける LGBT+アライボランティアネットワーク
- ▶ LGBT+フレンドリーな環境整備
 - ・ 慶弔対象を同性婚にも適用
 - ・ ガイドラインの整備
 - ・ All Genderだれでもトイレの設置
 - ・ LGBT+研修
- ▶ 各種イベントやキャンペーンへの参画

◆ International Member

- ▶ International Ambassador's Network
International Memberを中心としたEmployee Resource Group
- ▶ International Memberにフレンドリーな環境整備
 - ・ 規程・研修のバイリンガル化
 - ・ 礼拝室の設置
- ▶ イベントやワークショップの開催

◆ 障がいのあるメンバー

- ▶ 合理的配慮に関する研修や勉強会
- ▶ ネットワーキング
- ▶ メンバーが制作したグッズの販売

● ワークライフバランス

- ▶ 各種制度・サポート(不妊治療・産前産後・育児・介護など)
- ▶ 育児者・復職者等ネットワーキング
- ▶ Family Day
トーマツメンバーのお子さんたちがパパ・ママの仕事に触れることができるファミリーイベント

● 女性活躍推進

- ▶ 各種ワークショップ・研修
- ▶ コーチング・ネットワーキング
- ▶ 各種イベント
- ▶ Panel Promise

イベント・フォーラム等のパネルにおいて、バランスのとれたジェンダー比率、「40% (男性) : 40% (女性) : 20% (その他(多様性推進の調整枠))」の実現を目指す「Panel Promise」を実施しています。Panel Promiseは、単なる「数の観点での多様性確保」ではなく、多様性のあるメンバーを前提としたアジェンダ設定をすることで、イノベティブで質の高い対話や議論を引き出し、新たな価値やこれまでにない視点を生み出すための施策です。この施策を通して、デロイト トーマツ グループ内だけではなく、社会全体でも、女性リーダーや多様性メンバーのプレゼンスを向上させ、「リーダー/プロフェッショナル」=女性・多様性メンバーのイメージを見せることで、既存の無意識のバイアスを軽減させることも目的としています。

■ 監査・保証事業本部の女性比率目標

パートナー・マネージングディレクター

2021年5月 実績	10%	2023年 目標	12%	2025年 目標	14%
---------------	-----	-------------	-----	-------------	-----

シニアマネジャー・マネジャー

2021年5月 実績	20%	2023年 目標	22%	2025年 目標	24%
---------------	-----	-------------	-----	-------------	-----

働きやすい職場環境の整備

(1) 具体的な「時間の創出」のための施策

高品質な監査を実現していくためには、監査業務に従事する社員・職員の心身の健康力向上が不可欠です。当該健康力向上のため、まずは監査業務に従事する社員・職員については「適正稼働時間」を設定したうえで、年間での稼働時間のモニタリングを実施するとともに、36協定や厚生労働省が定める健康管理基準の遵守のみならず、月当たりの時間外労働時間（休日

含む）の上限目標を36協定よりも厳しい水準で設定し、当該目標遵守に向けた労務管理を実施しています。

さらに、具体的な「時間の創出」のための施策として、最新のテクノロジーを利用した業務改革の推進、Audit Innovation Delivery Centerやアシスタントの活用による監査チームの業務量の削減や業務効率の改善を図るとともに、「働きやすさ」と「働きがい」が両立する職場環境に変革するため、土日および平日夜間の法人内のネットワークへのアクセス制限を実施

する等、限られた時間内で業務を終了する意識を高め、生産性向上を図っています。また、デロイトトーマツグループの社員・職員を含めた全構成員を対象として“Talent Experience Survey”を定期的を実施し、Surveyの結果を、組織の継続的な改善や働きやすい職場づくりに生かしています。

(2) New Normal下における新しいワーキングスタイル

新型コロナウイルス感染拡大を受け、トーマツでは感染拡大防止という点のみならず、New Normalのもとで働く場所の多様性を認める点からもリモートワークの積極的な活用を推進しています。各種規定・ルールやITインフラの整備、コミュニケーションツールの拡充やリモートワークにおけるベストプラクティスの共有なども実施しています。今後、作業は自宅で行い、オフィスはイノベーション創出活動の場へと変化していきます。

■監査業務に従事する社員の年間平均執務時間

執務時間	今期(2020年6月～2021年5月)	2,196時間
	前期(2019年6月～2020年5月)	2,025時間

※執務時間には、監査業務への従事時間のほか、休憩時間や定時外の自己研さん等を除く、全ての所内業務時間が含まれます。

■監査業務に従事する職員の年間平均執務時間

執務時間	今期(2020年6月～2021年5月)	1,921時間
	前期(2019年6月～2020年5月)	1,807時間

COLUMN

高品質な監査&価値創出の基盤となるDEI

Inclusiveな文化はイノベーションが6倍、アジャイルもしくは変化への適応力が6倍、ビジネスパフォーマンスが向上する可能性が3倍、財務目標を達成する可能性を2倍とする傾向にあります。不確実性が増す環境下において、高品質な監査を提供し、監査人としての価値を創出していくためには、Diversity, Equity & Inclusionの推進は必要不可欠です。トーマツは、社会全体のDEIを牽引する存在となることを目指して、包括代表・監査・保証事業本部長の強いコミット

メントのもと、最重要経営課題として取り組んでいます。また、デロイトグローバルおよびデロイトトーマツグループ一体でのDEI戦略に基づいた様々な施策を展開し、女性活躍推進を加速しながらInclusiveな職場環境を実現していきます。



DEI Champion
浅井 明紀子

働きがいのある職場環境の整備

達成感と成長実感

日々の業務の目標設定およびフィードバック等、設定された一人ひとりの働き方やパフォーマンスをきめ細かく見守ることにより、業務の効率化・高度化を図っています。その結果、各人は時間にゆとりを持つことができ、新たなことを「やりたい、やってみたい」という挑戦意欲が引き出され、プロとしての意識を持って仕事に臨むことで達成感と成長実感を得ることができます。これにより社員・職員が成長し、業務の品質を高めることができると考えています。

CHAPTER

04



ファームワイドでの取り組み

Qualityは、グループおよびネットワーク全体の コミットメントにより成し遂げられる

私たちは、グループおよびネットワーク全体で監査品質にコミットしています。
グループ全体で職業倫理や独立性のルールを遵守するとともに、
強固なガバナンス体制に基づいて監査品質への積極的な投資を行っています。



独立性に関する検査
(2021年5月期)



職業倫理・独立性等
年次確認書類提出率

100%

国内法令等違反

0件

IT費用とAudit Innovation投資額
(監査法人のみ)

2021年5月期のIT費用の実績額

7,066百万円

2021年5月期のAudit Innovation投資額

3,008百万円

永続的な事業継続を支える 職業倫理と誠実性

職業専門家集団としての私たちの永続的な事業継続の基盤は、職業倫理と誠実な業務姿勢の保持 (Ethics & Integrity) にあります。

2020年初頭より続く世界レベルでの新型コロナウイルスへの対処が、社会全体における最大の課題となりましたが、トーマツでは2020年2月下旬から全社員・職員を原則在宅勤務としつつ、経済社会の発展の基礎となる会計監査をはじめとする専門家業務をリモート環境下において継続して推進してきました。特に、監査品質を維持・向上し続けるためには、これまで以上に職業倫理と誠実な業務姿勢の保持が重要となります。

また、困難な状況に直面した際は安心して声を上げる (Speak Up) ことができる環境を整備するとともに、周りのメンバーも見て見ぬふりをしない組織風土の醸成に継続的に取り組んでいます。

リモート環境による業務遂行の定着化に伴い、VDI (仮想デスクトップ環境) やWeb会議システム等のインフラを活用するほか、デロイト グローバル等とも連携し、高まるサイバーリスクへの対応にも注力しています。また、コロナウイルスとの共存を念頭に三密を避けるためのオフィス利用ルールを定め、感染拡大防止に取り組んでいます。被監査会社の皆様はもちろんのこと、社員・職員の生命と安全の確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、引き続き経済社会の発展に向けた取り組みを進めてまいります。

職業倫理や独立性の保持は、監査品質の基盤であります。デロイト トーマツ グループは、グループ全体でその認識を共有するとともに、私たちの目指す「Integrityを絶対視する組織風土」を構築するため、これからも各種施策を推進してまいります。



レピュテーション・クオリティ・
リスクマネジメント本部長

石塚 雅博

ファームワイドで取り組む 職業倫理、独立性、リスクマネジメント

職業倫理、独立性、リスクマネジメント等を専門に取り扱う部門が、コンプライアンス厳守と誠実性を重視する文化を醸成させています。

職業倫理

デロイト トーマツ グループでは、「Integrityを絶対視する組織風土」の構築を目標に掲げ、グループベースでEthics & IntegrityをリードするEthics Officerを設置して、様々な活動を行っています。また、Integrityを持った判断や行動を示す指針となる「デロイト トーマツ グループCode of Conduct」を定めるとともに、関連する諸規定および手続を定め、これらを遵守することは社員・職員各人の責任であることを年次で確認しています。また、年次で実施するグローバル共通のエシックスサーベイの結果や研修におけるフィードバックの内容も踏まえ様々な施策を導入しています。例えば、2021年5月期では、よりインクルーシブなカルチャー構築を目指して表彰制度の導入、Deloitte Speak Up (通報窓口) 調査プロセスのさらなる充実と信頼性の向上、エシックス関連研修の標準化・高度化を実施しました。2022年5月期においては、持続可能なエシカルカルチャーの定着を目指して、判断に迷う際に参照できるエシックス・ケースブック作成やこのケースブックを基礎とするディスカッション型研修、内部通報制度の認証取得を進め、さらなるエシックス意識の向上・定着を図っています。

このようなグループレベルでの活動を受けて、有限責任監査法人トーマツとしても様々な施策を行っています。例えば、公認会計士法および関連する諸規定に準拠した監査・保証業務に関する倫理規程を定めています。また、国際会計士連盟の基準設定機関である国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士倫理規程に準拠する

デロイトのグローバル・ポリシーにも準拠しています。国内のルールが国際ルールよりも厳しい場合には、国内のルールに準拠します。また、グループEthics Officerと連携して法人内のEthics活動をリードするBusiness Ethics Leaderを任命し、特に監査の品質向上に資するような活動を行っています。

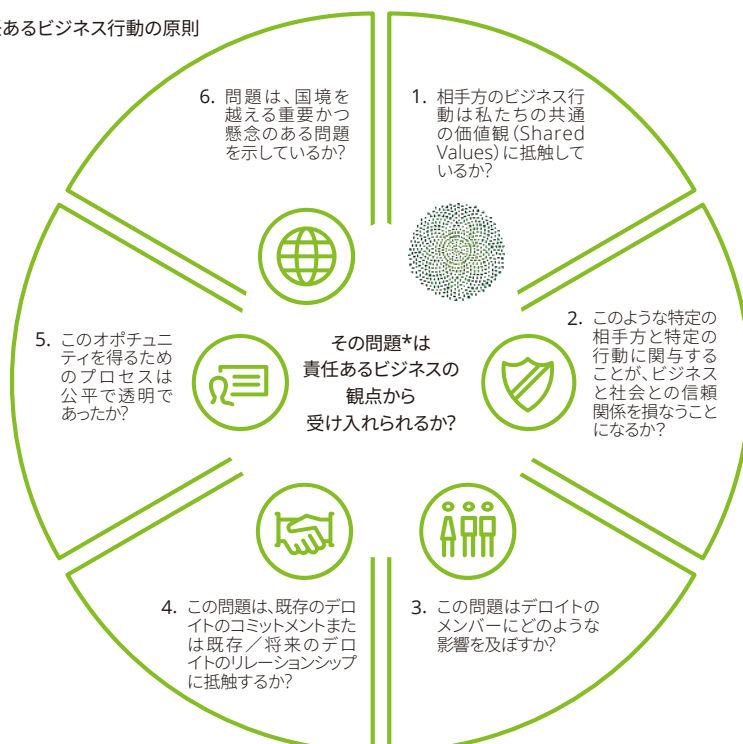
実際の活動として、監査・保証事業本部では、Ethics & Integrityの理念の現場浸透のためには、監査現場により近い場所での、身近な監査チーム内でのディスカッションが有効であると考え、上場企業監査チームにおいて、監査チームごとのEthics team discussionを実施しています。具体的には監査チームにて、筆頭業務

執行社員リードのもと、前年のEthics team discussionの振り返り、エシックスサーベイ結果や最近のエシックス関連メッセージの共有、エシックスを意識する時はどういった場面か、思いやりの風土醸成にはどんなことが役立つか、など幅広く、社員・職員双方のエシックスに対する意識を共有、議論、再認識しています。これにより、各人のエシックス意識が徐々に高まっています。

責任あるビジネス行動の原則

デロイト トーマツ グループでは、責任あるビジネス行動 (Responsible Business Practice) の原則を採用しています。私たちの「存在意義 (Purpose)」は、私たちが誰で

■責任あるビジネス行動の原則



*クライアントおよびクライアント以外の両方の問題に適用される。

あり、なぜ私たちが存在するかを定義しており、私たちの「共通の価値観(Shared Values)」は、私たちの「存在意義(Purpose)」のあり方を表し、私たちの「デロイト トーマツグループ Code of Conduct」は私たちの倫理的なコミットメントを説明しています。そして、責任あるビジネス行動の原則に基づく意思決定フレームワークによって、レピュテーション、規制、メディアの関心といったリスクの評価を行い、エンゲージメントの受入れに対して適切な水準の公益に関する考慮がなされることを確保しています。

Deloitte Speak Up

デロイト トーマツ グループではDeloitte Speak Up (通報窓口) を設置し、その

連絡先をグループイントラネットや外部のウェブサイトにて公開することで、内部・外部からの通報を受ける体制を整えています。通報の取り扱いに当たっては、通報者が不利益を受けないように内部規定(報復禁止規程)を定め、また、Ethics Officerの監視のもと、内部専任部隊もしくは弁護士、社会保険労務士など外部専門家が関与することで秘密保持を徹底しています。また、グループ全体の内部通報制度の質の向上の一環として、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」への登録も進めており2021年7月16日付で、グループの経営・ガバナンス機能を担うデロイト トーマツ合同会社が当該制度の適合事業者として登録を受け、また続いて、2021年9月3日付で有限責任

監査法人トーマツについても適合事業者として登録を受けました。大手監査法人として本制度の登録は初めてとなります。

独立性

独立性の保持は、監査品質の基盤をなす重要な事項です。トーマツを含むデロイト トーマツ グループでは経験豊富な社員を独立性担当責任者に選任するとともに、独立性部門およびグループにおける独立性品質管理手続や諸問題に対して適時・適切に対処できる体制を整えています。デロイト トーマツ グループの独立性品質管理システムは次のような特徴的要素から構成されます。

- グループ取引や独立性を保持すべきグループ会社のモニタリング
- 独立性関連規制や遵守状況レビューへの対応
- 独立性関連の研修および啓蒙活動
- 独立性ルール違反の発見、分析および懲罰規定の適用
- ビジネス関係の評価とそのモニタリング
- 契約の締結とそのモニタリング
- 非監査報酬比率のモニタリング
- 全社員およびプロフェッショナル職員に対してGIMS(P.64参照)登録を義務付け
- 独立性ルール遵守のための予防的対応
- 社員および職員の金銭的利害関係および雇用関係のモニタリング
- 社員ローテーションのモニタリング
- 随時コンサルテーション受付
- 法人検索準拠システム(DESC)の運用
- 独立性等年次確認の実施

COLUMN

内部通報制度認証

(自己適合宣言登録制度)とは

本認証は、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019年より消費者庁が導入したものです。事業者が自己の内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容の確認結果を登録し、所定のWCMS(Whistleblowing Compliance Management System)マークの使用を許諾する制度です。デロイト トーマツグループは本認証の登録に加え、各種施策を通じて、今後も引き続き、内部通報制度の質の向上を追求し、グループ内外からの信頼性の向上に努めてまいります。



デロイト
トーマツグループ
Ethics Officer
久保 陽子



Whistleblowing
Compliance
Management
System



Deloitte Speak Up
勇気をもって声を上げる。

社員ローテーションおよび職員の長期関与

トーマツでは、公認会計士法および日本公認会計士協会 (JICPA) の倫理規則、米国証券取引委員会 (米国SEC) 規則等に準拠して、社員ローテーションに関する内部規定を定めています。長期にわたり個別の監査業務に関与する業務執行社員や審査を担当する審査担当社員に独立性を阻害する馴れ合いや自己利益が生じないよう、これらの規定の遵守状況を定期的にモニタリングすることで、同一の被監査会社の監査業務に一定期間以上従事しないようにしています。なお、職員の長期関与についても、長期関与から生ずる阻害要因の評価および対処のために一定のガイドラインを設けています。

2020年に日本公認会計士協会より会長通牒「『担当者 (チームメンバー) の長期的関与とローテーション』に関する取扱い」が公表され、2021年4月1日以降開始する事業年度から、社会的影響度が特に高い会社 (時価総額が概ね5,000億円以上の会社) の監査に関して、独立性の上乗せルールが適用されています。トーマツでは、この上乗せルールを遵守するための社内体制ならびに監査役等に対して独立性に関する適時適切なコミュニケーションを行う体制を整えています。

デロイト・グローバル・インディペンデンス



DTTLの独立性の方針および手続は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士倫理規程、米国証券取引委員会および公開会社会計監視委員会の独立性基準に基づいて作成されています。

3年サイクルの独立性に関する品質管理のフルレビュー、オフサイクル年における年次重点レビュー、そして、綿密なフォローアップレビューが随時実施されています。



継続的なモニタリング活動を実施することで、グローバルのポリシー、品質管理、ツール、実務支援活動を継続的に強化しています。



個人および専門家としての独立性要件を遵守できるよう、グローバルシステムを用いて被監査会社の関連企業等情報を提供しています。このシステムにより、企業との経済的利害関係や必要なサービス承認の範囲が分かります。



独立性部門に独立性担当責任者を配置し、定期的なコミュニケーションやアラートの発信、ガイダンス、教材、指示書等の開発をすることで、デロイト ネットワーク全体で独立性に関する意識を高めています。

DESC デロイト法人検索準拠システム

検索機能のついたグローバルデータベース。被監査会社の関連企業等情報が含まれ、独立性要件の遵守に利用します。

GIMS グローバル独立性モニタリングシステム

個人の金銭的利害を登録することにより、制限銘柄の保有による独立性要件への抵触を防ぐためのアプリケーションシステム。なお、独立性ルール違反の予防を目的として、証券会社等金融機関の口座情報 (金融商品の情報) とGIMSとを自動連携するFIDIP (Financial Institution Data Import Program) を運用しています。FIDIPによる自動連携を行うことにより、GIMS登録の作業時間を削減するとともに、GIMS入力時のエラーや遅延を防ぐことが可能となります。

■職業倫理・独立性等年次確認書類提出率

確認書類提出率	
2020年5月期	100%
2021年5月期	100%

■独立性に関する検査

国内法令等違反	
2020年5月期	2件
2021年5月期	0件

※違反事実判明後に追加手続を実施することで監査意見に影響がないことを確認しています。また、直ちに違反状態を解消するとともに、違反者を懲戒処分し、再発防止に努めています。

非監査業務の提供方針

トーマツでは、監査・保証業務のほか、内部統制の助言等を行うリスクアドバイザー業務を提供しています。また、トーマツを含むデロイト トーマツ グループでは、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務といった業務も提供しています。デロイト トーマツ グループは、いずれの業務を提供する場合でも、監査の信頼を基礎としたグループとして高い独立性と職業倫理を維持し、公益に資する業務を提供する方針です。

非監査業務の監査品質への貢献

監査業務においては、監査基準・会計基準の国際化、ITやデジタル技術の高度化、国際的なM&A取引の増加、国際課税の複雑化等、被監査会社を取り巻く環境が著しく変化しています。トーマツは、デロイト トーマツ グループが監査以外の専門サービスを提供していることで活用が可能となっている会計・監査以外の広範かつ最先端の専門スキル(情報システムやその管理体制の評価、複雑な税額計算、年金債務等の高度な数理計算、金融商品の

評価、不動産の評価、不正調査、事業価値評価等)を監査業務に活用しています。

会計・監査以外の専門家の起用や協働を通して被監査会社のビジネスやリスクの理解を深める機会があり、多様性を重視する組織であることでキャリア開発の場として優れた人財を惹きつけることは、監査品質を担う人財の確保・発展につながります。さらには、非監査業務の存在によって業務全体の長期的な安定性が高まり、監査品質や監査イノベーションへの継続的な投資が可能となります。

このように非監査業務の実施により、監査品質に対してプラスの効果を得ていると考えています。

非監査業務の管理手法

しかしながら、デロイト トーマツ グループまたはトーマツで監査以外の業務が成長すると、監査の独立性等、監査品質に対して様々な懸念が生じる可能性があります。そこで、デロイト トーマツ グループでは、監査品質を確保するために、次のような措置を講じています。

- トップからのメッセージで、監査の信頼を基礎としたグループとして監査品質を重視

する姿勢をグループ全体に浸透させている。

- 監査品質の重要性がグループ全体で十分に考慮されるようなガバナンスおよび執行の体制を整えている。
- グループ共通の職業倫理、独立性、利益相反およびリスク管理のルールを定め、これらの遵守状況や契約締結に関する情報をグループ全体で一元的に管理している。
- 特に、被監査会社に対する非監査業務の提供に関しては、グローバルな情報システムを利用した次の手順を導入している。
 - ▶ 同時提供禁止業務の提供による独立性の阻害を防止するため、非監査業務提供予定者による受諾前独立性チェックと監査責任者である業務執行社員による事前承認プロセス
 - ▶ 多額の非監査収入による外観的独立性の阻害が生じないよう、被監査会社に対する非監査業務収入割合の定期的なモニタリング
- 社員報酬の決定に際して、被監査会社からの非監査業務収入を業績から除外している。

リスクマネジメント

トーマツを含むデロイト トーマツ グループでは、エンタープライズ リスク フレームワーク (ERF) を用いて、当グループにおける経営上のリスクを識別・評価し、優先順位付けを行いながらリスク管理を実施しています。監査・保証業務を提供するトーマツにおいても、監査品質に加え、イノベーション、法規制、情報セキュリティ・サイバーリスク、独立性、人財確保・育成等、法人経営に関するリスクから、トーマツへ影響し得るリスクを識別・評価し、リスク管理を進めています。

情報セキュリティに関しては、2017年5月に情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格である

「ISO27001」の認証を取得する等、管理体制を整備しています。当該認証は被監査会社の機密情報を取り扱う全てのデロイト トーマツ グループ関係会社がカバーされており、今後もグループワイドで認証を保持しつつ、より確実な機密情報の保護管理への取り組みを推進していく方針です。

IT費用とAudit Innovation投資

トーマツでは情報システム管理規程を定め、情報システムの安全性および信頼性を確保し、監査業務に係る情報資産の保全を図っています。またトーマツは、デロイトグローバルのセキュリティポリシーに基づき必要な技術的安全措置を行うとともに、情報セキュリティを含むITインフラの強化

を最優先事項として取り組んでいます。

また、トーマツはAudit Innovationを推進するために毎期継続的に投資を行っています。

2021年5月期のIT費用の実績額

(監査法人のみ)

7,066百万円*¹

2021年5月期のAudit Innovation投資額

(監査法人のみ)

3,008百万円*²

*1 各種 ITサービス(業務系アプリケーションシステムや電子メール等)とそれらを運用する構築基盤に係る保守運用費と人件費を含みます。

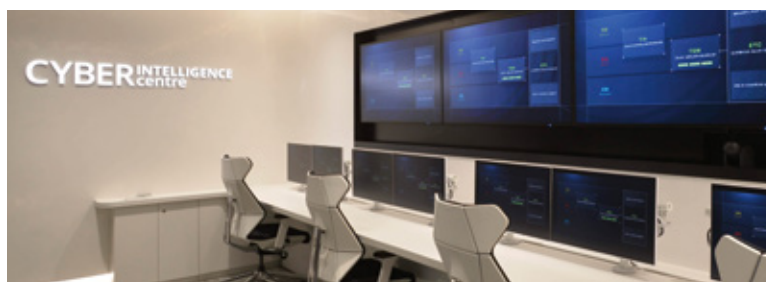
*2 ITツール開発、インフラ、R&D投資のほか、Audit Innovation部の人件費等、Audit Innovationに関するオペレーション費用を含みます。

COLUMN

最先端のサイバー対策を導入

近年ますます脅威が高まってきているサイバー攻撃に備え、デロイト グローバルの専門部隊が日本を含め世界中をカバーしており、サイバー対策をはじめとした最先端のポリシーと技術が各国において統一的に導入されています。また、被監査会社の海外子会社

等といったクロスボーダーで想定される情報漏洩対策についても、当該専門部隊が中心になり、各国で密に連携が図られる体制が取られています。実際のインシデント発生に際しては、当該インシデントの状況に応じて、グローバルにエスカレーションする仕組みが用意されています。



変革を支える ガバナンス体制

経営執行機関から独立した監督機関である「ボード」が、包括代表と執行役から構成される経営執行機関である「Executive Committee」を監督します。

トーマツのガバナンス

監査法人は、会計・監査のプロフェッショナルとして強い使命感と重い責任を担っている出資者である社員が共同で設立した法人であり、社員同士が相互に切磋琢磨し、けん制し合うことがガバナンス(経営執行機関に対する独立監督機能)の基本となります。一方で、大規模化した監査法人において社会の期待に添えていくためには、組織的な経営を推し進めていく必要があります。トーマツでは、経営執行機関に対する監督・評価機関としてボードを設置しています。社員総会を最高意思決定機関としつつ、迅速かつ適切な意思決定を容易にするため、ボードで法人経営に関する重要事項を決定または承認し、包括代表等の経営執行を監督します。ボードメンバーは、ボード議長、ガバナンス機関の構成員である評議員および経営トップである包括代表で構成され、経営意思決定に基づく執行を行わないメンバーがその中心を担うことで、ガバナンスの強化を図っています。経営執行機関のトップである包括代表がボードに参画することで、トーマツの経営に関する重要事項が定期的にボードに報告されます。また、Executive Committeeメンバーで、トーマツのリスク管理等の責任を負うレピュテーション・クオリティ・リスク

マネジメント本部長(RRL)がボードに陪席し、トーマツのリスク管理等に関する事項を定期的にボードに報告します。トーマツは、「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)で求められる組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、独立性を有する第三者として外部有識者3名を独立非業務執行役員(Independent Non-Executive、以下「INE」)に選任しています。INEはボードに陪席し、その知見に基づいてトーマツの組織的な運営および経営執行体制、監督機能の充実に関する助言・提言を行います。INEは、デロイトトーマツグループ全体のガバナンス機関でもINEに選任されており、監査の信頼を基礎とするグループとしての運営および経営執行体制、ならびに監督機能の充実に関しても助言・提言をしています。また、INEの1名は、デロイトグローバルのINE Advisory Committeeにも日本代表として参加しています。また、ボード内委員会として、評議員のみで構成される推薦委員会と報酬委員会、評議員および法人外監査委員で構成される監査委員会、外部有識者であるINEのみで構成される公益監督委員会を設置しています。トーマツでは、INEが推薦・報酬・監査の各ボード内委員会に1名ずつ陪席

するほか、公益監督委員会を構成することでトーマツが認識する課題にマネジメントが組織的に対応しているか、また、監査品質を向上させる取り組みについて公益的な役割を果たしているかを監督・評価する際に、外部の知見を活用し、透明性と客観性を高めています。ボード議長、評議員および包括代表は、社内規定に基づき、推薦委員会が各候補者を推薦し、社員投票を経て、選任されます。新たにボードメンバーに就任した者には就任時研修と業務を遂行するために必要な情報が提供されます。ボード、各ボード内委員会およびINEを補佐する機関としてボード議長室を設置し、専任スタッフを配置しています。ボードは一般事業会社の「取締役会の実効性評価」に倣い、毎期、「ボードの実効性に関する自己分析および評価」を実施し、その評価結果、認識した課題および課題に対するアクションプランを、出資者である社員に報告しています。2021年5月期では、全体として「実効性があるもの」と評価されました。昨年度課題として識別された「執行へのモニタリング機能の強化」、「組織文化の醸成に向けた推進」、「多様なコミュニケーションの検討」は、ボード強化策の策定および実行により改善が見られました。今期は、「ボード運営の効率化」および「執行に対するより多くの価値ある助言の提供」などが課題として識別されました。これらの課題に対しては、ボード議長の責任のもと、継続的に改善していく予定です。

報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●ボード議長、包括代表およびRRLの評価・報酬の決定 ●社員報酬の決定プロセスおよび制度運用の監督等
推薦委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●ボード議長、評議員および包括代表の候補者の推薦 ●後継者育成プランの作成と実施状況の監督
監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●包括代表および各執行役の業務執行の監査 ●トーマツの会計監査人の選解任の方針の決定、その会計監査の方法と結果の評価
公益監督委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●公益の観点から、トーマツが社会やステークホルダーからの期待に添えるために実施すべき施策に対する監督・評価

ボード

(2021年9月1日現在)



ボード議長
後藤 順子



評議員
磯俣 克平
ボード副議長
推薦委員会 委員長



評議員
谷藤 雅俊
監査委員会 委員長



評議員
渡辺 淳子
報酬委員会 委員長



評議員
中村 裕治
報酬委員会 委員



評議員
永山 晴子
監査委員会 委員



評議員
香野 剛
推薦委員会 委員



包括代表
國井 泰成



独立非業務執行役員
三好 崇司
公益監督委員会 委員長



独立非業務執行役員
橋本 孝之
公益監督委員会 委員



独立非業務執行役員
引頭 麻実
公益監督委員会 委員



法人外監査委員
内藤 裕史
弁護士 (DT弁護士法人)



オブザーバー
永田 高士
デロイト トーマツ グループ
CEO



オブザーバー
石塚 雅博
レピュテーション・クオリティ・
リスクマネジメント本部長



オブザーバー
松本 仁
DTTL Global ボード副議長
Deloitte Asia Pacific ボード議長

独立非業務執行役員 (INE) からの 助言・提言

監査法人の経営に外部の視点および公益の視点を反映させ、組織的な運営を確保するため、外部有識者3名を独立非業務執行役員 (Independent Non-Executive、「INE」) として招聘しています。

当法人では、2017年6月のINE制度設置以来、グローバル経営、人材育成、金融市場、会計・財務等の経験・知見を有するINEがガバナンス機能に参画することにより、一般事業会社の取締役会に相当するボードにおける議論の質と透明性を高め、マネジメントの運営体制を強化してきました。2021年7月にINE3名の任期満了に伴い、新たにINE3名を選任いたしました(うち、1名は再任)。新たなINEの招聘により、ガバナンス機能を一層向上するとともに、執行機能の強化も図ってまいります。



三好 崇司 (再任)
公益監督委員会 委員長

元 株式会社日立製作所 代表執行役副社長

三好氏は、上場企業の副社長、監査委員長としての豊富な経験と高い見識に基づき、現在当法人の組織的運営力の強化に非常に有益な提言を行っています。また、監査業務の在り方につき監査先や公益の視点から幅広く助言・提言しています。INEの継続性確保および公益監督委員長後継者候補への引継ぎに鑑み、定款に規定する任期の2年延長を例外的に実施することが監査法人の経営にとって有効と考え、再任いたしました。



橋本 孝之 (新任)
公益監督委員会 委員

日本アイ・ピー・エム株式会社 名誉相談役

橋本氏は、国際ビジネスおよび企業経営の豊富な経験と知識、特にグローバルテクノロジー企業経営の知見を有し、それらの経験からの当法人のデジタル施策、また施策を進める中でリスク管理に関する提言・助言、さらにより実効性ある監査を提供するため、監査先のデジタル化を促進するためのコミュニケーションにおいても、提言・助言を期待しています。また、豊富なリーダーシップ育成経験、グローバル企業のガバナンスに関する見識に基づき、監査法人がデロイトのネットワークを活用し、さらなる飛躍をするための助言にも期待しています。



引頭 麻実 (新任)
公益監督委員会 委員

元 株式会社大和総研 専務理事

引頭氏は証券取引等監視委員会委員、公認会計士・監査審査会委員、金融庁「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会」および「会計監査の在り方に関する懇談会」の委員を歴任し、監査法人の役割、および監査法人のステークホルダーからの期待に対する深い理解に基づく助言・提言を期待しています。また、アナリスト出身であり、財務諸表利用者の視点、規制当局との対話が重視される中での助言にも期待しています。

■INEの参加する会議体

	ボード	公益監督委員会	監査委員会	推薦委員会	報酬委員会
三好 崇司	○*	○	○*		
橋本 孝之	○*	○		○*	
引頭 麻実	○*	○			○*

* 議決権を有しない。

INEの総評

会計監査が資本市場における重要な基盤であることから、監査法人には高い公益性と透明性が求められます。私たち3名のINEは、公益監督委員会を中心に活動するほか、ボードやボード内委員会に陪席し、「監査法人のガバナンス・コード」で期待される独立した立場として、組織的運営力の強化、監査品質の向上ならびに経営および監査の透明性向上につながる助言・提言を行っています。

公益監督委員会では、INEが中心となって、ボード議長、包括代表、レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長およびグループCEOならびにその他の関係者と、監査法人の課題やグループ全体のレピュテーション維持向上およびさらなるガバナンス向上のための議論を行っています。

2021年5月期総評

今期を振り返りますと、トーマツは経営基盤の強化・向上に努め、幅広く改革を進めており、意識改革および主要施策両面で成果が出てきていると理解しています。マネジメントは、組織の末端まで施策を浸透すべく、コミュニケーションを行い、各部門・各監査チームの施策、目標として具体的な施策に展開し、各監査チームの主体的な取り組みにつながる運営を目指しています。これらの取り組みを継続し、被監査会社からさらなる信頼を確保する動きにつなげてほしいと思います。

企業はサステナブルな経済社会に向かって、改革のスピードを加速させています。監査法人は、これらの変容に機敏に対応する

ため、これまで以上に被監査会社と連携することが必須であり、企業価値の向上および監査品質と監査価値の向上の両面から、今後の監査について議論を深めていただきたいと思います。以下、重要項目に関してINEの所見を述べたいと思います。

監査品質の取り組み

監査品質向上の取り組みについては、品質統括部門と各監査チームとの緊張感ある連携が強化され、両者の監査計画段階から高品質を実現するとの意識が強くみられます。例えば、監査実施中に品質を監視するインフライトモニタリングにより課題識別と対応を精力的に実施することで、内外検査での指摘数の低減を含む監査品質の改善が促進されています。コロナ禍においても、本部の監査品質管理部門の主導で、環境変化に対応したモニタリング、課題抽出と対応を行い、監査品質の向上に努めています。

企業の監査役等は、監査人に事業の要諦、事業環境の変化を踏まえた上での、専門的知識を生かした、企業の立場とは違った観点からの分析・評価や潜在リスクの指摘を期待しています。これを受けて、デジタル技術の活用により、監査効率の強化とともに、より広い観点からの情報の収集、活用に基づく監査品質のさらなる向上を図るため、業務の標準化・効率化、デジタル技術の修得、不正検知モデル等ツールの開発・活用にも取り組んでいます。デジタル化への対応は監査業務にとっても不可欠となる中、監査法人内部のみならず被監査会社とも連携してデジタル技術の監査業務への活用を拡大し、幅広く情報を収集、蓄積、分析の上、監査の有効性を高めていた

だきたいと思います。被監査会社を含むステークホルダーと相互のコミュニケーションを深めることによって、ステークホルダーのニーズを的確に捉えることができ、監査の質そのものが変わってくると思います。監査役等との連携強化については、KAMも活用し、幅広くリスク情報を識別するとともに、対応状況等について緊張感を持って議論を深め、評価しています。また、さらなる監査の有効性についての議論も深めてほしいと思います。

そして、昨年も、私からデロイト トーマツグループが参画するデロイト アジア パシフィックの各地域における監査品質、ひいては、デロイト ネットワーク全体における監査品質の牽引を期待する旨を述べました。積極的に人材の輩出を行っていますが、今後も継続をお願いしたいと思います。

組織的経営

就任当初から、私どもINEから、組織的な経営の3つの基本は、「明確な戦略」「具体的な施策と定期的なモニタリング」および「情報の浸透、共有に基づく構成員の意識改革」であり、中期経営計画の策定とそのため議論が肝要である旨助言しています。マネジメントは、INEの助言を真摯に受けとめ、より具体的、網羅的かつ体系的な中期経営計画を策定しました。現在、各施策とその進捗状況を把握し、適切に評価し、認識した課題に対応するといったPDCAが適切に機能していると認識しています。組織的な経営体制が整い、マネジメントが適時に状況を把握し、適切な対応をタイムリーに行うべく、各監査チーム単位へのモニタリングとその連携に論点移行しています。現マネジメントは、それぞれの施策

が末端まで浸透するには、直接被監査会社に対峙する第一線のパートナーへの各施策の丁寧な説明と連携力強化が重要であると捉え、全体的な施策の説明会に加え、少人数の集中討議を含むコミュニケーションを強化するとともに、継続的に各個人の目標設定に落とし込むことで、パートナーの意識改革を促しています。今後も、この取り組みを継続していただきたいと思っています。

人材戦略・人材育成

人材戦略・人材育成については、中期経営計画策定に当たり、デジタルやAI等これからの監査を踏まえた計画的かつ組織的な幹部人材育成と人材配置を検討いただき、施策を実行いただいています。監査手続のデジタル化を進めるのと並行し、既存メンバーのリカレント教育をはじめ、CPA-Tech人材の育成に注力し、監査法人内の監査・非監査間の人事交流だけでなく、属するグループ全体でのビジネス間の人事交流を積極的に進めています。グループと連携したグローバル人材育成の取り組みを強化し、海外派遣も強化されています。深いインダストリー知見を持つ会計士を育成し、各事業の特性をよく理解した上で、より広い見識、観点からの監査をお願いしたいと思っています。

また、持続的な組織の基本として、働きやすい職場の整備を進め、リモートが進む中で心理的安全性の確保やメンタルのケアは意識して取り組むことが肝要です。フレキシブルなワーキングスタイルを支援する制度、日英併記を基本とする社内メッセージの配信、女性管理職比率へのKPI設定等、監査法人が属するデロイト トーマツグループ全体でDEI (Diversity, Equity & Inclusion) に積極的に取り組んでいることを評価しています。

監査価値の向上

昨今、社会からの要請、経済環境および技術の変化に対応し、各企業とも事業運営方針・施策、そして情報開示に変化が出てきています。監査法人としても、ステークホルダーの期待に応え、より有効な監査を追求し信頼を高め、従来以上に監査の有効性を高める活動に注力する必要があります。デロイト グローバルも環境変化を機敏に捉え、呼応するべく、デロイトのネットワーク全体として共通で取り組む施策、各国の状況に合わせ個別に取り組む施策に区分し、総合力をさらに発揮・強化する運営を推進しています。その中で、トーマツにはデジタル技術や人材を中心に積極的に投資も行いながら、デロイトのネットワークおよびトーマツの総合力を

生かしたより幅広い観点からの監査による監査品質、監査価値の向上、非財務情報の保証が可能となる人材育成等々に組織力を生かした活動をお願いしたいと思います。現在取り組んでいる事業部門・法人を超えた交流を促進し、組織の活性化とグループ総合力の発揮強化に期待しています。監査価値の向上策に注力し、従来以上に継続して幅広く改革に取り組んでいただきたいと思っています。

被監査会社が求める経営における価値は、経済社会の変容によって常に変化し、また多様化しています。ステークホルダーからの社会的役割や責任への関心が高まる中、被監査会社はサステナブルな成長に向け、変革を進め、企業価値向上の取り組みを強化しています。監査法人は、企業の動向を機敏に捉え、また監査品質と価値向上の観点から、KAMを活用しつつ、被監査会社との対話、連携を一層強化し、今後の監査について議論を深め、監査の有効性向上に引き続き取り組んでいただきたいと思っています。そして、それらの変化を踏まえた経営戦略の立案・実行、投資や人材配置・育成の実行を期待します。ぜひ、トーマツには監査法人としての社会的な使命を果たし、持続可能な社会の実現に貢献いただきたいと思っています。

監査を変革し価値創造を推進するマネジメント体制

経営執行機関のExecutive Committeeが監査業務を統括し、リスクアドバイザリーの知見も活用して監査の変革と企業価値の創造を推進します。

トーマツのマネジメント

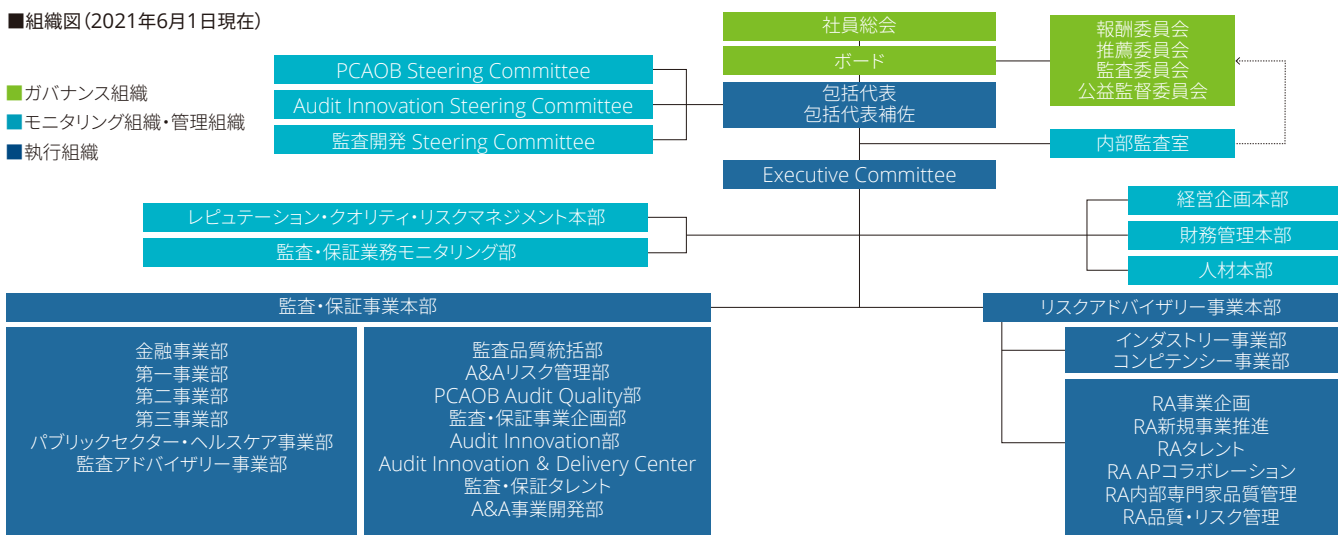
トーマツのマネジメント(経営執行)は、包括代表とマネジメント機関の構成員である執行役、A&Aリスク管理部長、RA品質・リスク管理部長で構成されるExecutive Committeeにより担われています。Executive Committeeは、ボードが決定した経営方針に従い、組織的に運営されます。包括代表の選任に当たっては、社内規定により、実務経験やマネジメント能力だけでなく、監査品質への取り組みや、公認会計士法や監査法人のガバナンス・コードを遵守する姿勢、さらには倫理コンプライアンスに関する取り組みを重視しています。執行役は、実務に精通し高い資質

を持つ者の中から、経営執行機関としての機能を果たすために最適な者を包括代表が指名し、ボードによる承認を経て選任されます。

トーマツでは、包括代表のもと、プロフェッショナル業務について監査・保証事業本部とリスクアドバイザリー事業本部の2つの事業本部を置き、各事業本部長が当該事業を統括しています。監査・保証事業については、監査・保証事業本部のもとに6つの事業部(金融、第一、第二、第三、パブリックセクター・ヘルスケア、監査アドバイザリー)を置き、各監査チームは各事業部長の指揮のもと、監査業務を実施しています。各事業本部長は、指揮下にある各監査チームを統括し、最適な監査チームの組成、各種施策の

監査現場への浸透、監査現場からの適時・適切な情報収集等の役割を担っています。リスクアドバイザリー事業については、リスクアドバイザリー事業本部のもと、2つの事業部(インダストリー、コンピテンシー)を置き、企業の持続的成長と経営の高度化に貢献するため、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、インダストリーレギュレーション、アカウンティング&ファイナンス、アシュアランス、アナリティクス、IT領域に関する専門サービスの提供を行っています。リスクアドバイザリー事業は、監査業務における内部専門家として、監査品質の向上にも貢献しています。

■組織図(2021年6月1日現在)



有限責任監査法人トーマツ Executive Committee

国井 泰成	包括代表
稲垣 浩二	包括代表補佐
石塚 雅博	レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長 (RRL)
下津屋 恒一郎	監査・保証事業本部長
中江 圭児	品質管理担当
岩村 篤	リスクアドバイザリー事業本部長

惣田 一弘	経営企画本部長
飯塚 智	人材本部長
井上 雅彦	渉外・新規事業開発担当
松下 欣親	財務管理本部長 兼 RA事業企画部長
大和田 貴之	トランスフォーメーションワーキンググループ担当
岩崎 伸哉	A&Aリスク管理部長
岸田 靖	RA品質・リスク管理部長

トーマツの課題と取り組み方針

トーマツは、INEからの助言・提言を真摯に受け止めるとともに、ボードによるマネジメントの監督を通じて、様々な課題を識別し、その解決に向けた取り組みをしています。2022年5月期(2021年6月～2022年5月)に向けて識別された課題と、これらの課題解決に向けての取り組み方針は次の通りです。

■トーマツの課題とその解決に向けた対応

課題	対応
<p>1. 深化・多様化するステークホルダーからの期待への対応</p> <p>新型コロナウイルスの感染流行の長期化やその他の社会課題の顕在化などを背景として、ステークホルダーからの監査法人に対する期待が深化するとともに、多様化が加速している。具体的には、次のような期待を認識しており、これらに対応する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被監査会社を取り巻く環境および監査リスクの変化に的確に対応する高品質な監査の堅持と不正の発見等に関する監査手法の有効性の継続的改善 ▶ 新型コロナウイルス感染流行の長期化に関連する会計上の見積もり・複雑な判断への適切な対応と被監査会社との丁寧なコミュニケーション ▶ 不確実性が増していることによる被監査会社の新たな経営課題に対する内部統制やガバナンス、事業等についてのインサイトの提供等を通じた企業価値向上や社会課題解決への貢献 ▶ 重要性が増している気候変動対応をはじめとした非財務情報に対する貢献 ▶ 人財や働き方の多様化を契機とした社員・職員からのDEIへの期待 	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーとの積極的対話による今後の監査の在り方・投資判断に資する非財務情報開示の可能性検討、各種制度・ルール設計に向けた意見発信等を通じた資本市場の機能向上への貢献 ● 企業価値向上や社会課題解決への貢献につながる被監査先のガバナンス層および経営者層とのコミュニケーションの強化 ● 品質モニタリング(KPI管理)やコンサルテーションの実施を軸とした品質向上のためのPDCAの徹底による継続的な品質改善 ● ISQM1への対応準備による品質管理体制の整備・運用の強化 ● プロフェッショナルとしての価値を常に見直し、ステークホルダーに価値を創出できる、求められる人財を育成するための制度設計と実行。特に、会計監査やインダストリーの知識に基づく洞察に加え、ガバナンス・リスク・内部統制やより広範な事業についてのインサイト提供につながる能力の向上 ● AIを用いたアナリティクスによる不正の事前予測や発見と対応等、不正リスクに対するステークホルダーの期待に応えるための未来監査の推進 ● リモート監査を円滑に実施するためのバーチャル監査室の開発推進、導入 ● 成果/パフォーマンスを重視した評価制度について、環境変化に応じた継続的な見直しと、個人々のゴール設定を通じた評価制度の実効性向上 ● 多様な働き方を実現するITや人事制度等のインフラ整備と組織風土の醸成によるDEIの取り組み強化
<p>2. デジタルトランスフォーメーション(DX)促進による 監査業務の標準化・効率化、高度化</p> <p>定型的な監査領域における監査手法の標準化・効率化を実現し、監査の価値を向上するため、DXをさらに推し進める必要がある。また、被監査会社におけるDXへの対応と、複雑かつ新たな経営環境・経営課題に対して監査品質を維持向上するため、監査手法の高度化を推し進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テクノロジー人財の育成。すなわち、デジタル技術の活用による監査の標準化・効率化・高度化を実現する人財の育成 ● 監査の高度化を推進する洞察力、分析力等の向上に注力した人財育成 ● イノベーション文化のさらなる醸成 ● AIを用いたアナリティクス手法等、複雑な環境におけるインサイト提供に資する高度化ツールの積極的開発、データの利活用

全世界に広がる DTTLのネットワーク

グローバルではデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) に加盟し、国内ではデロイト トーマツ グループの中核メンバーとして、経済社会の発展に寄与するための変革と創造に挑戦し続けています。

デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) のネットワーク

トーマツは、デロイト ネットワークのメンバーおよびデロイト アジア パシフィック ネットワークのメンバーです。Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して“デロイト ネットワーク”) のひとつまたは複数を指します。DTTL (または “Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。

デロイト アジア パシフィック リミテッド (“デロイト AP”) は DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサービスを提供しています。

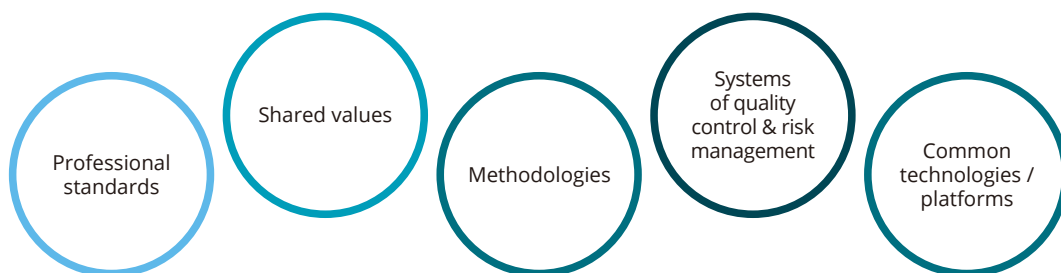
デロイトは、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約345,000の専門家を擁し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク (総称して“デロイト ネットワーク”) を通じ Fortune Global 500[®] の

8割の企業に対してサービスを提供しています。

日本のデロイト トーマツ グループ CEO である永田高士は、DTTL およびデロイト AP のエグゼクティブメンバーを務め、トーマツのボード議長の後藤順子は、DTTL およびデロイト AP のボードのメンバーを務めています。また、トーマツの社員の松本仁が DTTL ボード副議長およびデロイト AP のボード議長に就任しています。デロイト トーマツ グループのメンバーが DTTL およびデロイト AP の経営組織に参画することで、デロイトのグローバルネットワークに共通して適用される監査品質に関するルールや基準の設定に積極的に関与し、ますます国際化する日本企業のグローバル監査において、これらの企業の監査の品質の向上に主体的に取り組んでいます。また、経営の観点からも、国内のみならずグローバルやアジアパシフィックの視座から監査や監査法人を取り巻く環境の変化を俯瞰し、デロイト トーマツ グループとしての経営方針を検討および推進しています。

■デロイト ネットワーク

デロイト ネットワークは、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワークです。これら独立した別個のメンバーファームは、共通のブランドのもと経営されています。



デロイト トーマツ グループの組織体制

デロイト トーマツ グループは、日本最大級のビジネスプロフェッショナルグループの一つであり、グループのガバナンスおよび経営執行機能を担うデロイト トーマツ 合同会社、5つのビジネスおよびコーポレート機能から構成されています。グループ内の各事業法人はそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等の専門サービスを提供しています。グループ総人数は約15,500名に上り、国内約30都市に拠点を設けています。デロイトの全世界のメンバーファームが共有する“Deloitte network Purpose”とデロイト トーマツ グループの経営理念のもと、多様な専門家によるビジネスの垣根を越えたコラボレーションを通じて、クライアント企業のみならず社会にとって重要と思われる課題に挑戦し続けています。デロイト トーマツ グループの中核を担う当法人は、監査・保証事業とリスクアドバイザリー事業を行う事業法人です。

監査の信頼を基礎とするグループとしての経営を行うため、デロイト トーマツ グループは強固なガバナンス体制を整備しています。各事業法人のパートナーがデロイト トーマツ 合同会社に出資する、パートナーシップ ガバナンスをグループガバナンスの基本としながらも、デロイト トーマツ 合同会社に経営意思決定機関であり執行機関の監督を担うボード、またボード内委員会として報酬委員会、推薦委員会、監査委員会、グループリスク委員会、公益監督委員会およびエシックス委員会を設置し、ガバ

ナンス機能を強化しています。

グループリスク委員会は、グループ全体で提供する業務全般について、そのリスク管理体制を監督しており、エシックス委員会は、グループ全体におけるエシックスおよびインテグリティを重視する文化の醸成状況、およびグループの定めるCode of Conductの遵守状況を監督しています。

ボードは、ボード議長、評議員、CEO(グループCEO)と当法人の包括代表で構成され、グループCEOと包括代表を除き、執行に関与しない評議員がその中心を担うことで監督機能の強化を図っています。また、グループ全体のリスク管理の責任者であるRRLが毎回ボードに陪席します。

監査の信頼を基礎とするグループ経営が行われることを担保するため、グループのボード議長およびグループ全体のリスク管理の責任者であるRRLは本邦の公認

会計士であること、本邦の公認会計士である当法人の包括代表がボードメンバーであること、そして、ボードメンバーのうち、過半数は本邦の公認会計士の資格を有するパートナーであることを求めています。監査法人の評議員全員は、グループの評議員も兼ねており、グループの経営方針や施策が監査の信頼を基礎としたグループとして求められる社会的な役割を果たすものであるか、監査業務の品質が担保されるような形でリスク管理や組織文化醸成が進められているか、適切にモニタリングをしています。

グループのボードには、当法人のINEを兼務するINEが陪席するほか、ボード外監査委員として弁護士が参加しています。INEは、報酬、推薦、監査の各委員会にそれぞれ1名ずつ陪席し、またエシックス委員会には委員として1名が参加しています。

COLUMN

テレワーク環境下でも、より良いパフォーマンスを発揮できる環境の構築

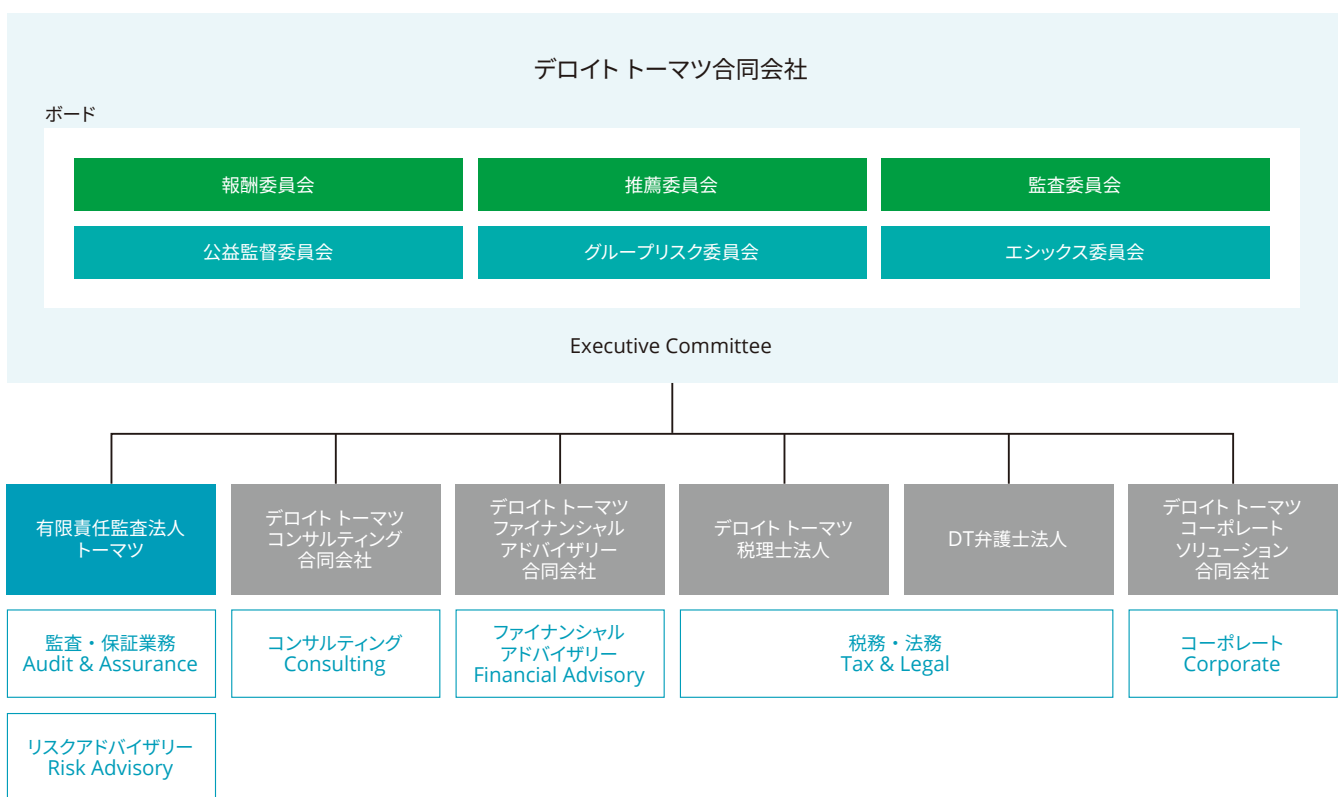
新型コロナウイルス感染拡大により、「ニューノーマル」への移行が、急速に進んでいます。トーマツにおいても、在宅勤務を中心としたテレワーク環境の整備を進めており、監査で利用する様々なデジタルツール(P.33)に加え、相手の状況や環境に応じたビデオや音声通話によるコミュニケーションツールの利用も進められています。さらに、この秋より、仮想空間上で、社員・職員が、より自由かつタイムリーにコミュニケーションを行うことができるVRツールを導入することと致しました。テレワーク環境下に

おいても、ステークホルダーの皆様の期待に適切に対応するとともに、社員・職員がより良いパフォーマンスを発揮できる環境を継続して構築して参ります。

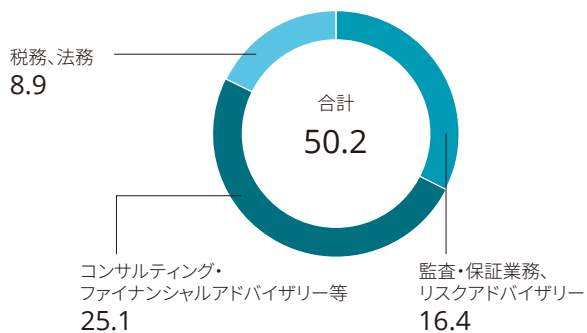


経営企画本部長
惣田 一弘

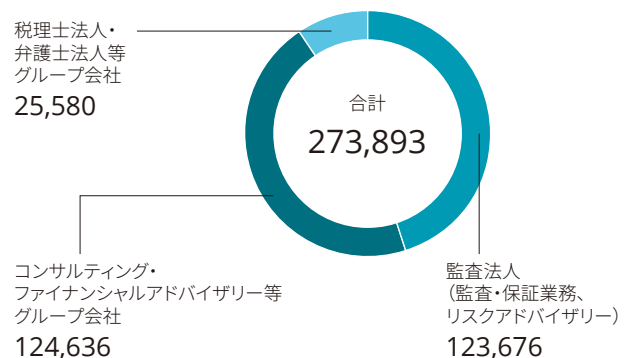
■デロイト トーマツ グループ内法人と組織構成 (2021年6月1日現在)



■デロイト グローバルでの業務収入合計
(2021年5月期:2020年6月~2021年5月)
(単位:10億米ドル)



■デロイト トーマツ グループ業務収入合計
(2021年5月期:2020年6月~2021年5月)
(単位:百万円)



※四捨五入の関係で、ビジネスごとの数値と合計が一致しません。

グループCEOから FY21を振り返って

経済社会の変革のカタリストとして 社会の要請に応えると共に、 目指すべき社会 『Well-being (ウェルビーイング) 社会』を打ち出す

デロイト トーマツ グループは監査法人を祖業とし、グループの根底に流れる社会的公正の実現に対する強い使命感と、1万5千人のプロフェッショナルを擁する圧倒的な総合力を背景に、多様な専門性をつなげることで、経済社会の未来を大胆に構想し、その実現に向けて必要な変革を促す「経済社会の変革のカタリスト」、すなわち、「触媒」としての役割を果たすことを目指し、様々な取り組みを進めています。

本報告書の対象期間とする2021年5月期(2020年6月1日~2021年5月31日)は、新型コロナウイルス感染症の影響から新しい生活様式が求められたり、日本国全体や企業のデジタル化の必要性がクローズアップされたりと、通期にわたって、社会全体が困難な課題への対応を迫られました。監査業務においてもクライアント企業とリモート環境で業務を遂行することは当たり前になってきており、テクノロジー活用を効率化・高度化の双方の観点で推進しつつ、Audit Innovationの加速に注力して参りました。会計士だけでなくデータサイエンティストやエンジニアなどテクノロジーの専門家も含めた多様なメンバーがそれぞれの専門性を生かしな

がら密接に連携した取り組みを進めることで、複雑化した監査環境に対応しています。

2021年5月期においては、パンデミックに加えて、気候変動に関連して脱炭素社会の実現が求められるなど、これまでの経済一辺倒の成長モデルから脱却し、社会価値と経済価値を両立させた一層公正で活力ある社会を構築していくことが急務となってきました。日本社会や日本企業は、このような大きな価値観の転換点において、ますます加速する環境変化や不確実性の増大を自己変革を図る好機と捉え、グレートリセット(大転換)を実現していくことが肝要です。

デロイト トーマツも、こうした環境変化を能動的に捉え、私たちが社会といかに向き合い、どのような社会価値を創出していくかを明確にし、さらにその実現に向けた活動基盤をこれまでとは異なる次元で拡充・強化していくことを進めています。グループ内外の多くの方々と議論を重ねた結果、東日本大震災から10年の節目となる2021年3月11日に、私たちが展開する様々な社会価値創出の取り組みの基軸と

なるAspirational Goal(アスピレーション ゴール/目指すべき社会の姿)として、『Well-being(ウェルビーイング)社会』の実現を目指すことを定め、ステークホルダーへの発信も開始しました。

『Well-being(ウェルビーイング)社会』は、私たち一人ひとりの個人のレベルでのPersonal Well-being、私たちが属する地域コミュニティの集合体である社会のレベルでのSocietal Well-being、すべての基盤である地球環境のレベルでのPlanetary Well-beingの3つのレベルから構成されます。3つのWell-beingはトレードオフではなくトレードオンの関係にあることから、個人・社会・地球環境の3つのレベルでWell-beingを相乗的に高めていくことが必要不可欠です。

この『Well-being(ウェルビーイング)社会』の起点に位置づけられているのがPersonal Well-beingであり、プロフェッショナルグループの最大の財産である人材に焦点を当てています。デロイト トーマツグループはあらゆる人材が安心・安全な環境で自分らしく働き、成長し、より良いパフォーマンスを発揮できる環境づくりを

進めており、そのための様々な支援策を拡充しています。今期は、このことをさらに推し進め、個々人の違いを視野に、各自が目的を達成するために最適な支援や機会などがそれぞれに提供されている状態を創り出すことを目指していきます。これにより、メンバー一人ひとりが、それぞれの Personal Well-beingを追求し、より主体的に「Well-being社会」の構築に携わると共に、グループとしてその総力を結集することで、より良い経済社会の実現にむけてさらに力強く貢献していきたいと考えます。

デロイトトーマツ グループ CEO

永田 高士



付録

概要

有限責任監査法人トーマツは、デロイトネットワークのメンバーおよびデロイトアジア パシフィック ネットワークのメンバーであり、デロイト トーマツ グループの主要法人として、監査・保証業務、リスクアドバイザーを提供しています。日本で最大級の監査法人であり、国内約30都市に約3,200名の公認会計士を含む約7,000名の専門家を擁し、大規模多国籍企業や主要な日本企業に業務を提供しています。

構成人員：7,128名(2021年5月末)

社員	公認会計士	488
	特定社員	50
職員	公認会計士	2,664
	公認会計士試験合格者(会計士補含む)	1,323
	その他専門職員	2,447
	事務職員	156
合計		7,128名

国内事務所所在地(2021年9月時点)

主たる事務所：

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

丸の内二重橋ビルディング

その他事務所：札幌、仙台、丸の内(新東京ビル)、新潟、さいたま、横浜、長野、北陸、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡、那覇

連絡事務所：盛岡、高崎、松本、金沢、岡山、

松山、北九州、大分、熊本、宮崎、鹿児島

その他拠点：福島(グループオフィス)、

千葉(トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター)

監査関与会社数：3,232社(2021年5月末)

金商法・会社法監査	880
金商法監査	12
会社法監査	1,090
学校法人監査	64
労働組合監査	25
その他の法定監査	528
その他の任意監査	633
総計	3,232社

財務情報

トーマツの2020年5月期および2021年5月期の決算は右の通りです。なお、トーマツの財務諸表は、独立監査人による会計監査を受けています。詳細はデロイトトーマツ グループのウェブサイトに掲載している「業務及び財産の状況に関する説明書類」を参照ください。

損益計算書主要項目

(単位：百万円)

	2020年5月期 自 2019年6月1日 至 2020年5月31日	2021年5月期 自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
業務収入(注)	114,592	123,676
業務費用	113,457	122,055
営業利益	1,134	1,621
経常利益	2,518	1,815
税引前当期純利益	3,291	1,815
当期純利益	2,602	825

(注)業務収入の内訳

監査証明業務	80,932	83,223
非監査証明業務	33,660	40,452

貸借対照表主要項目

(単位：百万円)

	2020年5月31日	2021年5月31日
【流動資産】	46,812	55,815
【固定資産】	18,840	21,901
資産合計	65,652	77,717
【流動負債】	32,486	43,473
【固定負債】	9,215	12,133
負債合計	41,701	55,607
【社員資本】	23,951	22,106
資本金	1,041	1,079
資本剰余金	1,959	1,751
利益剰余金	20,915	19,206
純資産合計	23,951	22,109
負債及び純資産合計	65,652	77,717

2021年5月末の、東証一部上場企業および国立大学法人等の被監査会社は、次の通りです。(606法人)

鉱業

三井松島ホールディングス(株)

建設業

サンヨーホームズ(株)
 (株)ビーアールホールディングス
 (株)ソネック
 飛島建設(株)
 鹿島建設(株)
 (株)奥村組
 (株)イチケン
 (株)富士ピー・エス
 矢作建設工業(株)
 大東建託(株)
 日本国土開発(株)
 (株)四電工
 (株)中電工
 新日本空調(株)
 (株)フィル・カンパニー

食料品

(株)日清製粉グループ本社
 日東富士製粉(株)
 鳥越製粉(株)
 フィード・ワン(株)
 DM三井製糖ホールディングス(株)
 森永製菓(株)
 モロゾフ(株)
 亀田製菓(株)
 寿スピリッツ(株)
 (株)ヤクルト本社
 雪印メグミルク(株)
 日本ハム(株)
 宝ホールディングス(株)
 サントリー食品インターナショナル(株)
 キーコーヒー(株)
 日清オイリオグループ(株)
 かどや製油(株)
 ハウス食品グループ本社(株)
 (株)ピエトロ
 (株)ヨシムラ・フード・ホールディングス
 日清食品ホールディングス(株)
 一正蒲鉾(株)
 フジッコ(株)
 (株)ロック・フィールド
 日本たばこ産業(株)
 イフジ産業(株)
 (株)ユーグレナ

繊維製品

片倉工業(株)
 ユニチカ(株)
 (株)ワコールホールディングス
 (株)マツオカコーポレーション
 ヤマト インターナショナル(株)

パルプ・紙

王子ホールディングス(株)
 阿波製紙(株)

化学

日本カーバイド工業(株)
 高圧ガス工業(株)
 四国化成工業(株)
 東京応化工業(株)
 大阪有機化学工業(株)
 KHネオケム(株)
 (株)ダイセル
 アイカ工業(株)
 タキロンシーアイ(株)
 大倉工業(株)
 タイガースポリマー(株)
 (株)ダイキアクシス
 恵和(株)
 日本精化(株)
 ハリマ化成グループ(株)
 花王(株)
 石原ケミカル(株)
 DIC(株)
 東洋インキSCホールディングス(株)
 (株)マンダム
 (株)シーボン
 (株)ノエビアホールディングス
 新日本製薬(株)
 アグロ カネショウ(株)
 長谷川香料(株)
 星光PMC(株)
 メック(株)
 タカラバイオ(株)
 アキレス(株)
 ウェーブロックホールディングス(株)
 (株)JSP
 (株)エフピコ

医薬品

日本新薬(株)
 エーザイ(株)
 小野薬品工業(株)
 扶桑薬品工業(株)
 日本ケミファ(株)
 生化学工業(株)
 鳥居薬品(株)
 JCRファーマ(株)

石油・石炭・ゴム・ガラス・土石

ビーピー・カストロール(株)
 出光興産(株)
 (株)ブリヂストン
 バンドー化学(株)
 日東紡績(株)
 石塚硝子(株)
 日本コンクリート工業(株)
 日本カーボン(株)
 東洋炭素(株)
 日本碍子(株)
 (株)ヨータイ
 (株)フジミインコーポレーテッド
 ニチアス(株)

鉄鋼

大同特殊鋼(株)
 三菱製鋼(株)
 新家工業(株)

非鉄金属、金属製品

(株)大紀アルミニウム工業所
 DOWAホールディングス(株)
 (株)大阪チタニウムテクノロジーズ
 (株)UACJ
 古河電気工業(株)
 東京特殊電線(株)
 カナレ電気(株)
 リョービ(株)
 (株)アーレスティ
 (株)SUMCO
 (株)LIXIL
 日本フィルコン(株)
 リンナイ(株)
 (株)ジーテクト
 サンコール(株)

機械

三浦工業(株)
 (株)アマダ
 オーエスジー(株)
 フリュー(株)
 ヤマシシフィルタ(株)
 ペガサスミシン製造(株)
 タツモ(株)
 レオン自動機(株)
 オイレ工業(株)
 日精エー・エス・ピー機械(株)
 (株)クボタ
 荏原実業(株)
 (株)帝国電機製作所
 新東工業(株)
 住友精密工業(株)
 (株)西島製作所
 ダイキン工業(株)
 (株)タダノ
 C K D (株)
 (株)平和
 フクシマガリレイ(株)
 (株)竹内製作所
 J U K I (株)
 グローリー(株)
 大和冷機工業(株)
 (株)リケン
 ホシザキ(株)
 日本トムソン(株)
 (株)ユーシン精機
 スター精密(株)

電気機器

日清紡ホールディングス(株)
 ブラザー工業(株)
 デンヨー(株)
 (株)J V C ケンウッド
 (株)ミマキエンジニアリング
 I - P E X (株)
 オムロン(株)
 I D E C (株)
 (株)正興電機製作所
 不二電機工業(株)
 電気興業(株)
 アイホン(株)
 E I Z O (株)
 (株)京三製作所
 帝国通信工業(株)
 ローランド ディー・ジー・(株)
 フォスター電機(株)
 ホシデン(株)
 T O A (株)
 古野電気(株)
 船井電機(株)
 横河電機(株)
 アズビル(株)
 エスペック(株)
 (株)キーエンス
 シスメックス(株)
 (株)日本マイクロニクス
 イリソ電子工業(株)
 オプテックスグループ(株)
 (株)アイ・オー・データ機器

古河電池(株)
 双信電機(株)
 山一電機(株)
 日本電子(株)
 (株)エンプラス
 ローム(株)
 (株)三井ハイテック
 (株)村田製作所
 双葉電子工業(株)
 ニチコン(株)
 キヤノン電子(株)
 キヤノン(株)
 (株)リコー

輸送用機器

ユニプレス(株)
 (株)デンソー
 (株)東海理化電機製作所
 (株)名村造船所
 日本車輛製造(株)
 三菱ロジスネクスト(株)
 G M B (株)
 曙ブレーキ工業(株)
 大同メタル工業(株)
 太平洋工業(株)
 河西工業(株)
 愛三工業(株)
 ティ・エス テック(株)

精密機器

日機装(株)
 (株)島津製作所
 長野計器(株)
 (株)ブイ・テクノロジー
 東京計器(株)
 愛知時計電機(株)
 (株)ニコン
 理研計器(株)
 H O Y A (株)
 朝日インテック(株)

その他製品

パラマウントベッドホールディングス(株)
 (株)アイフィスジャパン
 (株)S H O E I
 フランスベッドホールディングス(株)
 萩原工業(株)
 (株)フジシールインターナショナル
 タカノ(株)
 (株)プロネクサス
 N I S S H A (株)
 光村印刷(株)
 小松ウオール工業(株)

電気・ガス業

関西電力(株)
 四国電力(株)
 九州電力(株)
 沖縄電力(株)
 西部ガスホールディングス(株)
 静岡ガス(株)

陸運業、海運業、空運業

京成電鉄(株)
 東海旅客鉄道(株)
 鴻池運輸(株)
 (株)ハマキョウレックス
 ヤマトホールディングス(株)
 山九(株)
 九州旅客鉄道(株)
 S G ホールディングス(株)
 日本郵船(株)
 A N A ホールディングス(株)

倉庫・運輸関連業

トランコム(株)
 (株)中央倉庫
 キムラユニティー(株)
 日本コンセプト(株)

情報・通信業

(株)クロスキャット
 (株)キューブシステム
 (株)ラクーンホールディングス
 (株)電算システム
 G M O ペパボ(株)
 (株)三菱総合研究所
 (株)ファインデックス
 (株)ブレインパッド
 (株)イーブックイニシアティブジャパン
 (株)アイスタイル
 (株)エムアップホールディングス
 (株)エイチーム
 (株)テクノスジャパン
 (株)コロプラ
 (株)オルトプラス
 (株)デジタルハーツホールディングス
 (株)じげん
 (株)サイバーリンクス
 (株)ディー・エル・イー
 (株)セレス
 (株)ティーガイア
 (株)セック
 G M O ペイメントゲートウェイ(株)
 G M O グローバルサイン・ホールディングス(株)
 (株)アバント
 フリービット(株)
 メディカル・データ・ビジョン(株)
 デジタル・インフォメーション・テクノロジ(株)
 (株)ランドコンピュータ
 (株)オープンドア
 (株)ノムラシステムコーポレーション
 (株)シンクロ・フード
 A O I T Y O H o l d i n g s (株)
 (株)マクロミル
 (株)ハイマックス
 日本システム技術(株)
 H E R O Z (株)
 F I G (株)
 東海ソフト(株)
 (株)ジャストシステム

TDCソフト(株)
Zホールディングス(株)
SBテクノロジー(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)ウェザーニューズ
ネットワンシステムズ(株)
(株)アルゴグラフィックス
エイベックス(株)
日本ユニシス(株)
日本テレビホールディングス(株)
朝日放送グループホールディングス(株)
(株)スカパーJ S A Tホールディングス
(株)テレビ東京ホールディングス
日本BS放送(株)
コネクシオ(株)
ソフトバンク(株)
GMOインターネット(株)
(株)ゼンリン
東宝(株)
(株)アイ・エス・ピー
(株)ジャステック
福井コンピュータホールディングス(株)
ソフトバンクグループ(株)

卸売業

伊藤忠食品(株)
(株)あらた
横浜冷凍(株)
(株)神戸物産
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス
メディアスホールディングス(株)
(株)レスターホールディングス
(株)大光
(株)TOKAIホールディングス
黒谷(株)
(株)ビューティガレージ
スターティアホールディングス(株)
(株)南陽
エコートレーディング(株)
コンドーテック(株)
三菱食品(株)
(株)高速
(株)たけびし
(株)進和
ダイトロン(株)
伊藤忠商事(株)
蝶理(株)
三井物産(株)
カメイ(株)
(株)山善
三菱商事(株)
第一実業(株)
キャノンマーケティングジャパン(株)
正栄食品工業(株)
(株)カナデン
フルサト工業(株)
明和産業(株)
ヤマエ久野(株)
伊藤忠エネクス(株)
(株)リョーサン
三信電気(株)
(株)東陽テクニカ

(株)立花エレテック
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)
日鉄物産(株)
トラスコ中山(株)
(株)オートボックスセブン
モリト(株)
イノテック(株)
JKホールディングス(株)
杉本商事(株)
因幡電機産業(株)
(株)ミスミグループ本社
(株)スズケン

小売業

(株)ローソン
(株)サンエー
(株)ゲオホールディングス
(株)アダストリア
(株)ジーフット
くら寿司(株)
(株)キャンドウ
大黒天物産(株)
(株)ハブ
(株)ビックカメラ
DCMホールディングス(株)
(株)マツモトキヨシホールディングス
(株)ZOZO
(株)物語コーポレーション
ウエルシアホールディングス(株)
(株)ミサワ
ティーライフ(株)
チムニー(株)
オイシックス・ラ・大地(株)
(株)ネクステージ
(株)すかいらーくホールディングス
SFPホールディングス(株)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)
日本調剤(株)
(株)コスモス薬品
(株)オンリー
(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス
(株)JMホールディングス
(株)メディカルシステムネットワーク
(株)ノジマ
カップ・クリエイト(株)
イオン北海道(株)
(株)コジマ
ワタミ(株)
(株)西松屋チェーン
(株)サイゼリヤ
(株)フジ・コーポレーション
(株)ユナイテッドアローズ
(株)コロワイド
(株)壺番屋
(株)トップカルチャー
(株)PLANT
スギホールディングス(株)
(株)葉王堂ホールディングス
(株)ヨンドシーホールディングス
(株)木曽路
(株)タカキュー

ロイヤルホールディングス(株)
(株)コメリ
(株)はせがわ
アクシアルリテイリング(株)
イオン(株)
(株)フジ
ゼビオホールディングス(株)
ブックオフグループホールディングス(株)
元気寿司(株)
(株)ニトリホールディングス
(株)吉野家ホールディングス
(株)松屋フーズホールディングス
(株)王将フードサービス
(株)プレナス
ミニストップ(株)
(株)ファーストリテイリング
(株)やまや

銀行業

(株)めぶきフィナンシャルグループ
(株)九州フィナンシャルグループ
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ
(株)新生銀行
(株)あおぞら銀行
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ
(株)りそなホールディングス
(株)七十七銀行
(株)秋田銀行
(株)静岡銀行
(株)十六銀行
(株)八十二銀行
(株)山梨中央銀行
(株)滋賀銀行
(株)京都銀行
(株)ほくほくフィナンシャルグループ
(株)大分銀行
(株)宮崎銀行
(株)沖縄銀行
(株)中京銀行
(株)大光銀行
(株)栃木銀行
(株)東和銀行
(株)福島銀行

証券、商品先物取引業、 保険業、その他金融業

SBIホールディングス(株)
丸三証券(株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)
水戸証券(株)
(株)マネーパートナーズグループ
大樹生命保険(株)
日本生命保険相互会社
メットライフ生命保険(株)
日本モーゲージサービス(株)
アルヒ(株)
(株)クレディセゾン
みずほリース(株)
東京センチュリー(株)
アイフル(株)
リコーリース(株)
イオンフィナンシャルサービス(株)
アコム(株)
三菱HCキャピタル(株)
(株)九州リースサービス
(株)日本取引所グループ
イー・ギャランティ(株)

不動産業

日本駐車場開発(株)
(株)コーセーアールイー
ハウスコム(株)
(株)エストラスト
(株)オープンハウス
ケイアイスター不動産(株)
(株)ジェイ・エス・ビー
パラカ(株)
(株)テーオーシー
(株)東京楽天地
フジ住宅(株)
(株)ゴールドクレスト
(株)日神グループホールディングス
イオンモール(株)
(株)カチタス

サービス業

(株)ジェイエイシーリクルートメント
(株)日本M&Aセンター
アイティメディア(株)
(株)パソナグループ
パーソルホールディングス(株)
(株)リニカル
(株)エスクリ
(株)学情
(株)スタジオアリス
(株)カカクコム
(株)ルネサンス
(株)ベネフィット・ワン
(株)アウトソーシング
(株)ワールドホールディングス
(株)ビジネス・ブレイクスルー
WDBホールディングス(株)
手間いらず(株)
(株)ティア

(株)CDG
バリューコマース(株)
(株)インフォーマート
EPSホールディングス(株)
びあ(株)
(株)イオンファンタジー
(株)シーティーエス
(株)アルプス技研
(株)サニックス
(株)秀英予備校
(株)ラウンドワン
(株)ビー・エム・エル
ワタベウエディング(株)
りらいあコミュニケーションズ(株)
(株)東京個別指導学院
(株)サイバーエージェント
モーニングスター(株)
アトラグループ(株)
(株)デザインワン・ジャパン
(株)リブセンス
(株)N・フィールド
(株)バリューHR
(株)シグマックス
メドピア(株)
(株)レアジョブ
(株)エラン
(株)土木管理総合試験所
(株)アトラエ
(株)アイモバイル
(株)エル・ティー・エス
(株)ミダック
(株)マネジメントソリューションズ
(株)テノ・ホールディングス
ギークス(株)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント
(株)リログループ
(株)エイチ・アイ・エス
(株)建設技術研究所
(株)スペース
燦ホールディングス(株)
スパル興業(株)
(株)トーカイ
セントラル警備保障(株)
(株)丹青社
(株)メイテック
(株)船井総研ホールディングス
(株)ベネッセホールディングス
イオンディライト(株)
(株)ステップ

国立大学法人・独立行政法人・ その他の公的法人等

帯広畜産大学
岩手大学
東北大学
山形大学
福島大学
千葉大学
東京医科歯科大学
東京農工大学
東京藝術大学
東京工業大学
東京海洋大学

電気通信大学
一橋大学
横浜国立大学
長岡技術科学大学
上越教育大学
富山大学
信州大学
山梨大学
滋賀大学
京都大学
鳥取大学
島根大学
香川大学
愛媛大学
福岡教育大学
九州大学
長崎大学
熊本大学
鹿屋体育大学
琉球大学
政策研究大学院大学
北陸先端科学技術大学院大学
高エネルギー加速器研究機構
国立科学博物館
物質・材料研究機構
防災科学技術研究所
科学技術振興機構
日本学術振興会
宇宙航空研究開発機構
国立高等専門学校機構
大学改革支援・学位授与機構
医薬基盤・健康・栄養研究所
年金積立金管理運用独立行政法人
農業・食品産業技術総合研究機構
農業者年金基金
海上・港湾・航空技術研究所
海技教育機構
自動車技術総合機構
奄美群島振興開発基金
日本高速道路保有・債務返済機構
住宅金融支援機構
全国健康保険協会
日本年金機構
社会福祉法人 豊済生会

※東証一部上場企業については、
証券コード順で掲載しています

トーマツは、2017年3月31日に金融庁より公表された「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)を採用し、全ての原則を適用しています。各原則の適用状況は以下の通りです。

原則1：監査法人が果たすべき役割

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

行動指針	対応状況
<p>1-1 監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自らおよび法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。</p> <p>▶ P.1~2 ●デロイトトーマツグループの理念 ▶ P.9~12 ●ボード議長および包括代表からのごあいさつ ▶ P.22 ●「Quality first」という品質を重視する文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●トーマツおよびデロイト トーマツ グループでは、経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献することを経営理念に掲げています。 ●ガバナンスのトップであるボード議長とマネジメントのトップである包括代表は、資本市場における会計監査の重要性と、これを担う監査法人の責任の重大さを深く認識し、会計監査を通じて経済社会の発展に寄与し、社会的な責任を全うすることを明らかにしています。 ●監査品質を最重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に理解され、業務管理体制の整備にその責務が果たされるよう、トーマツの監査品質に関する最終責任者である包括代表と監査・保証事業本部長等のマネジメントが、「Quality first」のスローガンのもと、様々な機会で見直しを発信しています。
<p>1-2 監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。</p> <p>▶ P.1~2 ●デロイトトーマツグループの理念 ▶ P.62 ●デロイトトーマツグループ Code of Conduct ▶ P.22 ●「Quality first」という品質を重視する文化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●トーマツが加盟するデロイトは、そのメンバーが共通に保持すべき存在意義(Purpose)と共通の価値観(Shared Values)を定めています。 ●トーマツは、デロイトの定める存在理由と共通の価値観を採用するとともに、3つの経営理念と、それを実践するための具体的な行動指針「デロイト トーマツ グループCode of Conduct」を定めています。 ●「Quality first」のスローガンのもと、監査品質を最重視する姿勢を繰り返し発信しています。
<p>1-3 監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。</p> <p>▶ P.50~51 ●社員・職員の評価制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●トーマツでは、社員評価制度において監査品質と価値提供を最重視しています。また、職員の評価制度において、監査品質の維持向上を目的として「職業的懐疑心の発揮」を含む監査品質に関する評価項目を設定しています。
<p>1-4 監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。</p> <p>▶ P.22 ●「Quality first」という品質を重視する文化 ▶ P.42~43 ●「Quality first」のための品質管理体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●トーマツでは、現場とマネジメント間で双方向のコミュニケーションが取れるよう、マネジメントが現場の社員・職員の声を直接聞く機会を設け、現場の声を法人運営に反映させています。 ●監査・保証事業本部では、監査品質会議を毎月開催し、品質管理の最新の動向や監査現場での実践面における課題を関係者で共有し、監査の品質向上のための施策を立案しています。立案された施策は、監査品質統括部の支援のもとで監査現場に展開され、その結果が次の会議等でフィードバックされ、継続的な監査品質の改善・向上を図っています。
<p>1-5 監査法人は、法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方を明らかにすべきである。</p> <p>▶ P.65 ●非監査業務の提供方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●トーマツおよびデロイト トーマツ グループは、非監査業務を提供する場合でも、監査の信頼を基礎としたグループとして、高い独立性と職業倫理を維持し、公益に資する業務を提供する方針です。

原則2：組織体制(マネジメント)

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営(マネジメント)機能を発揮すべきである。

行動指針	対応状況
<p>2-1 監査法人は、実効的な経営(マネジメント)機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。</p> <p>▶ P.72 ● トーマツのマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トーマツのマネジメント(経営執行)は包括代表と執行役員等で構成されるExecutive Committeeにより担われています。Executive Committeeは、ボード(ガバナンス機関)が決定した経営方針に従って法人を組織的に運営します。
<p>2-2 監査法人は、経営機関が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備及び当該体制を活用した主体的な関与 <p>▶ P.42~43 ● 「Quality first」のための品質管理体制</p> <p>▶ P.23 ● 著しく重要な事案への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トーマツでは、監査品質の最終的な責任者である包括代表のもと、監査を実施する監査事業部、それらを統括する監査・保証事業本部内の監査品質統括部とA&Aリスク管理部、そして包括代表直下の監査・保証業務モニタリング部によって、通常の監査業務における監査品質の管理を行っています。 ● 新規契約の締結および更新の審査の過程で著しく重要と判断された監査業務については、リスク管理を担うレピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長を議長とする監査契約検討会議が招集され、その可否が審議されます。また、そのような著しく重要な事案の契約を締結および更新した場合には、品質管理担当執行役員が議長を務める審査会議が招集され監査意見表明の適否が審議されます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備 <p>▶ P.14 ● 監査役等とのコミュニケーション</p> <p>▶ P.43 ● A&Aリスク管理部</p> <p>▶ P.66 ● リスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各監査チームは、被監査会社と能動的にコミュニケーションすることで、被監査会社のビジネスの変化や監査リスクの変化を把握し、これに対して主体的に対応しています。 ● A&Aリスク管理部は、年を通じて監査チームの稼働時間や被監査会社の適時開示情報等をレビューすることで業務リスクの変動の兆候を把握し、必要に応じて、監査チームに業務リスクの再評価と追加手続の実施を指示しています。 ● レピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部は、エンタープライズ リスク フレームワークを用いて、法人全体のリスク管理を実施しています。
<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備 <p>▶ P.49~54 ● 監査品質の基盤となる人財戦略</p> <p>▶ P.55~58 ● 「違い」を「価値」とするためのDiversity, Equity & Inclusionの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「経済社会からの要請に真摯な姿勢で誠実に対応し、高品質な業務を提供する、信頼あるプロフェッショナル」を育成するという基本理念に基づいて、総合的な人財育成プログラムを整備、運用しています。 ● 高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれに適した評価・昇格制度を定め、一人ひとりが期待される高品質な監査を行えたかを厳格に評価し、昇格に際して重視しています。 ● 多様性を包摂できる組織文化と、全てのメンバーが最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査に関する業務の効率化及び企業においてもIT化が進展することを踏まえた深度ある監査を実現するためのITの有効活用の検討・整備 <p>▶ P.31~38 ● 監査の未来を創造する Audit Innovation</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査の変革に関わる全てのプロジェクトを有機的に結合したAudit Innovation部に、会計監査、データサイエンス、デジタル技術、デリバリーセンターの知見を集約し、監査業務のデジタルトランスフォーメーションを進めています。
<p>2-3 監査法人は、経営機関の構成員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、経営機関として、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機関の構成員を選任すべきである。</p> <p>▶ P.72 ● トーマツのマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トーマツのマネジメントのトップである包括代表は、社内規定に基づき、実務経験やマネジメント能力だけではなく、監査品質を重視し公認会計士法や監査法人のガバナンス・コードを遵守する姿勢や倫理コンプライアンスに関する取り組みを重視して選任されます。 ● トーマツのExecutive Committee(経営執行機関)を構成する執行役員は、実務に精通しかつ高い資質を有する者の中から、包括代表が経営機関としての機能を果たすために最適と考える者を選任し、ボード(ガバナンス機関)が承認します。

原則3：組織体制(ガバナンス)

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

行動指針	対応状況
<p>3-1 監査法人は、経営機関による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。</p> <p>▶ P.67～68 ●トーマツのガバナンス ▶ P.75～76 ●デロイト トーマツ グループの組織体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●社員総会を最高意思決定機関としつつ、迅速かつ適切な意思決定を容易にするため、社員の付託を受けたボードが法人経営に関する重要事項を決定または承認し、包括代表等の経営執行を監督します。 ●ボードは、ボード議長、評議員および包括代表で構成され、経営意思決定に基づく執行を行わないメンバーがその中心を担うことで、ガバナンスの強化を図っています。 ●ボード内委員会として評議員のみで構成される推薦委員会、報酬委員会、評議員および法人外監査委員で構成される監査委員会、そして独立非業務執行役員(INE)のみで構成される公益監督委員会を設置し、ボードの監督・評価機能を強化しています。また、グループレベルではエシックス委員会とグループリスク委員会が監査法人の倫理・コンプライアンスの徹底や非監査業務にかかるグループ全体のリスク管理等をモニタリングしています。
<p>3-2 監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、監督・評価機関の構成員に、独立性を有する第三者を選任し、その知見を活用すべきである。</p> <p>▶ P.67～68 ●トーマツのガバナンス ▶ P.69～71 ●独立非業務執行役員(INE)からの助言・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「監査法人の組織的な運営に関する原則」(監査法人のガバナンス・コード)で求められる組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、独立性を有する第三者として外部有識者3名をINEに選任し、その知見を活用しています。 ●INEは、ボードおよび推薦・報酬・監査の各委員会に陪席するとともに、公益監督委員会の委員に就任して、トーマツに対して様々な助言・提言をしています。
<p>3-3 監査法人は、監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織的な運営の実効性に関する評価への関与 ●経営機関の構成員の選任、評価及び報酬の決定過程への関与 ●法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与 ●内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況の評価への関与 ●被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与 <p>▶ P.67～68 ●トーマツのガバナンス ▶ P.69～71 ●独立非業務執行役員(INE)からの助言・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●INEは、ボードおよび推薦・報酬・監査の各委員会に陪席するとともに、公益監督委員会の委員に就任しています。また、INEは、デロイト トーマツ グループ全体のガバナンス機関でもINEに選任されており、監査の信頼を基礎とするグループとしての運営および経営執行体制、ならびに監督機能の充実にしても助言・提言をしています。また、INEのうち1名はデロイトグローバルのINE Advisory Committeeにも参加しています。 ●INEのみで構成される公益監督委員会は、INEが中心となって、監査法人の課題やグループ全体のレピュテーションの強化およびさらなるガバナンス向上のための議論を行っています。
<p>3-4 監査法人は、監督・評価機関がその機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たったの補佐が行われる環境を整備すべきである。</p> <p>▶ P.67～68 ●トーマツのガバナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●経営執行機関のトップである包括代表がボードに参画することで、トーマツの経営に関する重要事項が定期的にボードに報告されます。また、トーマツのリスク管理を担うレピュテーション・クオリティ・リスクマネジメント本部長がボードに陪席することで、法人の品質およびリスク等の管理に関する事項が定期的にボードに報告されます。 ●新たにボードメンバーに就任した者には、就任時研修が提供され、業務遂行するために必要な情報が提供されます。 ●ボード、ボード内の各委員会およびINEを補佐する機関としてボード議長室を設置し、専任のスタッフを配置しています。

原則4：業務運営

監査法人は、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内及び被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

行動指針	対応状況
<p>4-1 監査法人は、経営機関が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。</p> <p>▶ P.22 ●「Quality first」という品質を重視する文化</p> <p>▶ P.42～43 ●「Quality first」のための品質管理体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トーマツでは、品質を重視するトップの姿勢が全ての社員・職員に浸透するよう、リーダーが様々な会議やメールでメッセージを繰り返し発信しています。また、現場とリーダーが双方向のコミュニケーションを取れるよう、マネジメントが現場の社員・職員の声を直接聞く機会を設け、現場の声を法人運営に反映させています。 ● トーマツの監査品質統括部では、品質管理を担当する他の部門との会議等を通じて、品質管理の最新動向等を把握し、各監査事業部と頻りに連絡を取り合っており、監査現場での課題等を理解したうえで、監査品質向上のための施策を立案し、監査現場への展開を支援しています。また、展開された施策の実行状況をモニタリングし、そこで識別された課題を月次の監査品質会議やExecutive Committee等にフィードバックすることで継続的な品質の向上と改善を図っています。
<p>4-2 監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。</p> <p>▶ P.49～54 ● 監査品質の基盤となる人材戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「経済社会からの要請に真摯な姿勢で誠実に対応し、高品質な業務を提供する、信頼あるプロフェッショナル」を育成・輩出するという人材育成の基本理念に基づいて、総合的な育成プログラムを整備・運用しています。 ● 高品質な監査を実現するため、社員・職員それぞれに適した評価・昇格制度を定め、一人ひとりが期待される高品質な監査を行えたかを厳格に評価し、昇格に際して重視しています。 ● 多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成や監査人として期待される役割を十分に果たせる人材の育成を行っています。
<p>4-3 監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人のそれぞれの部署において、職業的懐疑心を適切に発揮できるよう、幅広い知見や経験につき、バランスのとれた法人の構成員の配置が行われること <p>▶ P.24～27 ● 専門知見を生かした監査チームの組成</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること <p>▶ P.51 ● 多様な経験を積むための機会の提供と活用</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること <p>▶ P.51 ● キャリア開発をサポートする「アセッサー制度」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査チームのメンバーは、被監査会社の属する業種、事業の規模や複雑性、監査業務の特性等の理解に基づき、公認会計士資格を有する者に内部専門家を加え適切に配置しています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な経験を積むための機会を積極的に提供することで、職業的懐疑心の醸成や監査人として期待されている役割を十分に果たせる人材の育成を図っています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの適性・志向に合わせたキャリア形成が実現できるよう、経験豊富な上司がサポート役となるアセッサー制度を整備し、評価の取りまとめを含めたサポート体制を整えています。
<p>4-4 監査法人は、被監査会社のCEO・CFO等の経営陣幹部及び監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。</p> <p>▶ P.14 ● 監査役等とのコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● トーマツは、被監査会社固有の状況やリスクに応じた適切な監査手続を実施するため、被監査会社と積極的なコミュニケーションを取る方針です。 ● 被監査会社の監査役やCFO等からサービス・クオリティ・アセスメント(SQA)としてフィードバックを受けることにより、監査品質の向上に役立てています。
<p>4-5 監査法人は、内部及び外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないように留意すべきである。</p> <p>▶ P.48 ● 不正行為等の通報窓口</p> <p>▶ P.63 ● Deloitte Speak Up</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Deloitte Speak Up(通報窓口)を設置し、連絡先をインターネット上で公表することで、内部および外部から広く通報を受ける体制を整備しています。 ● 通報の取り扱いに当たっては、内部もしくは外部の弁護士が関与して秘密保持を徹底し、また、通報者が不利益を受けることがないように内部規定(報復禁止規程)を定めています。

原則5：透明性の確保

監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

行動指針	対応状況
<p>5-1 監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書、例えば「透明性報告書」といった形で、わかりやすく説明すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> トーマツは、監査品質の向上に向けた取り組みをはじめとする様々な施策を「監査品質に関する報告書」で説明し、それを広くステークホルダーに公表しています。
<p>5-2 監査法人は、併せて以下の項目について説明すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢 法人の構成員が共通に保持すべき価値観及びそれを実践するための考え方や行動の指針 法人の業務における非監査業務(グループ内を含む。)の位置づけについての考え方 経営機関の構成や役割 監督・評価機関の構成や役割。監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者の選任理由、役割及び貢献 監督・評価機関を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価 	<p>トーマツの監査品質の向上に向けた取り組みをはじめとする様々な施策については、「監査品質に関する報告書」の次のページをご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ P.1~2 ● デロイト トーマツ グループの理念 ▶ P.9~12 ● ボード議長および包括代表からのごあいさつ ▶ P.22 ● 「Quality first」という品質を重視する文化 ▶ P.62 ● デロイト トーマツ グループ Code of Conduct ▶ P.65 ● 非監査業務の提供方針 ▶ P.72 ● トーマツのマネジメント ▶ P.67~68 ● トーマツのガバナンス ▶ P.69~71 ● 独立非業務執行役員(INE)からの助言・提言 ▶ P.44~46 ● 監査品質の継続的な改善を強力に推進するモニタリングと測定 ▶ P.67 ● ボードの実効性に関する自己分析および評価 ▶ P.70~71 ● INEの総評 ▶ P.73 ● トーマツの課題と取り組み方針
<p>5-3 監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員に選任された独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ P.13~14 ● オープンかつ建設的なステークホルダーとの対話 ▶ P.69~71 ● 独立非業務執行役員(INE)からの助言・提言 	<ul style="list-style-type: none"> トーマツでは投資家等との直接対話を推進する「Project Citizen」を実施しています。 被監査会社の監査役等と直接対話をするため「トーマツ ガバナンス フォーラム」を年2回開催しています。
<p>5-4 監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ P.44~46 ● 監査品質の継続的な改善を強力に推進するモニタリングと測定 ▶ P.67~68 ● トーマツのガバナンス ▶ P.67 ● ボードの実効性に関する自己分析および評価 ▶ P.70~71 ● INEの総評 ▶ P.73 ● トーマツの課題と取り組み方針 	<ul style="list-style-type: none"> トーマツの品質管理システムに対して、定期的に内部および外部の検査を受けています。検査の結果、指摘された事項については原因分析のうえ、適切な改善活動をとることで継続的な監査品質の向上に努めています。 ボードは、品質管理部門やマネジメントによる取り組みの実効性を定期的に監督・評価しています。 ボードは、その実効性に関する自己分析および評価を定期的に実施し、継続的な改善に取り組んでいます。 INEは、監査法人のガバナンス・コードの適用状況や監査品質の向上に向けた取り組みの実効性に関して、独立した立場から助言・提言を行っています。 トーマツでは、INEからの助言・提言を真摯に受け止めるとともに、ボードによるマネジメントの監督を通じて、様々な課題を識別し、その解決に向けた取り組みをしています。
<p>5-5 監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ P.13~14 ● オープンかつ建設的なステークホルダーとの対話 	<ul style="list-style-type: none"> 資本市場等のステークホルダーとのコミュニケーションから得られた様々な気付きは、社内研修等において、監査業務に携わる社員・職員と共有され、資本市場のステークホルダーの期待を意識した監査を実施するよう指導しています。 被監査会社の監査役等やCFO等からサービス・クオリティ・アセスメント(SQA)としてフィードバックを受けることにより、監査品質の向上に役立てています。

本報告書において、2020年6月から2021年5月までを2021年5月期としています。
本報告書は、時点の記載がある場合を除き、発行時(2021年10月)の最新情報に基づいて記載し、過去の経緯やこれからの取り組みについても説明しています。

本報告書に対するご意見・ご感想は右記メールアドレスにご連絡ください。: audit-pr@tohatsu.co.jp

トーマツの歩み

創業者の一人である等松農夫蔵が設立に当たって掲げた目標である「世界に通用する質の高い事務所」とは、法人基盤の強化・拡大と国際化そして高品質の維持が、トーマツの一貫した命題であることを意味します。創業者・等松農夫蔵が掲げた「当監査法人の基本構想」を念頭に、これまで半世紀の間積み重ねてきた品質重視の文化は、現在の法人名「トーマツ(等松)」と共に未来へと受け継がれます。



Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイト ネットワーク")のひとつまたは複数指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク(総称して"デロイト ネットワーク")を通じ Fortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイト ネットワーク")が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様は財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性及完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.



IS 669126 / ISO 27001



女性活躍推進法に基づく認定
「えるぼし」の最高評価を取得
(2018年5月)



子育てサポート
企業次世代
認定マーク

監査法人初となる次世代認定
マーク「くるみん」を取得
(2013年7月)

